

エクセレントトラスト分配型５年３４号ユニット**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成２１年５月２８日
【計算期間】	第４期(自平成２０年９月１日 至平成２１年２月２８日)
【発行者名】	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岡 内 欣 也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号
【事務連絡者氏名】	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 リテール受託業務部 受託管理グループ グループマネージャー 床 島 佳 典
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号
【電話番号】	０３(３２１２)１２１１(大代表)
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第１ 【信託財産の状況】

１ 【概況】

(1) 【信託財産に係る法制度の概要】

実績配当型金銭信託「エクセレントトラスト」（以下「当信託」という場合があります。）は、委託者兼受益者（以下「受益者」という場合があります。）と受託者との信託約款等による信託契約に基づき、委託者が金銭信託証書記載の金銭を、受益者のために利殖する目的をもって受託者に信託し、発行者である受託者が信託財産を、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産と合同して運用し、配当等の安定的な収入の確保により信託財産の成長を図ることを目的とする指定金銭信託です。

信託約款は、信託の期間、運用の方法、信託業務の委託、信託報酬、信託財産の計算期間、収益および損失の処分方法、信託の終了事由、信託財産の交付、信託契約の解約または解除、受益者への報告等を定めたものです。

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社(以下「受託者」という場合があります。)は、信託約款等による信託契約および信託法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律、信託業法等(以下「関係法令」という場合があります。)に基づき、この金銭信託の引き受けを行っています。

(2) 【信託財産の基本的性格】

当信託は、委託者が信託した信託財産(金銭)を、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産と合同し、配当等の安定的な収入の確保により信託財産の成長を図ることを目的とした合同運用口の受益権で運用することにより、実質的には、「信託受益権」、「資産担保証券」、「クレジット・デフォルト・スワップ」、「社債」、「国債」等で運用する自益信託です。

(3) 【信託財産の沿革】

当信託は、平成１６年５月３１日より順次設定を開始しており、委託者は金銭を、受益者のために利殖する目的をもって受託者に信託し、受託者がこれを引受けております。

(4) 【信託財産の管理体制等】

① 【信託財産の関係法人】

信託財産の関係法人は次のとおりです。

受託者……三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

当信託の受託者として、信託財産の運用、信託財産の計算等の管理、受益者への報告および中途解約金、満期償還金の支払等を行います。

② 【信託財産の運用（管理及び処分）に関する基本的態度】

受託者は、信託財産(金銭)を、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産と合同し、配当等の安定的な収入の確保により信託財産の成長を図ることを目的とした合同運用口の受益権で運用することにより、実質的には、「信託受益権」、「資産担保証券」、「クレジット・デフォルト・スワップ」、「社債」、「国債」等で運用します。

受託者は、信託財産の効率的な運用に資するものであり、かつ信託財産を害するおそれが無いと認められる場合には、信託財産に属する金銭を受託者の銀行勘定で運用することがあります。

「信託受益権」「資産担保証券」「社債」については、原則として投資時点において格付機関より「A格」(A－およびA3を含む)以上の格付を取得しているものに運用します。

「クレジット・デフォルト・スワップ」については、原則として約定時点において対象となる企業について格付機関より「A格」(A－およびA3を含む)以上の格付けを取得しているもの、または受託者が同等の信用を有すると認めたものに運用します。

受託者は、当信託の本旨に従い、善良なる管理者の注意をもって信託事務を処理します。

③ 【信託財産の管理体制】

分別管理について

信託財産(金銭)およびその運用財産は、関係法令によって受託者固有の資産、または他の信託の信託財産と分別して管理することが義務づけられています。

なお、リスク管理については、5〔投資リスク〕「リスク管理」をご参照下さい。

2 【信託財産を構成する資産の概要】

(1) 【信託財産を構成する資産に係る法制度の概要】

実績配当型金銭信託について

当信託は、委託者兼受益者と受託者との信託約款等による信託契約に基づき、信託財産を、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産と合同し、配当等の安定的な収入の確保により信託財産の成長を図ることを目的とした合同運用口の受益権で運用することにより、実質的には、「信託受益権」、「資産担保証券」、「クレジット・デフォルト・スワップ」、「社債」、「国債」等で運用する指定金銭信託です。

受託者は、信託約款等による信託契約および関係法令に基づき、この金銭信託の引き受けを行っています。

(2) 【信託財産を構成する資産の内容】

当信託の信託財産は、委託者より信託された金銭信託証書記載の金銭です。

(3) 【信託財産を構成する資産の回収方法】

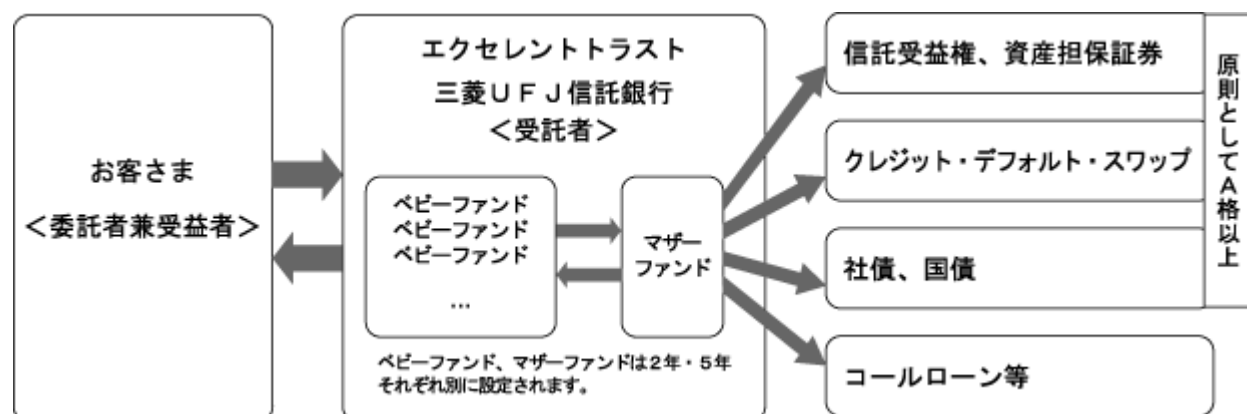
該当事項はありません。

3 【信託の仕組み】

(1) 【信託の概要】

① 【信託の基本的仕組み】

当信託は、委託者兼受益者と受託者との信託約款等による信託契約に基づき、信託財産を、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産と合同してベビーファンドを設定し、配当等の安定的な収入の確保により信託財産の成長を図ることを目的とした合同運用口(マザーファンド)の受益権で運用することにより、実質的には、「信託受益権」、「資産担保証券」、「クレジット・デフォルト・スワップ」、「社債」、「国債」等で運用する指定金銭信託です。



② 【信託財産の運用（管理及び処分）に関する事項】

運用方針

- 配当等の安定的な収入の確保により、信託財産の成長を図ることを目的とします。
- 信託財産はマザーファンドを通じて、リース債権・住宅ローン債権、自動車ローン債権等の「信託受益権」、「資産担保証券」、「クレジット・デフォルト・スワップ」、「社債」、「国債」等で運用します。
- 「信託受益権」「資産担保証券」「社債」については、原則として投資時点において格付機関より「A格」（AーおよびA3を含む）以上の格付を取得しているものに運用します。「クレジット・デフォルト・スワップ」については、原則として約定時点において対象となる企業について格付機関より「A格」（AーおよびA3を含む）以上の格付けを取得しているもの、または受託者が同等の信用を有すると認めたものに運用します。
- その他に、余資運用として「コールローン」等に運用します。

運用の仕組み

当信託は、募集回号ごとにベビーファンドが新規設定され、各ベビーファンドで集められた資金は1本のマザーファンドを通じて運用されます。委託者は、受託者に対して当信託の信託財産に関する運用につき個別に指示を行いません。

予定配当率

該当事項はありません。

運用対象

当信託は、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産とともにベビーファンドを設定し、合同運用口(マザーファンド)の信託財産に運用します。マザーファンドは、下記の財産に運用します。

- a. 金銭債権信託受益権(貸付債権信託受益権を含みます。)
- b. 資産担保証券
- c. クレジット・デフォルト・スワップ
- d. 国債、社債(社債の引受権を表示する証書を含みます。)、特別の法律により法人の発行する債券
- e. 貸付金
- f. 指定金銭信託受益権
- g. 特定金銭信託受益権(主として貸付金に運用するもの)
- h. 金銭債権信託受益権の信託受益権
- i. 預金、コールローンおよび手形割引市場において売買される手形
- j. コマーシャル・ペーパーおよびその他の有価証券
- k. 上記a. からj. に掲げるものの性質を有する非居住者円貨建資産債券

受託者(銀行勘定)、利害関係人、他の信託財産との取引

- a. 受託者は、信託財産の効率的な運用に資するものであり、かつ受益者の保護に支障を生ずることがないものとして金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則(以下「兼営法施行規則」といいます。)第23条第3項第2号ニに定める場合に該当するときは、信託財産に属する金銭を受託者の銀行勘定で運用することがあります。この場合、受託者のあらかじめ明示した利率算定の基準により付利します。
- b. 受託者は、受益者の保護に支障を生ずることがないものとして兼営法施行規則第23条第3項に定める場合に該当するときは、マザーファンドにおける運用対象に対する直接運用取引および為替取引を受託者の銀行勘定(第三者との間において信託財産のためにする取引であって、受託者が第三者の代理人となっていく取引を行う場合も含みます。)、受託者の利害関係人、信託業務の委託先または他の信託財産との間で行うことができます。
- c. b. における利害関係人とは、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(以下「兼営法」といいます。)第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に定める受託者の利害関係人をいい、兼営法第2条第1項にて準用する信託業法第22条第2項により読み替えられる場合を含みます。

運用制限等

受託者は、「信託受益権」「資産担保証券」「社債」については、原則として投資時点において格付機関より「Ａ格」（Ａ－およびＡ３を含む）以上の格付を取得しているものに運用します。

「クレジット・デフォルト・スワップ」については、原則として約定時点において対象となる企業について格付機関より「Ａ格」（Ａ－およびＡ３を含む）以上の格付けを取得しているもの、または受託者が同等の信用を有すると認めたものに運用します。

収益計算期日および交付日

a. 分配型

イ．分配型とは、信託期間中の一定の時期(以下「収益計算期日」といいます。)に収益の計算を行い、交付すべき残高がある場合、都度受益者に交付する形態をいいます。

ロ．収益計算期日は、信託契約日から起算して６ヵ月ごとの各月末応当日および信託契約の終了日とします。

ハ．受益者は、収益計算期日が上記６ヵ月ごとの各月末応当日の場合、当該応当日における交付すべき収益を、原則として当該応当日の４営業日後に分配金として受益者に交付します。

ニ．受託者は、収益計算期日が信託契約の終了日の場合は、次の区分に従い、当該終了日における交付すべき残高を受益者に交付します。

（イ）信託期間の満了による終了の場合

原則として証書記載の信託財産交付日(この日が銀行休業日の場合は、その直後の銀行営業日とし、以下「信託財産交付日」といいます。)

（ロ）信託契約解約による終了の場合

受託者所定の日

b. 無分配型

イ．無分配型とは、信託期間中に信託財産の運用収益の分配が行われず、信託契約の終了時に収益の計算を行い、交付すべき残高がある場合、一括して受益者に交付する形態をいいます。

ロ．収益計算期日は、信託契約の終了日とします。

ハ．受託者は次の区分に従い、当該信託契約の終了日における交付すべき残高を受益者に交付します。

（イ）信託期間の満了による終了の場合

原則として証書記載の信託財産交付日

（ロ）信託契約解約による終了の場合

受託者所定の日

信託財産の計算期間

信託財産の計算期間は、分配型、無分配型ともに信託契約日から起算して６ヵ月ごととします。（信託契約日は月末日が休日の場合、同月の最終営業日となります。）

収益金等の分配

- a. 当信託が分配型で、かつ収益計算期日が信託契約日から起算して６ヵ月ごとの月末応当日である場合、当該収益計算期日における信託財産の収益および損失の処分方法は、収益の種類ごとにそれぞれ次のとおりとします。

イ. 売買、償還および清算による利益(以下「売買等収益」といいます。)

(イ) 売買等収益から諸経費(信託報酬を含みます。)を控除した後、信託財産につき生じた損失(以下「信託損失」といいます。)があればこれを補てんします。ただし、信託財産における評価差損は補てんの対象外とします。

(ロ) 上記(イ)の処理をした後、売買等収益の残額があればこれを売買益留保金として信託財産に積み立てます。

ロ. 配当金、利子およびこれらに類する収益(以下「配当等収益」といいます。)

(イ) 売買等収益、売買益留保金のみでは補てんすることのできない信託損失がある場合、配当等収益から諸経費(信託報酬を含みます。)を控除した残額で、当該信託損失を補てんします。ただし、信託財産における評価差損は補てんの対象外とします。

(ロ) 上記(イ)の処理をした後、残額があれば、当該残額をもって、各受益者への配当金の対象とします。ただし、受託者は、その全額ないし一部を次期に繰り越す場合があります。

ハ. 上記イ. ロ. に定める諸経費の控除は、売買等収益と配当等収益にそれぞれ按分して行います。

ニ. 信託損失は次の順序に従って補てんを行います。

(イ) 売買等収益

(ロ) 売買益留保金

(ハ) 配当等収益

なお、上記により補てんされない信託損失は、次期に繰り越します。

- b. 当信託の信託契約の終了日における信託財産の収益および損失の処分方法は、次のとおりとします。

イ. 収益計算期日における売買等収益および配当等収益の合計額から、その時点における諸経費(信託報酬を含みます。)を控除し、信託財産につき生じた損失を補てんします。

ロ. 上記イ. の処理をした後、残額があれば、当該残額をもって、各受益者への交付すべき残高の対象とします。

信託報酬

- a. 受託者は、信託報酬として、b. に定める基礎報酬とc. に定める実績報酬を合計した金額を、証書記載の信託報酬計算日に(当該信託報酬計算日が休日の場合はその前営業日に)、信託財産の中からいただきます。
- b. 基礎報酬は、信託元本の額に対し、証書記載の基礎報酬率を乗じ、更に、直前の信託報酬計算日の翌日(当初の信託報酬の計算については信託契約日)から今回の信託報酬計算日までの期間を乗じることにより計算(円未満の端数は切り捨て)します。
- c. 実績報酬は、受益者が保有する当信託の受益権の信託元本1万円あたりの財産額(以下「基準価額」といいます。)で信託報酬計算日の前営業日の基準価額(ただし、信託報酬計算日が休日の場合は前々営業日、信託終了時には信託終了日の4営業日前の基準価額とし、信託終了日が休日の場合は5営業日前の基準価額とします。)が、直前の信託報酬計算日またはこれ以前の各信託報酬計算日のいずれかの時点において最も高い値となった基準価額(分配型において、収益の分配が行われた場合には、収益分配金控除後の基準価額とします。また、信託契約締結後、信託報酬計算日が初めて到来する場合における、上記最も高い値となった基準価額は1万円とします。)を上回った場合において、当該超過額に対し募集要項に記載の割合を乗じることにより計算(円未満の端数は切り捨て)します。
- d. 信託報酬は、a. のほか、信託契約を解約する場合に受益者に交付される信託財産(以下「解約財産」といいます。)の中からいただきます。この場合における信託報酬は、解約の対象となる信託元本の額に対し、b. の基礎報酬率を乗じ、更に直前の信託報酬計算日の翌日から受託者所定の解約基準日までの期間を乗じることにより計算(円未満の端数は切り捨て)します。

信託財産の交付

- a. 受託者は、信託期間の満了により信託契約が終了した場合、原則として信託財産交付日に、あらかじめ受益者の指定した方法により受益者に対し信託財産を金銭で交付します。
- b. 後記する④〔その他〕「信託の解約、終了」における信託契約の解約により信託契約が終了した場合、受益者に支払う金額は、以下に掲げる場合に応じ当該各号に定める方法により計算した額とします。
 - イ. 後記する④〔その他〕「信託の解約、終了」におけるa. のただし書による解約、およびb. による一部解約の場合：

受託者所定の解約基準日における解約財産の額から、信託報酬および受託者所定の解約調整金を差引いた額
 - ロ. 後記する④〔その他〕「信託の解約、終了」におけるc. による解約、信託約款変更による解約の場合：

受託者所定の解約基準日における解約財産の額から、信託報酬を差引いた額

信託業務の委託

- a. 受託者は、以下に掲げる業務の全部または一部について、それぞれに掲げる者(受託者の利害関係人を含む。)に委託することがあります。
- イ. 信託財産に属する有価証券の処分およびこれに付随する業務：
金融機関、証券会社、外国の法令に準拠して外国において有価証券の保管を業として営む者およびこれらの子会社等有価証券の保管を業として営む者
- ロ. 信託財産に属する貸付金および貸付金の担保物の管理および回収ならびにこれに付随する業務：
債権管理回収業に関する特別措置法にもとづく法務大臣の許可を受けた債権回収会社
- b. 受託者は、a. に定める委託をするときは、a. のイ. ロ. に掲げる者の中から次に掲げる基準の全てに適合する者を委託先として選定します。
- イ. 委託先の信用力等に照らし、継続的な委託業務の遂行に懸念がないこと。
- ロ. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること。
- ハ. 委託先において、委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制や内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること。
- c. 受託者は、b. に定める委託先の選定にあたっては、複数の部署においてa. に掲げるものがb. に定める基準の全てに適合する者であるかを確認するものとします。
- d. 受託者は、a. に定める受託者の利害関係人に対する業務の委託を行う場合には、市場水準等に照らし公正と認められる条件により行うことができます。
- e. 上記a. からd. にかかわらず、受託者は以下の業務を、受託者が適当と認める者(受託者の利害関係人を含みます。)に委託することができるものとします。
- イ. 信託財産の保存にかかる業務
- ロ. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
- ハ. 受託者(受託者から指図の権限の委託を受けた者を含みます。)のみの指図により委託先が行う業務
- ニ. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

③ 【委託者の義務に関する事項】

印鑑届出

委託者、受益者、代理人、同意者、信託監督人、その他信託契約関係者の印鑑は、委託者からあらかじめ受託者に届け出るものとします。

届出事項の変更

次の場合には、委託者、その相続人または受益者は、直ちに受託者に連絡の上受託者所定の手続をとるものとします。

- a. 証書または届け出の印章を紛失したとき。
- b. 受益者変更があったとき、または代理人、同意者もしくは信託監督人に交替があったとき。
- c. 委託者、受益者、代理人、同意者もしくは信託監督人が死亡したとき、またはその行為能力に変動があったとき。
- d. 委託者、受益者、代理人、同意者もしくは信託監督人が転居、改印または改名したとき。
- e. 委託者、受益者または同意者が法人、組合その他の団体である場合に、その名称、組織または代表者に変更があったとき。

④ 【その他】

信託の期間

信託契約の期間は、証書記載の信託契約日に始まり、証書記載の信託財産交付日の前日をもって終了するものとします。

信託の解約、終了

- a. 信託契約は、解約することができません。ただし、信託契約日の6ヵ月後の応当日以降に、受益者から委託者の同意を得て解約の申し出があり、かつ当信託を運用する合同運用口において解約の申し出に対応する支払準備資金があると受託者が認めた場合で、以下の理由により受託者がやむを得ない事情によるものと認めた場合は、受託者は所定の解約基準日にこれに応じることがあります。この場合、委託者の死亡後は受益者だけで解約の申し出をすることができます。
 - イ. 受益者が死亡したとき
 - ロ. 受益者が天災地変その他不可抗力により財産の大部分を滅失したとき
 - ハ. その他やむを得ない事情があるとして受託者が解約の申し出を認めたとき
- b. a. のただし書きによる場合、受託者は一部の解約を認めることがあります。
- c. a. 本文に関わらず、受託者の想定以上の他の信託契約の解約により、合同運用する信託財産の残高が受託者所定の金額を下回った場合その他当信託の運用が不可能もしくは著しく困難であると受託者が認めた場合、または経済情勢の変動その他相当の事由により信託目的の達成もしくは信託事務の遂行が不可能もしくは著しく困難であると受託者が認めた場合は、受託者は信託期間の満了前であっても信託契約を解約できるものとします。

- d. 信託契約の解約により受益者に支払う金額は、以下に掲げる場合に応じ当該各号に定める方法により計算した額とします。
- イ. a. のただし書による解約、およびb. による一部解約の場合
受託者所定の解約基準日における解約財産の額から、信託報酬および受託者所定の解約調整金を差引いた額
- ロ. c. による解約、信託約款変更による解約
受託者所定の解約基準日における解約財産の額から、信託報酬を差引いた額
- e. d. のイ. に定める解約調整金は合同運用する信託財産に帰属します。なお、解約調整金の額は受託者が決定し、受託者の店頭に備置する書類に表示しますが、金融情勢の変動等により変更されることがあります。

租税の概要

信託財産に関する租税、その他信託事務に必要な費用は信託財産の中から支払います。

また、受益者に対しては収益金の支払時に源泉徴収(個人は収益金の20%を分離課税・課税法人は総合課税)します。

(2) 【受益権】

当信託の受益権に係る内容は以下のとおりです。

- a. 当信託の受益者は、信託期間の満了により信託契約が終了した場合、原則として信託財産交付日に、あらかじめ受益者の指定した方法により、信託財産を金銭で受け取る権利があります。
- b. 前述の(1)「信託の概要」④その他「信託の解約・終了」における解約の場合は、解約の金額を受取る権利があります。
- c. 前述の(1)「信託の概要」②「信託財産の運用（管理及び処分）に関する事項」「収益計算期日および交付日」および「収益金等の分配」における分配金を受取る権利があります。

(3) 【内国信託受益権の取得者の権利】

当信託の受益者の権利は、信託約款に基づいて、信託元本および収益を受取る権利です。

４ 【信託財産を構成する資産の状況】**（１）【信託財産を構成する資産の運用（管理）の概況】****エクセレントトラストの運用状況**

当信託は受託者が信託財産を、信託契約日、信託期間、信託目的、信託財産の運用方法および収益の分配方法が同じである他の信託財産と合同して運用します。

（平成21年2月28日現在）

資産の種類	残高(千円)	投資比率(%)※ 2
合同運用口信託受益権	563,768	99.10
銀行勘定貸	5,129	0.90
未収収益(※ 1)	—	—
合計	568,898	100.00

※ 1 合同運用口信託受益権の未収配当と銀行勘定貸の未収利息の合計です。

※ 2 投資比率とは、資産合計に対する当該資産残高の残高比率をいいます。

（２）【損失及び延滞の状況】

平成 2 1 年 2 月 2 8 日前 3 年以内に終了した収益計算期について、信託財産を構成する資産に、損失及び延滞は発生していません。

（３）【収益状況の推移】

平成 2 1 年 2 月 2 8 日前 3 年以内に終了した収益計算期について、当信託の信託財産を構成する資産の運用による収益実績の推移は以下のとおりです。

収益計算期	収益実績(%)※ 3
平成19年2月28日～平成19年8月31日	0.50
平成19年9月1日～平成20年2月29日	0.56
平成20年3月1日～平成20年8月31日	0.45
平成20年9月1日～平成21年2月28日	0.26

※ 3 収益実績とは、信託財産を構成する主たる資産である合同運用口信託受益権から生じる配当及び銀行勘定貸から発生した実現利息を当該信託受益権の収益計算期における信託元本の平均残高で除した数値です。

5 【投資リスク】

(1) 当信託には元本保証及び利益の補足はありません。また、預金保険の対象ではありません。

当信託の信託財産を運用する合同運用口(マザーファンド)の信託受益権の運用成果に影響を与える主な要因(元本割れの原因になり得るリスク要因)としては、主に以下のものがあります。なお、以下のリスクは当信託への投資に係るリスクのすべてを網羅したものではありません。

a. 金利変動リスク

一般的に金利が上昇した場合には、当信託で投資した「信託受益権」、「資産担保証券」、「社債」、「国債」等の価格が下落し、基準価額の下落要因となるため、投資元本を下回るリスクがあります。

b. 信用リスク

「信託受益権」、「資産担保証券」、「社債」、「国債」等にデフォルト(債務不履行)が発生した場合、またはデフォルトに近い信用状況の変化があった場合、もしくは「クレジット・デフォルト・スワップ」の投資対象企業に「倒産」または「支払不履行」が発生した場合、当信託の基準価額が下落する要因となり、投資元本を下回るリスクがあります。

c. 流動性リスク

イ. 投資対象の流動性リスク

投資対象の流動性リスクとは、資産を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下で取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことをいいます。当信託で投資した「信託受益権」、「資産担保証券」、「クレジット・デフォルト・スワップ」等について売却を行う場合、これらの投資対象は基本的に取引所における取引のない資産であるため、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、この場合には基準価額の下落要因となり、投資元本を下回るリスクがあります。

ロ. 中途解約の制限

当信託は原則として中途解約はできませんが、やむを得ない場合について次の期間に限り中途解約の申込をお受けする場合があります。なお、解約支払金額は、解約元本に対応する信託報酬(実績報酬を除く。)および所定の解約調整金を差し引いた金額となり、投資元本を下回る可能性があります。

(イ) 中途解約受付期間：

信託契約日(設定日)の6ヶ月後の応答日を過ぎて到来する、毎年3月・6月・9月・12月の16日(休日の場合は翌営業日)から月末日(休日の場合は前営業日)まで

(ロ) 支払日：

中途解約受付日の翌月8日の4営業日後

(2) その他の留意事項として以下のものがあります。

a. 収益の分配に関して

当信託は投資対象の配当金・利息およびこれらに類する収益(配当等収益)の中から収益の分配(配当)が行われますが、収益の分配(配当)を保証するものではありません。運用状況により収益の分配(配当)が行われない場合もあります。

b. 信託期間満了日前の信託(ファンド)の終了・解除

受託者の想定以上の信託契約の解約や経済情勢の変動、その他相当の事由により信託目的の達成、または信託事務の遂行が不可能もしくは著しく困難であると受託者が認めた場合、信託期間満了日前であっても信託契約を解約し、ファンドを終了させることがあります。

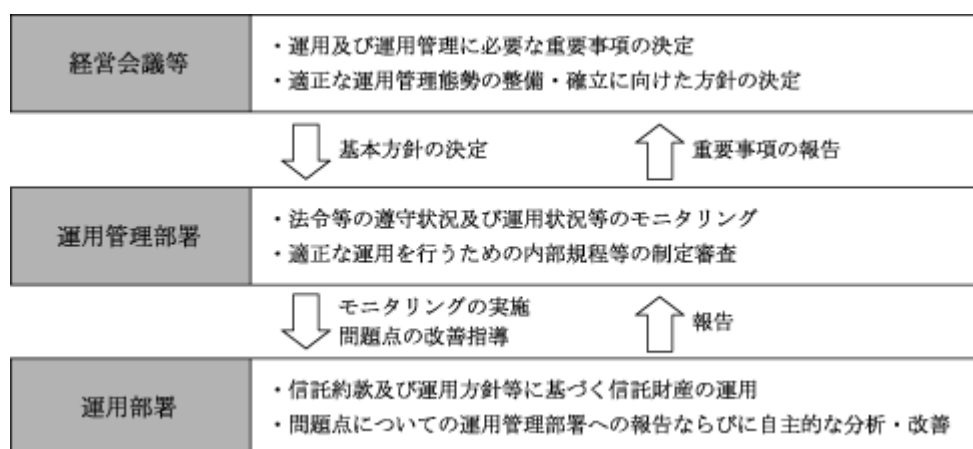
リスク管理

以下の運用管理態勢のもとに、当信託のリスク管理を行います。

運用部署は、信託約款等に基づく信託財産の運用、問題点についての運用管理部署への報告ならびに自主的な分析・改善を行います。

運用管理部署は、法令等の遵守状況及び運用状況等のモニタリング、適正な運用を行うための内部規程等の制定、問題点の原因分析に基づく管理・指導を行います。また、重要事項の経営会議等への報告を行います。

経営会議等では、運用及び運用管理に必要な重要事項の審議、適正な運用管理態勢の整備、確立に向けた方針の決定を行います。



6 【信託財産の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

本信託財産の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第2条第1項第1号により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

本信託財産は、前特定期間(平成20年3月1日から平成20年8月31日まで)及び当特定期間(平成20年9月1日から平成21年2月28日まで)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前特定期間末 (平成20年8月31日)	当特定期間末 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
銀行勘定貸	5,506	5,129
合同運用口信託受益権	593,461	563,768
流動資産合計	598,967	568,898
資産合計	598,967	568,898
負債の部		
流動負債		
未払配当金	2,208	1,023
流動負債合計	2,208	1,023
負債合計	2,208	1,023
純資産の部		
元本等		
元本	※1, ※2 596,810	※1, ※2 568,410
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△50	△535
利益剰余金合計	※3 △50	※3 △535
元本等合計	596,759	567,874
純資産合計	596,759	567,874
負債純資産合計	598,967	568,898

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前特定期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	当特定期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)
営業収益		
受取利息	12	6
受取配当金	2,856	1,505
合同運用口信託受益権売買等損益	△1,167	△546
営業収益合計	1,701	965
営業費用		
受託者報酬	767	572
営業費用合計	767	572
営業利益	934	392
営業外収益		
解約差益金	※1 ー	※1 8
解約調整金	※3 241	※3 142
営業外収益合計	241	150
営業外費用		
解約差損金	※2 150	※2 5
営業外費用合計	150	5
経常利益	1,024	538
税引前当期純利益	1,024	538
当期純利益	1,024	538

【注記表】

（重要な会計方針）

項目	前特定期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	当特定期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)
1 合同運用口信託受益権の 評価基準及び評価方法	時価により評価をおこなっております。	同左
2 収益及び費用の計上基準	(1) 合同運用口信託受益権売買等損益 合同運用口信託受益権の売買については、基準日の基準価額により売買損益の計上を行っております。 (2) 解約差損益金及び解約調整金 信託契約の解約により支払う金額と元本との差額については解約差損金または解約差益金として、解約時に解約財産から差引く金額については解約調整金として、損益計算書に計上しております。	(1) 合同運用口信託受益権売買等損益 同左 (2) 解約差損益金及び解約調整金 同左
3 その他	本財務諸表に係る特定期間(信託の計算期間)は、平成20年3月1日から平成20年8月31日となっております。	本財務諸表に係る特定期間(信託の計算期間)は、平成20年9月1日から平成21年2月28日となっております。

(貸借対照表関係)

前特定期間末(平成20年8月31日)

※ 1 元本は、「財務諸表等規則」第61条に定める資本金であります。

※ 2、3 元本及び利益剰余金の変動

当特定期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

(単位：千円)

	元本等			元本等合計	純資産合計
	元本	利益剰余金	利益剰余金合計		
		その他利益剰余金			
		繰越利益剰余金			
前期末残高	645,010	1,133	1,133	646,143	646,143
当期変動額					
剰余金の配当	—	△2,208	△2,208	△2,208	△2,208
当期純利益	—	1,024	1,024	1,024	1,024
当期解約に伴う元本減少額	△48,200	—	—	△48,200	△48,200
当期変動額合計	△48,200	△1,183	△1,183	△49,383	△49,383
当期末残高	596,810	△50	△50	596,759	596,759

当特定期間末(平成21年2月28日)

※ 1 元本は、「財務諸表等規則」第61条に定める資本金であります。

※ 2、3 元本及び利益剰余金の変動

当特定期間(自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)

(単位：千円)

(単位：千円)

	元本等			元本等合計	純資産合計
	元本	利益剰余金	利益剰余金合計		
		その他利益剰余金			
		繰越利益剰余金			
前期末残高	596,810	△50	△50	596,759	596,759
当期変動額					
剰余金の配当	—	△1,023	△1,023	△1,023	△1,023
当期純利益	—	538	538	538	538
当期解約に伴う元本減少額	△28,400	—	—	△28,400	△28,400
当期変動額合計	△28,400	△484	△484	△28,884	△28,884
当期末残高	568,410	△535	△535	567,874	567,874

(損益計算書関係)

前特定期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	当特定期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)
※ 1、2 解約差益金ならびに解約差損金は信託契約の解約により、受託者に支払う金額が解約元本を超えた場合は、その差額を解約差損金、解約元本を下回る場合は、その差額を解約差益金として解約金の支払日に計上しております。	※ 1、2 同左
※ 3 解約調整金は、受益者からの申し出により信託契約を解約する場合に受益者に支払う金額から控除するものです。	※ 3 同左

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前特定期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)		当特定期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	
貸借対照表計上額(千円)		貸借対照表計上額(千円)	
当特定期間の合同運用口 信託受益権売買等損益に 含まれた評価差額 (千円)		当特定期間の合同運用口 信託受益権売買等損益に 含まれた評価差額 (千円)	
合同運用口 信託受益権	593,461	合同運用口 信託受益権	563,768
△1,143		△500	

(関連当事者との取引)

前特定期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	当特定期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)
該当事項はございません。	同左

(一口当たり情報)「* 1口=10,000円」

前特定期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)		当特定期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)	
1口当たり純資産額(円)	9,999	1口当たり純資産額(円)	9,990
1口当たり当期純利益(円)	16.32	1口当たり当期純利益(円)	9.31

(重要な後発事象)

前特定期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	当特定期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)
該当事項はございません。	同左

【参考情報】

当信託財産は、「エクセレントトラスト５年マザーファンド」信託受益権を対象投資先としており、貸借対照表の資産の部に計上された合同運用口信託受益権は、同マザーファンドの信託受益権であります。なお、同マザーファンドの状況は以下の通りです。

１．「エクセレントトラスト５年マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は、監査の対象外となっております。

(１) 貸借対照表

		当信託財産の前特定期間末 (平成20年8月31日)		当信託財産の当特定期間末 (平成21年2月28日)	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比 (%)	金額（千円）	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
銀行勘定貸		101,858,928		44,892,943	
コール・ローン		2,000,000		2,000,000	
国債証券	※ 2	14,551,850		74,812,300	
社債券		2,167,038		3,024,001	
金銭債権信託受益権	※ 3	7,884,382		12,031,315	
前払費用		—		64,712	
未収収益		159,798		131,557	
流動資産合計		128,621,997	77.55	136,956,829	89.42
II 固定資産					
１．投資その他の資産					
社債券		4,588,800		3,216,000	
金銭債権信託受益権	※ 3	32,652,878		12,992,623	
固定資産合計		37,241,678	22.45	16,208,623	10.58
資産合計		165,863,676	100.00	153,165,453	100.00

		当信託財産の前特定期間末 (平成20年8月31日)		当信託財産の当特定期間末 (平成21年2月28日)	
区分	注記番号	金額（千円）	構成比 (%)	金額（千円）	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
クレジット・デフォルト・ スワップ負債		8,019		29,261	
流動負債合計		8,019	0.00	29,261	0.02
負債合計		8,019	0.00	29,261	0.02
(純資産の部)					
I 元本等					
1. 元本	※ 1	164,555,320	99.21	152,056,650	99.28
2. 資本剰余金					
収益調整金		1,190,518		968,495	
資本剰余金合計		1,190,518	0.72	968,495	0.63
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		109,818		111,046	
利益剰余金合計		109,818	0.07	111,046	0.07
元本等合計		165,855,656	100.00	153,136,192	99.98
純資産合計		165,855,656	100.00	153,136,192	99.98
負債純資産合計		165,863,676	100.00	153,165,453	100.00

(重要な会計方針)

項目	当信託財産の前特定期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	当信託財産の当特定期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)
1 運用資産の評価基準及び 評価方法	(1) 売買目的有価証券 決算期末における合理的な時価に より評価しております。	(1) 売買目的有価証券 同左 (追加情報) 市場価格のない有価証券の時価算 定方法 ① 対象金融資産 金銭債権信託受益権 ② モデルの概要 対象金融資産から発生する将来 キャッシュ・フローを割引いて 現在価値を算定する方法 ③ 価格決定変数 将来キャッシュ・フロー、ディス カウントファクター (将来キャッシュ・フロー) 金銭債権信託受益権の信託財産の 返済率や貸倒率等を考慮した将来の 元本返済額及び利息支払額の見積 (ディスカウントファクター) 無リスクレートに信用リスクと流 動性リスクを加味した割引率の逆数
2 デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	(2) 満期保有目的の債券 移動平均法による償却原価法(定額 法)を適用しております。 (1) クレジット・デフォルト・スワッ プ 決算期末における合理的な時価に より評価しております。	(2) 満期保有目的の債券 同左 (1) クレジット・デフォルト・スワッ プ 同左

(貸借対照表関係)

当信託財産の前特定期間末 (平成20年8月31日)	当信託財産の当特定期間末 (平成21年2月28日)
※1 元本は「財務諸表等規則」第61条に定める資本金であります。	※1 同左
※2 担保資産及び担保付デリバティブ取引 担保に供している資産は次のとおりであります。 国債証券 7,200,000千円 担保付デリバティブ取引は次のとおりであります。 クレジット・デフォルト・ スワップ(想定元本額) 7,000,000千円	※2 担保資産及び担保付デリバティブ取引 担保に供している資産は次のとおりであります。 国債証券 3,000,000千円 担保付デリバティブ取引は次のとおりであります。 クレジット・デフォルト・ スワップ(想定元本額) 3,000,000千円
※3 —	※3 償還方式がパススルー型の金銭債権信託受益権 の予定償還日の変更に伴い、当該金銭債権信託受益 権のうち、632,672千円を流動資産から固定資産に 振替えております。

（マザーファンド元本額の推移）

	当信託財産の前特定期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	当信託財産の当特定期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)
期首における当該マザーファンド 元本額(千円)	192,577,750	164,555,320
同期中における追加設定元本額 (千円)	747,000	359,810
同期中における解約元本額(千円)	28,769,430	12,858,480
同期末における元本額(千円)	164,555,320	152,056,650
同期末における 当該ベビーファンドの元本額 (千円)	596,810	568,410

（デリバティブ取引関係）

1 取引の状況に関する事項

当信託財産の前特定期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	当信託財産の当特定期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)
(1) 取引の内容 以下のデリバティブ取引で運用を行っております。 ① 信用関連取引：クレジット・デフォルト・スワップ (2) 取引に対する取組方針 ① 「運用目的」 適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。 ② 「取引内容」 合同口受託者が第三者に対し、特定の企業に倒産または支払不履行の当該クレジット・デフォルト・スワップで定める一定の信用事由が発生した場合に一定額の金銭を支払う旨を約し、その対価として当該第三者が合同口受託者に対し一定額のプレミアムを支払う旨を約する取引、その他これに類似する取引をいいます。 (3) 取引の利用目的 エクセレントトラストは、運用を目的としてクレジット・デフォルト・スワップを利用しております。 (4) 内部管理体制 当社は、社内ルールにおいてクレジット・デフォルト・スワップの保有比率上限、格付基準、同一参照企業の組入れ比率を設定し、受託財産部門は、設定された限度額の範囲内で決裁権限者の承認を得て取引を行うこととしております。個々の取引内容の妥当性の検証は週次および月次で行なわれており、適正なリスク管理に努めております。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 (4) 内部管理体制 同左

２ 取引の時価等に関する事項

項目		当信託財産の前特定期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)				当信託財産の当特定期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)			
区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	クレジット・デ フォルト・スワッ プ	7,000,000	4,000,000	△8,019	△8,019	3,000,000	—	△29,261	△29,261
合計		7,000,000	4,000,000	△8,019	△8,019	3,000,000	—	△29,261	△29,261

(注) 時価の算出方法については、「(参考情報) 1. 「エクセレントトラスト5年マザーファンド」の状況—注記表(重要な会計方針)— 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法」をご参照下さい。

(1口当たり情報)「*1口=10,000円」

	当信託財産の前特定期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	当信託財産の当特定期間 (自 平成20年9月1日 至 平成21年2月28日)
1口当たり純資産額(円)	10,079	10,070

(2) 附属明細表

① 有価証券明細表

〔国債証券〕

(平成21年2月28日現在)

銘柄名		利率(%)	償還期限	額面(千円)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(千円)	評価額単価 (円)	評価額金額 (千円)	投資比率 ※1(%)	備考
売買目的有価証券										
利付国庫債券(5年)	第37回	0.8000000	2009/6/22	2,000,000	99.87	1,997,500	100.15	2,003,000		※2
利付国庫債券(5年)	第38回	0.9000000	2009/6/22	1,000,000	100.00	1,000,000	100.18	1,001,800		
利付国庫債券(5年)	第39回	0.8000000	2009/9/24	2,000,000	100.69	2,013,910	100.27	2,005,400		※2
利付国庫債券(5年)	第40回	0.6000000	2009/9/24	2,500,000	99.78	2,494,675	100.16	2,504,000		
利付国庫債券(2年)	第261回	0.9000000	2009/10/15	10,000,000	100.47	10,047,400	100.36	10,036,000		
利付国庫債券(2年)	第263回	0.8000000	2009/12/15	50,000,000	100.48	50,242,000	100.38	50,190,000		
利付国庫債券(5年)	第50回	0.8000000	2010/9/21	1,000,000	99.23	992,330	100.63	1,006,300		
利付国庫債券(5年)	第51回	1.0000000	2010/9/21	4,000,000	100.52	4,021,000	100.94	4,037,600		
利付国庫債券(10年)	第230回	1.1000000	2011/3/21	2,000,000	100.85	2,017,100	101.41	2,028,200		
	売買目的有価証券 小計			74,500,000		74,825,915		74,812,300	70.53	
合計				74,500,000		74,825,915		74,812,300	70.53	

※1 投資比率は組入時価の有価証券の総合計金額に対する比率、及び各小計欄の有価証券の総合計金額に対する比率であります。

※2 クレジット・デフォルト・スワップの担保に供している国債証券であります。

〔社債券〕

(平成21年2月28日現在)

銘柄名		利率(%)	償還期限	額面(千円)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(千円)	評価額単価 (円)	評価額金額 (千円)	投資比率 ※ 1 (%)	備考
売買目的有価証券										
日本政策投資銀行	第14回	0.9900000	2009/9/18	300,000	99.96	299,880	100.16	300,480		
国際協力銀行	第14回	0.8600000	2009/9/18	200,000	99.97	199,940	100.12	200,240		
日本学生支援債券	第 1 回	1.1800000	2009/9/18	100,000	100.00	100,000	100.28	100,280		
日本学生支援債券	第 3 回	0.6600000	2010/3/19	100,000	100.00	100,000	99.93	99,930		
鉄道建設・運輸施設整備支援 機構債券	第 8 回	1.3500000	2010/6/21	20,000	99.99	19,998	100.78	20,156		
シャープ	第18回	0.6200000	2010/6/21	100,000	99.95	99,950	99.63	99,630		
	売買目的有価証券 小計			820,000		819,768		820,716	0.77	
満期保有目的の債券										
クレア・ファイブ	第 1 回 A 号	0.4800000	2009/3/13	5,620	100.00	5,620	100.00	5,620		
コズミック・ファンディング	第 1 回 A 号	1.1950000	2009/3/16	999,070	100.00	999,070	100.00	999,070		
国家公務員共済組合連合会第 2 回 C L O シニア	第 1 回 A 号	0.4400000	2009/6/10	1,000,000	100.00	1,000,000	100.00	1,000,000		
セゾン・キャッシュ・シリー ズ 1	第 1 回 F 号	1.2600000	2009/7/15	100,000	100.00	100,000	100.00	100,000		
クレア・セブン	第 1 回 A 号	0.4100000	2009/10/14	50,870	100.00	50,870	100.00	50,870		
レーナ・エス・ゼロフォー・ ワン	第 1 回	0.6100000	2009/11/16	47,725	100.00	47,725	100.00	47,725		
	満期保有目的の債券(1 年以内) 小計			2,203,285		2,203,285		2,203,285	2.08	
国家公務員共済組合連合会第 1 回 C L O シニア	第 1 回 B 号	0.7800000	2010/6/10	1,000,000	100.00	1,000,000	100.00	1,000,000		
国家公務員共済組合連合会第 3 回 C L O シニア	第 1 回 A 号	1.4800000	2010/6/10	2,000,000	100.00	2,000,000	100.00	2,000,000		
レーナ・シィ・ゼロファイブ ・ワン	第 1 回	0.4700000	2010/7/14	216,000	100.00	216,000	100.00	216,000		
	満期保有目的の債券(1 年超) 小計			3,216,000		3,216,000		3,216,000	3.03	
合計				6,239,285		6,239,053		6,240,001	5.88	

※1 投資比率は組入時価の有価証券の総合計金額に対する比率、及び各小計欄の有価証券の総合計金額に対する比率であります。

〔金銭債権信託受益権〕

(平成21年2月28日現在)

銘柄名		利率(%)	償還期限	額面(千円)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額金額 (千円)	評価額単価 (円)	評価額金額 (千円)	投資比率 ※1(%)	備考
満期保有目的の債券										
貸付債権信託受益権	A号	1.1300000	2009/3/26	843,500	100.00	843,500	100.00	843,500		
貸付債権信託受益権	第7回	0.3960000	2009/4/15	34,940	100.00	34,940	100.00	34,940		※3
リース債権信託受益権	2004－09	0.5000000	2009/5/28	29,000	100.00	29,000	100.00	29,000		
貸付債権信託受益権	第8回	0.4040000	2009/6/15	25,540	100.00	25,540	100.00	25,540		※3
貸付債権信託受益権	第10回	0.4680000	2009/8/17	167,453	100.00	167,453	100.00	167,453		※3
貸付債権信託受益権	第11回	0.5830000	2009/8/17	133,340	100.00	133,340	100.00	133,340		※3
リース債権信託受益権	第5回	0.4550000	2009/9/28	68,000	100.00	68,000	100.00	68,000		
貸付債権信託受益権	第12回	0.6680000	2009/11/16	213,397	100.00	213,397	100.00	213,397		※3
貸付債権信託受益権	第14回	0.6200000	2010/1/15	396,142	100.00	396,142	100.00	396,142		※3
貸付債権信託受益権	2005－1号	0.5560000	2010/1/26	1,540,000	100.00	1,540,000	100.00	1,540,000		
貸付債権信託受益権	2005－2号	0.6260000	2010/1/26	1,760,000	100.00	1,760,000	100.00	1,760,000		
貸付債権信託受益権	2005－3号	0.6235000	2010/1/26	1,760,000	100.00	1,760,000	100.00	1,760,000		
貸付債権信託受益権	2005－4号	0.5235000	2010/1/26	1,760,000	100.00	1,760,000	100.00	1,760,000		
貸付債権信託受益権	2005－5号	0.5085000	2010/1/26	1,760,000	100.00	1,760,000	100.00	1,760,000		
貸付債権信託受益権	2005－6号	0.4765000	2010/1/26	1,540,000	100.00	1,540,000	100.00	1,540,000		
	満期保有目的の債券(1年以内) 小計			12,031,315		12,031,315		12,031,315	11.34	
貸付債権信託受益権	第07－02回A号	1.1100000	2010/3/12	590,550	100.00	590,550	100.00	590,550		
貸付債権信託受益権	第19回	1.1430000	2010/5/17	522,975	100.00	522,975	100.00	522,975		※3
貸付債権信託受益権	第20回	1.2700000	2010/6/15	346,389	100.00	346,389	100.00	346,389		※3
貸付債権信託受益権	2005－7号	0.6485000	2010/6/25	4,000,000	100.00	4,000,000	100.00	4,000,000		
貸付債権信託受益権	第四回26号	0.7540000	2010/6/28	632,672	100.00	632,672	100.00	632,672		※3
貸付債権信託受益権	第22回	1.0600000	2010/8/16	388,864	100.00	388,864	100.00	388,864		※3
貸付債権信託受益権	第23回	1.0780000	2010/8/16	632,670	100.00	632,670	100.00	632,670		※3
割賦債権信託受益権	第2回	1.0940000	2010/8/31	70,545	100.00	70,545	100.00	70,545		※3
貸付債権信託受益権	第21回	1.1890000	2010/9/15	753,298	100.00	753,298	100.00	753,298		※3
貸付債権信託受益権	第24回	1.1790000	2010/9/15	465,412	100.00	465,412	100.00	465,412		※3
リース債権信託受益権	第7回	0.6440000	2010/9/27	220,000	100.00	220,000	100.00	220,000		
貸付債権信託受益権	2005－9号	0.8685000	2010/10/26	2,800,000	100.00	2,800,000	100.00	2,800,000		
貸付債権信託受益権	第26回	1.2610000	2010/12/15	458,970	100.00	458,970	100.00	458,970		※3
貸付債権信託受益権	第28回	1.1880000	2011/1/17	508,266	100.00	508,266	100.00	508,266		※3
貸付債権信託受益権	第29回	1.2310000	2011/2/15	602,007	100.00	602,007	100.00	602,007		※3
	満期保有目的の債券(1年超) 小計			12,992,623		12,992,623		12,992,623	12.25	
合計				25,023,939		25,023,939		25,023,939	23.59	

※１ 投資比率は組入時価の有価証券の総合計金額に対する比率、及び各小計欄の有価証券の総合計金額に対する比率であります。

※３ 金銭債権信託受益権の償還期限は予定償還日を記載しておりますが、償還方式がパススルー型(金銭債権信託受益権を構成する原債権の回収状況等に応じて、金銭債権信託受益権の償還が行なわれる償還方式)のものは、償還期限が変更となる可能性があります。

② デリバティブ取引の契約額等及び時価の状況表

〔クレジット・デフォルト・スワップ〕

(平成21年2月28日現在)
(単位：千円)

種類	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超		
ソニー	1,000,000	—	△5,710	△5,710
三菱商事	1,000,000	—	△4,449	△4,449
日本電気	1,000,000	—	△19,101	△19,101
合計	3,000,000	—	△29,261	△29,261

(注) 時価の算出方法については、「(参考情報) 1. 「エクセレントトラスト5年マザーファンド」の状況—注記表(重要な会計方針)— 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法」をご参照下さい。

第2 【証券事務の概要】

受益者・受託者の変更等

- a. 委託者は、受託者の承諾を得て受益者を変更することができます。
- b. 受益者は、信託法第58条第4項によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- c. 委託者は、信託約款等に基づく信託契約に定めるものを除き、この信託に関して何ら権利を有しないものとします。
- d. 信託約款等に基づく信託契約に定めのある委託者の地位および権利は、委託者に専属し相続されません。

譲渡・質入の禁止

当信託の受益権は、原則として、譲渡または質入することができません。ただし、受託者がやむを得ないものと認めた場合には、譲渡または質入を承諾することがあります。この場合、受益権の譲受人または質権者が当信託の信託約款に同意することを条件とします。なお、この承諾に関する手続きは、受託者所定の書式により行います。

受託者の公告

受託者が、信託約款を変更するときは、その変更の内容および変更について異議のある委託者または受益者は、一定期間内(1ヵ月以上とします。)にその異議を述べるべき旨の公告をすることとします。なお、この公告は、日本経済新聞に掲載して行うこととします。

受益者等への報告

- a. 受託者は、信託契約日の6ヵ月後の応当日ごとに、兼営法第2条第1項にて準用する信託業法第27条第1項に定める信託財産状況報告書および信託計算規則第4条第3項に定める財産状況開示資料ならびに兼営法第2条第1項にて準用する信託業法第29条第3項に定める信託財産と受託者の銀行勘定、受託者の利害関係人、信託業務の委託先または他の信託財産との取引の状況を記載した書面および信託法第31条第1項各号に定める行為についての重要な事実を記載した書面を作成し、受益者に対し報告を行います。
- b. 受益者は、信託計算規則第4条第3項に定める財産状況開示資料の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。
- c. 委託者と受益者が異なる場合において、受託者は、受益者に対し、受益権の取得または喪失について通知する義務を負わないものとします。
- d. 信託契約が終了したときは、受託者は最終計算書を作成し、受益者の承認を得るものとします。この場合、受託者が受益者に対し信託財産を交付した日から1ヵ月以内に受益者が異議をとどめなかったときは、受益者は当該計算を承認したものとみなします。
- e. 受託者は、この信託契約に定めのあるもののほかは、受益者への通知を行わないものとします。ただし、信託法に受益者への通知義務が定められている事項につき、通知しないことが、法令に違反するものについてはこの限りではありません。

第３ 【受託者、委託者及び関係法人の情報】

１ 【受託者の状況】

(1) 【受託者の概況】

１ 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
		(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結経常収益	百万円	521,485	518,982	622,881	750,273	720,326
うち連結信託報酬	百万円	70,487	83,890	102,359	128,383	127,299
連結経常利益	百万円	147,402	147,070	224,657	281,595	183,664
連結当期純利益	百万円	130,247	109,633	152,189	207,931	118,049
連結純資産額	百万円	985,273	1,026,213	1,575,338	1,738,429	1,394,324
連結総資産額	百万円	20,077,700	17,128,040	19,554,907	19,644,958	20,701,464
１株当たり純資産額	円	477.78	498.22	483.64	516.60	410.30
１株当たり当期純利益	円	76.78	53.62	61.53	69.55	35.90
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	69.39	53.22	56.10	61.71	35.03
自己資本比率	%	—	—	—	8.79	6.65
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	15.03	12.72	13.05	13.20	13.13
連結自己資本利益率	%	17.89	11.06	12.37	13.38	7.74
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△432,349	△2,412,177	△1,231,412	734,684	1,465,082
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	236,886	2,308,281	1,701,587	△932,689	△944,652
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,391	△20,494	△303,692	△179,071	△212,811
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	372,651	246,314	808,233	431,272	726,950
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,981 [2,409]	6,731 [2,352]	10,592 [4,250]	10,459 [3,721]	10,832 [4,208]
合算信託財産額	百万円	55,876,387	57,141,197	124,710,329	135,664,574	152,290,179

(注) １. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

３. １株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益(以下「１株当たり情報」という)の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。１株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

また、これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５ 経理の状況」中、１「(1) 連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
6. 連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
7. 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は平成15年度から平成16年度までは当社1社、平成17年度からは当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。
8. 当社は平成17年10月1日にUFJ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。このため、平成16年度までは三菱信託銀行株式会社の計数を記載しており、平成17年度については、平成17年9月30日までが三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しております。

(2) 当社の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第130期	第131期	第１期	第２期	第３期
決算年月		平成16年３月	平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月
経常収益	百万円	492,595	485,857	581,540	709,081	664,325
うち信託報酬	百万円	70,487	83,890	92,221	111,075	113,866
経常利益	百万円	138,513	137,452	216,581	278,360	172,720
当期純利益	百万円	122,781	104,171	147,211	211,642	114,144
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 1,999,112 優先株式 15,000	普通株式 2,059,731	普通株式 2,890,610 第一回優先株式 1 第二回優先株式 175,300	普通株式 3,277,389 第一回優先株式 1 第二回優先株式 113,200	普通株式 3,277,389 第一回優先株式 1 第二回優先株式 33,700
純資産額	百万円	978,590	1,011,467	1,535,208	1,687,403	1,337,016
総資産額	百万円	19,364,209	16,535,633	18,687,883	19,243,460	20,135,186
預金残高	百万円	10,844,731	10,212,521	11,889,329	11,764,679	12,219,516
貸出金残高	百万円	8,573,188	8,302,598	10,391,395	9,890,460	9,778,877
有価証券残高	百万円	7,416,391	5,111,660	5,791,091	6,836,277	7,071,844
１株当たり純資産額	円	474.44	491.06	469.75	504.32	397.60
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 15.62 優先株式 16.20 (普通株式 3.00) (優先株式 8.10)	普通株式 10.53 (普通株式 3.75)	普通株式100.35 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50 (普通株式92.25)	普通株式 64.51 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50 (普通株式20.68) (第一回優先株式 2.65) (第二回優先株式 5.75)	普通株式 19.83 第一回優先株式 5.30 第二回優先株式 11.50 (普通株式 5.24) (第一回優先株式 2.65) (第二回優先株式 5.75)
１株当たり当期純利益	円	72.34	50.94	59.49	70.80	34.70
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	65.41	50.57	54.26	62.81	33.87
自己資本比率	%	—	—	—	8.76	6.64
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	15.16	12.68	12.65	12.85	12.87
自己資本利益率	%	16.95	10.62	12.24	13.98	7.69
配当性向	%	24.78	20.82	146.99	98.16	57.13
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	5,083 [993]	4,846 [939]	7,098 [1,796]	6,928 [1,963]	6,989 [2,094]
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	31,774,989 (55,876,387)	32,976,043 (57,141,197)	54,646,471 (101,185,395)	57,110,388 (106,250,513)	60,500,687 (116,976,588)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	735,872 (735,872)	567,621 (567,621)	350,037 (350,037)	318,762 (318,762)	258,808 (258,808)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	6,156,235 (26,511,148)	7,131,009 (26,477,753)	10,620,125 (49,971,674)	10,309,966 (51,797,506)	9,084,085 (56,653,850)

(注) １．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．純資産額及び総資産額の算定にあたり、第２期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、第2期から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 第3期中間配当についての取締役会決議は平成19年11月21日に行いました。
5. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、第2期から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国際統一基準を採用しております。なお、第1期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
8. 株価収益率につきましては、株式が非上場であるため記載しておりません。
9. 信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」)を含んだ金額を記載しております。
10. 当社は平成17年10月1日にUFJ信託銀行株式会社と、当社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたしました。このため、第131期までは三菱信託銀行株式会社の計数を記載しており、第1期については、平成17年9月30日までが三菱信託銀行株式会社、平成17年10月1日以降は三菱UFJ信託銀行株式会社からなる計数を記載しております。

[次へ](#)

2 沿革

昭和2年3月10日	三菱信託株式会社が、信託業法に基づき、資本金3,000万円(内払込資本金750万円)をもって三菱系の信託会社として設立される。
昭和23年8月2日	三菱信託株式会社は、普通銀行業務を併営することとし、商号を朝日信託銀行株式会社に改称。
昭和24年5月16日	朝日信託銀行株式会社は、東京証券取引所に普通株式を上場。
昭和27年6月1日	朝日信託銀行株式会社は、商号を三菱信託銀行株式会社に改称。
昭和34年11月2日	東洋信託銀行株式会社が、株式会社三和銀行、株式会社神戸銀行および野村證券株式会社の提携のもと設立される。
昭和35年4月1日	東洋信託銀行株式会社は、株式会社三和銀行および株式会社神戸銀行から信託業務を、野村證券株式会社から証券代行業務を譲り受ける。
昭和36年10月2日	三菱信託銀行株式会社は、大阪証券取引所に普通株式を上場。
昭和61年3月14日	三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust International Limited(三菱トラストインターナショナル株式会社)(連結子会社)を資本金1千万英ポンド(100%出資)にて設立。
昭和61年3月19日	三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱信託銀行株式会社)(連結子会社)を資本金10百万米ドル(100%出資)にて設立。
昭和62年2月20日	三菱信託銀行株式会社は、菱信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
昭和63年6月14日	日本信託銀行株式会社は、日信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
平成元年6月6日	三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所に普通株式を上場。
平成5年9月16日	三菱信託銀行株式会社は、三菱信証券株式会社(連結子会社)を資本金150億円(100%出資)にて設立。
平成10年3月30日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円を発行。
平成11年3月30日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円を発行。
平成11年3月31日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第一回第一種優先株式2,000億円を発行。
平成11年7月1日	三菱信証券株式会社(連結子会社)から東京三菱証券株式会社への営業譲渡により両証券が統合。
平成11年10月1日	東洋信託銀行株式会社は、三和信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
平成11年10月18日	三菱信託銀行株式会社は、三菱信証券株式会社(連結子会社)を清算。
平成12年4月19日	三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社の四行間で、「株式移転及び合併等に関する覚書」を締結。
平成12年12月22日	三菱信託銀行株式会社は、株式会社整理回収機構が保有する第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円および第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円の買入消却を実施。
平成13年1月24日	株式会社整理回収機構が保有する第一回第一種優先株式2,000億円について、同機構が全株式を第三者に売却。
平成13年3月23日	三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所での普通株式の上場を廃止。
平成13年3月27日	三菱信託銀行株式会社は、東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部での普通株式の上場を廃止。
平成13年4月2日	三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行および日本信託銀行株式会社の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ」を設立。

東洋信託銀行株式会社、株式会社三和銀行および株式会社東海銀行の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社UFJホールディングス」を設立。

平成13年7月1日	東洋信託銀行株式会社は、東海信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
平成13年10月1日	三菱信託銀行株式会社は、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社と、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併。
平成14年1月15日	三菱信託銀行株式会社から日信住宅販売株式会社への営業譲渡により両社が統合し、三菱信託不動産販売株式会社に商号変更。
平成17年2月18日	東洋信託銀行株式会社は、商号をUFJ信託銀行株式会社に改称。
平成17年4月20日	三菱信託銀行株式会社を含むMTFGグループ4社とUFJ信託銀行株式会社を含むUFJグループ4社の8社間で、両グループの統合全体およびグループ各社間の統合に関して、商号や合併比率等を定めた統合契約書を締結。
平成17年10月1日	三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は「合併契約書」を締結。
	三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社に改称。
	株式会社三菱東京フィナンシャル・グループが、株式会社UFJホールディングスと合併し、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに商号変更。
	UFJ信託銀行株式会社との合併に伴い、持分法適用関連会社であった日本マスタートラスト信託銀行株式会社を当社の連結子会社化。
	三菱信託不動産販売株式会社がUFJ住宅販売株式会社と合併し、三菱UFJ不動産販売株式会社に商号変更。
	Mitsubishi Trust International Limited(三菱トラストインターナショナル株式会社)がMitsubishi UFJ Trust International Limited(三菱UFJトラストインターナショナル株式会社)に名称変更。
平成17年10月3日	Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱信託銀行株式会社)がUFJ Trust Company of New Yorkと合併し、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱UFJ信託銀行株式会社)に名称変更。
平成18年3月15日	合併に伴い、第一回第三種優先株式1千株および第二回第三種優先株式200,000千株をUFJ信託銀行株式会社の優先株主に対し割当交付。
平成19年4月2日	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、エム・ユー投資顧問株式会社の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社化。
	株式会社三菱東京UFJ銀行から、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Luxembourg)S.A.の株式を取得し、同社を当社の連結子会社化するとともに、同社がMitsubishi UFJ Global Custody S.A.(三菱UFJグローバルカस्टディ)に名称変更。

3 事業の内容

当社グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当社、子会社25社(うち連結子会社25社)および関連会社10社(うち持分法適用関連会社10社)で構成され、信託銀行業と金融関連業その他を行っております。

当社およびグループ各社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

〔信託銀行業〕

当社の本支店においては、金銭信託・年金信託等の信託業務、預金・貸付・内国為替等の銀行業務および不動産売買の媒介・証券代行等のその他併營業務等を行っております。

また、主要な連結子会社のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は国内で、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(米国三菱UFJ信託銀行株式会社)は米国で、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.(三菱UFJグローバルカストディ)はルクセンブルグ大公国で、それぞれ信託業務および銀行業務を展開しております。

信託銀行業は、当社グループの事業の中核と位置付けられております。

〔金融関連業その他〕

主要な連結子会社のうち、エム・ユー投資顧問株式会社は国内で投資顧問業務を、三菱UFJ不動産販売株式会社は国内で不動産仲介業務を、Mitsubishi UFJ Trust International Limited(三菱UFJトラストインターナショナル株式会社)は英国で証券業務を、それぞれ展開しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. (三菱UFJグローバルカストディ)は、新たに主要な連結子会社と位置付け、記載しております。

4 関係会社の状況

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社)									
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	百万円 1,383,052	銀行持株会社	100	(4) 4	—	経営管理 預金取引 金銭貸借 業務委託	—	—
(連結子会社)									
エム・ユー・トラスト総合管理株式会社	東京都千代田区	百万円 50	不動産管理業務	100	(1) 10	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJトラストビジネス株式会社	東京都港区	百万円 100	事務受託業務および人材派遣業務	100	(1) 13	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJ代行ビジネス株式会社	東京都江東区	百万円 100	事務受託業務	100 (50)	(1) 10	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
菱信データ株式会社	東京都港区	百万円 10	電子計算機へのデータ入力管理・保管業務	100	(1) 10	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJトラストシステム株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・システムの開発・運用管理業務	100	(1) 9	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
株式会社三菱UFJトラスト投資工学研究所	東京都港区	百万円 480	資産運用・リスク管理モデルの研究開発業務	100	(1) 6	—	預金取引 業務委託	—	—
エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社	東京都品川区	百万円 100	研修受託業務および経営相談業務	100	(1) 13	—	預金取引 業務委託	—	—
三菱UFJトラスト保証株式会社	東京都千代田区	百万円 248	ローン保証業務	97.26 (19.75)	(1) 10	—	預金取引 ローン保証	当社より 建物の一 部賃借	—
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	百万円 50	クレジットカード業務	61.2 (18.8)	(1) 9	—	預金取引 ローン保証 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
エム・ユー・トラスト流動化サービス株式会社	東京都中央区	百万円 100	事務受託業務および金融業務	100 (50)	(1) 7	—	預金取引 金銭貸借 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱UFJ不動産販売株式会社	東京都千代田区	百万円 300	不動産仲介業務	100 (87.2)	(1) 11	—	預金取引	当社より 建物の一 部賃借	—
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都中央区	百万円 2,526	投資顧問業務	100	(1) 5	—	預金取引 業務委託	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	百万円 10,000	信託業務および銀行業務	46.5	(1) 6	—	預金取引 信託取引 業務委託	—	—
エムアンドティー・インフォメーション・テクノロジー株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・システムの開発・運用管理業務	100	(1) 7	—	預金取引 金銭貸借 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
イータカリーナ有限会社を営業者とする匿名組合	東京都千代田区	百万円 27	信託受益権の保有・管理および売買業務	—	—	—	—	—	—
三菱UFJグローバルカストディ・ジャパン株式会社	東京都千代田区	百万円 30	グローバルカストディ業務等の媒介業務	100 (100)	(1) 5	—	—	—	—
UFJ Deutsche Asset Management Limited	英国ロンドン市	千ポンド 150	投資顧問業務	60 (60)	—	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	千ポンド 40,000	証券業務	100	(2) 5	—	預金取引 金銭貸借	当社より 建物の一 部賃借	—
Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation (U.S.A.)	米国ニューヨーク市	千米ドル 10,000	信託業務および銀行業務	100	(一) 4	—	預金取引 コルレス	—	—
MTBC Finance(Aruba)A.E.C.	オランダ領アルーバオランダエスタド	千米ドル 10	金融業務	100	(一) 1	—	預金取引 金銭貸借	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国 エジンバラ市	千ポンド 500	投資顧問業務	51	(1) 3	—	投資顧問 業務 金銭貸借	—	—
Winglet L.P.	米国 カーソン市	千米ドル 10,300	金融業務	100	—	—	金銭貸借	—	—
Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	千米ドル 35,300	信託業務および 銀行業務	70	(2) 4	—	預金取引 金銭貸借 有価証券貸借	—	—
MUGC Lux Management S.A.	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ市	千ユーロ 375	投資信託管理業務	100 (100)	(一) 2	—	—	—	—
菱託企業管理諮詢(上海)有限公司	中華人民 共和国 上海市	百万円 200	コンサルティング 業務	100	(1) 4	—	業務委託	—	—
(持分法適用関連会社)									
三菱UFJ投信株式会社	東京都 千代田区	百万円 2,000	投資信託委託業務	30.00	(1) 6	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部貸借	—
三菱UFJ個人財務 アドバイザーズ株式会社	東京都 中央区	百万円 1,300	個人財産形成相談 業務	34.53	(一) 2	—	預金取引 業務委託	—	—
三菱アセット・ブレインズ 株式会社	東京都 千代田区	百万円 480	投資信託調査評価 業務	25	(一) 1	—	預金取引 業務委託	—	—
日本確定拠出年金 コンサルティング株式会社	東京都 千代田区	百万円 4,000	確定拠出年金運営 管理業務	38.75	(一) 3	—	預金取引 業務委託	—	—
株式会社DCキャッシュワン	東京都 中央区	百万円 14,341	消費者ローン業務	15.00	(一) 2	—	預金取引 金銭貸借	—	—
日本シェアホルダーサービス 株式会社	東京都 千代田区	百万円 100	証券代行業務に関 する調査・分析お よび情報提供業務	50	(一) 4	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部貸借	—
UFJ Partners Funds Management(Cayman) Limited	英領西インド 諸島 グランドケイ マンジョージ タウン市	百万円 2	投資信託委託業務	— (一) [100]	—	—	—	—	—
BC Capital Partners L.P.	米国 ラスベガス市	千米ドル 95,293	金融業務	50	—	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Investment Services(HK) Limited	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千香港ドル 10,000	投資顧問業務	— (一) [100]	(一) 2	—	—	—	—
MU Japan Fund PLC	アイルランド ダブリン市	百万円 5,696	外国籍証券投資法 人	33.33	(一) 2	—	—	—	—

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループであります。

3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

4. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5. 三菱UFJグローバルカストディ・ジャパン株式会社は、平成20年1月25日付で、当社の連結子会社である Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.の子会社として、新規に設立しました。

6. UFJ Deutsche Asset Management Limitedは、現在清算手続中であります。
7. Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.は、平成19年4月2日付で、株式取得により当社の連結子会社となるとともに、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Luxembourg)S.A.から名称変更しました。なお、同社の連結子会社化により、同社の子会社であるMUGC Lux Management S.A.は、同日付で、当社の連結子会社となるとともに、BTMU Lux Management S.A.から名称変更しました。
8. 菱託企業管理諮詢(上海)有限公司は、平成19年7月12日付で、新規に設立しました。
9. Mitsubishi UFJ Investment Services(HK) Limitedは、平成19年6月15日付で、当社の持分法適用関連会社である三菱UFJ投信株式会社の子会社として新規に設立し、平成19年12月19日付で、Mitsubishi UFJ Asset Management(HK) Limitedから名称変更しました。
10. MU Japan Fund PLCは、企業集団の財務内容の実態をより適切に開示するため、当連結会計年度より持分法適用関連会社といたしました。
11. TTB Finance Cayman Limitedは、会社清算のため、当連結会計年度より連結子会社から除外しました。

5 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	9,843 (4,011)	989 (197)	10,832 (4,208)

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者506人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託901人を含み、その他の嘱託および臨時従業員4,356人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員60人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,989 (2,094)	40.7	15.3	8,724

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者215人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託901人を含み、その他の嘱託および臨時従業員2,151人を含んでおりません。
2. 従業員数は、執行役員30人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、執行役員、受入出向者および海外現地採用者を除いて算出しております。
5. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
6. 当社の従業員組合は、三菱ＵＦＪ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は5,718名であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(2) 【事業の状況】

1 業績等の概要

〔業績〕

（金融経済環境）

当連結会計年度の金融経済環境であります。海外経済は、中国経済をはじめ新興国が高成長を続ける一方、米国経済が住宅バブルの崩壊やサブプライム問題を契機とする金融・資本市場の混乱から、年明け以降、後退色を強めたほか、欧州経済も減速基調が鮮明となるなど、米国を中心に先行きに対する不透明感が急速に強まりました。この間、わが国経済は、新興国向け輸出等が下支えとなり全体としては緩やかな減速にとどまりましたが、個人消費が賃金の低迷等を背景に伸び悩んだほか、年度末にかけては、海外経済の後退懸念や原燃料価格の高騰等を受けて企業の景況感が急速に悪化し、企業業績の下振れ懸念も強まりました。また、消費者物価は原油高等を背景に年度末にかけて上昇幅を拡大させました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、米国ではサブプライム危機への対処として昨秋以降、2.25%まで計3%引き下げられたほか、インフレ懸念の強いユーロ圏でも4%に据え置かれました。わが国では、日本銀行が政策金利を0.5%に維持しましたが、欧米の信用不安を背景に短期市場金利には幾分上昇圧力が掛かる場面もみられました。また、長期市場金利は、夏場にかけて一時的に上昇しましたが、その後は振れを伴いながら低下傾向を辿りました。一方、円の対ドル相場は、サブプライム危機を受けた米国経済の後退懸念や利下げ観測を背景に円高が急ピッチで進みました。

（経営方針）

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUFGグループが共有する「グループ経営理念」、および当社の全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして制定した「経営ビジョン」に基づき、経営に当たっております。

＜グループ経営理念＞

1. お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルに
お客様の多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、
革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、
広く社会からの信頼と信用を得る。
4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、
適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、
持続可能な社会の実現に貢献する。
6. グループ社員が専門性を更に高め、
その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

<経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、
信託銀行として最高のサービスを提供する。

当社グループを含むMUFGグループでは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」
として、お客さまに最高水準の商品・サービスをご提供していきたいと考えております。

また、当社および当社グループ各社は、お客さまや社会から強く支持される総合金融グループを目指すMUFGグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

（当連結会計年度の業績）

当連結会計年度の業績につきましては次のとおりとなりました。

預金につきましては、連結ベースでは、当連結会計年度中6,309億円増加して、当連結会計年度末残高は12兆4,150億円となりました。

信託財産総額につきましては、当連結会計年度中16兆6,256億円増加して、当連結会計年度末残高は152兆2,901億円となりました。

貸出金につきましては、連結ベースでは、当連結会計年度中647億円減少して、当連結会計年度末残高は9兆7,694億円となり、信託勘定では、当連結会計年度中599億円減少して、当連結会計年度末残高は2,588億円となりました。

有価証券につきましては、連結ベースでは、当連結会計年度中2,403億円増加して、当連結会計年度末残高は7兆2,518億円となり、信託勘定では、当連結会計年度中13兆603億円増加して、当連結会計年度末残高は83兆7,996億円となりました。

当連結会計年度の連結ベースでの経常収益は前連結会計年度比299億円減少の7,203億円、経常利益は前連結会計年度比979億円減少の1,836億円、当期純利益は前連結会計年度比898億円減少の1,180億円となりました。純資産額につきましては、当連結会計年度中3,441億円減少して1兆3,943億円、1株当たり純資産額につきましては当連結会計年度中106円29銭減少して410円30銭となりました。

また、所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益では前連結会計年度比398億円減少の6,272億円、経常利益では前連結会計年度比872億円減少の1,923億円、在外(米国、中南米、欧州及びアジア・オセアニア)につきましては、経常収益では前連結会計年度比80億円増加の1,050億円、経常利益では前連結会計年度比105億円減少の76億円の経常損失となりました。

連結ベースの国際統一基準による自己資本比率は13.13%となりました。

〔キャッシュ・フロー〕

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前連結会計年度比7,303億円収入が増加して1兆4,650億円の収入となる一方、投資活動においては、前連結会計年度比119億円支出が増加して9,446億円の支出となりました。また、財務活動におけるキャッシュ・フローは前連結会計年度比337億円支出が増加して2,128億円の支出となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比2,956億円増加して7,269億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は、1,272億円となりました。資金運用収支は、国内で1,685億円、海外で110億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では1,770億円となりました。また、役務取引等収支は、国内で1,414億円、海外で75億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では1,519億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	135,397	0	7,014	128,383
	当連結会計年度	133,833	0	6,534	127,299
資金運用収支	前連結会計年度	212,977	14,683	14,869	212,791
	当連結会計年度	168,571	11,022	2,551	177,041
うち資金運用収益	前連結会計年度	281,413	77,637	18,256	340,794
	当連結会計年度	276,869	83,976	7,451	353,393
うち資金調達費用	前連結会計年度	68,436	62,953	3,386	128,003
	当連結会計年度	108,297	72,954	4,900	176,351
役務取引等収支	前連結会計年度	169,622	3,255	△4,637	177,516
	当連結会計年度	141,457	7,540	△2,926	151,924
うち役務取引等収益	前連結会計年度	195,487	5,215	12,282	188,420
	当連結会計年度	166,546	11,239	11,809	165,976
うち役務取引等費用	前連結会計年度	25,864	1,959	16,919	10,904
	当連結会計年度	25,088	3,699	14,736	14,051
特定取引収支	前連結会計年度	17,079	2,480	—	19,560
	当連結会計年度	2,361	2,722	—	5,084
うち特定取引収益	前連結会計年度	17,185	2,546	—	19,732
	当連結会計年度	2,361	2,722	—	5,084
うち特定取引費用	前連結会計年度	106	65	—	172
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	△18,814	△4,118	109	△23,042
	当連結会計年度	△14,371	△8,724	—	△23,096
うちその他業務収益	前連結会計年度	20,473	7,937	134	28,276
	当連結会計年度	39,694	5,602	—	45,297
うちその他業務費用	前連結会計年度	39,287	12,056	24	51,319
	当連結会計年度	54,066	14,327	—	68,394

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度22百万円、当連結会計年度30百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で貸出金及び有価証券を中心に17兆8,038億円となり、利回りは1.98%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、国内・海外合計で預金を中心に17兆3,451億円となり、利回りは1.01%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	15,928,147	281,413	1.76
	当連結会計年度	16,028,913	276,869	1.72
うち貸出金	前連結会計年度	9,827,544	130,504	1.32
	当連結会計年度	9,310,548	146,668	1.57
うち有価証券	前連結会計年度	5,132,056	133,194	2.59
	当連結会計年度	5,349,227	111,482	2.08
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	199,023	629	0.31
	当連結会計年度	269,972	2,087	0.77
うち買現先勘定	前連結会計年度	638	1	0.25
	当連結会計年度	3,657	19	0.54
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	185,113	741	0.40
	当連結会計年度	571,021	4,433	0.77
うち預け金	前連結会計年度	446,236	10,618	2.37
	当連結会計年度	435,045	9,119	2.09
資金調達勘定	前連結会計年度	15,660,738	68,436	0.43
	当連結会計年度	15,749,331	108,297	0.68
うち預金	前連結会計年度	10,861,169	39,231	0.36
	当連結会計年度	10,994,389	55,285	0.50
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,423,683	4,330	0.30
	当連結会計年度	1,556,224	10,086	0.64
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	324,600	4,869	1.50
	当連結会計年度	134,400	2,763	2.05
うち売現先勘定	前連結会計年度	59,788	838	1.40
	当連結会計年度	192,351	6,669	3.46
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	142,403	582	0.40
	当連結会計年度	110,203	1,508	1.36
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	744,912	5,641	0.75
	当連結会計年度	694,383	6,242	0.89

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度169,710百万円、当連結会計年度162,948百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度9,730百万円、当連結会計年度6,573百万円)及び利息(前連結会計年度22百万円、当連結会計年度30百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,739,547	77,637	4.46
	当連結会計年度	1,997,536	83,976	4.20
うち貸出金	前連結会計年度	302,978	14,040	4.63
	当連結会計年度	274,934	12,955	4.71
うち有価証券	前連結会計年度	880,378	40,577	4.60
	当連結会計年度	919,389	42,229	4.59
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	187,625	5,554	2.96
	当連結会計年度	127,631	4,749	3.72
うち預け金	前連結会計年度	367,010	17,000	4.63
	当連結会計年度	674,647	23,743	3.51
資金調達勘定	前連結会計年度	1,693,920	62,953	3.71
	当連結会計年度	1,771,068	72,954	4.11
うち預金	前連結会計年度	772,050	28,911	3.74
	当連結会計年度	1,067,275	32,372	3.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	275,680	14,188	5.14
	当連結会計年度	268,283	13,901	5.18
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	419,173	13,234	3.15
	当連結会計年度	339,180	13,831	4.07
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	594	24	4.04
	当連結会計年度	1,478	60	4.07

(注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。

4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,371百万円、当連結会計年度1,962百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	17,667,695	360,173	17,307,521	359,051	18,256	340,794	1.96
	当連結会計年度	18,026,449	222,584	17,803,865	360,845	7,451	353,393	1.98
うち貸出金	前連結会計年度	10,130,523	87,931	10,042,592	144,544	1,695	142,849	1.42
	当連結会計年度	9,585,483	19,312	9,566,170	159,623	461	159,162	1.66
うち有価証券	前連結会計年度	6,012,435	107,679	5,904,755	173,771	14,893	158,877	2.69
	当連結会計年度	6,268,616	61,400	6,207,216	153,711	2,568	151,143	2.43
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	199,023	—	199,023	629	0	629	0.31
	当連結会計年度	269,972	54	269,917	2,087	0	2,087	0.77
うち買現先勘定	前連結会計年度	638	—	638	1	—	1	0.25
	当連結会計年度	3,657	—	3,657	19	—	19	0.54
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	372,738	43,833	328,904	6,295	1,322	4,973	1.51
	当連結会計年度	698,652	108,116	590,536	9,183	4,267	4,915	0.83
うち預け金	前連結会計年度	813,246	120,623	692,623	27,619	334	27,285	3.93
	当連結会計年度	1,109,692	33,700	1,075,992	32,863	154	32,708	3.03
資金調達勘定	前連結会計年度	17,354,659	255,452	17,099,207	131,390	3,386	128,003	0.74
	当連結会計年度	17,520,399	175,226	17,345,172	181,251	4,900	176,351	1.01
うち預金	前連結会計年度	11,633,220	37,509	11,595,710	68,143	108	68,034	0.58
	当連結会計年度	12,061,664	37,123	12,024,540	87,657	150	87,507	0.72
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,699,363	86,071	1,613,291	18,518	225	18,292	1.13
	当連結会計年度	1,824,507	257	1,824,250	23,987	1	23,986	1.31
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	324,600	—	324,600	4,869	0	4,868	1.49
	当連結会計年度	134,400	54	134,345	2,763	0	2,763	2.05
うち売現先勘定	前連結会計年度	59,788	22,515	37,273	838	676	161	0.43
	当連結会計年度	192,351	97,270	95,080	6,669	3,598	3,070	3.22
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	561,577	21,318	540,258	13,816	645	13,171	2.43
	当連結会計年度	449,383	21,207	428,176	15,339	669	14,670	3.42
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	745,507	87,931	657,576	5,665	1,405	4,259	0.64
	当連結会計年度	695,861	19,312	676,549	6,303	410	5,892	0.87

(注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度171,082百万円、当連結会計年度164,911百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度9,730百万円、当連結会計年度6,573百万円)及び利息(前連結会計年度22百万円、当連結会計年度30百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内では信託関連業務を中心に1,665億円となりました。

また、海外では112億円となり、相殺消去額118億円を控除した結果、合計では1,659億円となりました。一方、役務取引等費用は、合計では140億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	195,487	5,215	12,282	188,420
	当連結会計年度	166,546	11,239	11,809	165,976
うち信託関連業務	前連結会計年度	125,977	—	1,819	124,157
	当連結会計年度	107,019	—	1,125	105,893
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	4,542	200	5	4,737
	当連結会計年度	4,216	256	2	4,471
うち為替業務	前連結会計年度	1,445	9	27	1,427
	当連結会計年度	1,329	8	27	1,309
うち証券関連業務	前連結会計年度	32,758	1,088	3,025	30,822
	当連結会計年度	26,241	429	1,691	24,979
うち代理業務	前連結会計年度	1,558	—	—	1,558
	当連結会計年度	1,110	—	—	1,110
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	615	1,792	98	2,310
	当連結会計年度	572	—	0	571
うち保証業務	前連結会計年度	2,087	61	76	2,072
	当連結会計年度	2,048	39	74	2,013
役務取引等費用	前連結会計年度	25,864	1,959	16,919	10,904
	当連結会計年度	25,088	3,699	14,736	14,051
うち為替業務	前連結会計年度	754	36	27	763
	当連結会計年度	595	387	27	956

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、商品有価証券収益を中心に50億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	17,185	2,546	—	19,732
	当連結会計年度	2,361	2,722	—	5,084
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	450	2,534	—	2,984
	当連結会計年度	59	2,643	—	2,703
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	△15	44	—	29
うち特定金融派生 商品収益	前連結会計年度	15,970	11	—	15,982
	当連結会計年度	966	34	—	1,000
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	765	—	—	765
	当連結会計年度	1,350	—	—	1,350
特定取引費用	前連結会計年度	106	65	—	172
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	106	65	—	172
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、国内ではその他の特定取引資産を中心に2,679億円となりました。また、海外では特定金融派生商品を中心に71億円となり、合計では2,751億円となりました。一方、特定取引負債は、特定金融派生商品のみで526億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	234,487	3,502	—	237,989
	当連結会計年度	267,951	7,179	—	275,131
うち商品有価証券	前連結会計年度	4,856	682	—	5,539
	当連結会計年度	7,275	376	—	7,651
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	3	—	—	3
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	27,244	2,820	—	30,064
	当連結会計年度	37,293	6,802	—	44,096
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	202,385	—	—	202,385
	当連結会計年度	223,379	—	—	223,379
特定取引負債	前連結会計年度	29,899	3,401	—	33,300
	当連結会計年度	45,853	6,807	—	52,660
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	594	—	594
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	29,899	2,807	—	32,706
	当連結会計年度	45,853	6,807	—	52,660
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[次へ](#)

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	318,762	0.24	258,808	0.17
有価証券	70,739,327	52.14	83,799,679	55.03
投資信託有価証券	17,937,115	13.22	16,593,226	10.90
投資信託外国投資	12,064,834	8.89	14,319,753	9.40
信託受益権	887,715	0.65	846,054	0.56
受託有価証券	2,717,575	2.00	3,547,409	2.33
金銭債権	13,002,842	9.58	12,568,112	8.25
有形固定資産	7,810,422	5.76	9,006,213	5.91
無形固定資産	91,057	0.07	135,336	0.09
その他債権	3,455,868	2.55	3,072,951	2.02
コールローン	3,373,239	2.49	3,601,106	2.36
銀行勘定貸	1,542,448	1.14	1,462,822	0.96
現金預け金	1,723,363	1.27	3,078,705	2.02
合計	135,664,574	100.00	152,290,179	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	36,006,834	26.54	33,974,839	22.31
年金信託	13,444,615	9.91	13,188,924	8.66
財産形成給付信託	13,978	0.01	12,672	0.01
貸付信託	379,728	0.28	233,164	0.15
投資信託	32,182,740	23.72	33,987,399	22.32
金銭信託以外の金銭の信託	4,785,348	3.53	2,913,166	1.91
有価証券の信託	3,163,451	2.33	3,912,150	2.57
金銭債権の信託	13,099,740	9.66	12,611,728	8.28
動産の信託	42,461	0.03	39,597	0.03
土地及びその定着物の信託	114,487	0.08	105,398	0.07
包括信託	32,431,187	23.91	51,311,138	33.69
合計	135,664,574	100.00	152,290,179	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 合算対象の連結子会社 前連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

当連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

3. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 4,051,720百万円

当連結会計年度末 3,425,704百万円

[前へ](#) [次へ](#)

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	2,013	0.63	1,154	0.45
建設業	5	0.00	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	2,507	0.79	1,421	0.55
情報通信業	20	0.01	—	—
運輸業	8,229	2.58	6,174	2.38
卸売・小売業	21	0.01	27	0.01
金融・保険業	11,458	3.59	9,467	3.66
不動産業	19,152	6.01	13,918	5.38
各種サービス業	3,260	1.02	2,800	1.08
地方公共団体	28,558	8.96	25,288	9.77
その他	243,534	76.40	198,555	76.72
合計	318,762	100.00	258,808	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	16,678,532	23.58	22,589,157	26.96
地方債	1,954,208	2.76	3,671,001	4.38
短期社債	447,499	0.63	1,527,068	1.82
社債	10,089,783	14.26	13,583,845	16.21
株式	18,870,431	26.68	15,729,538	18.77
その他の証券	22,698,872	32.09	26,699,069	31.86
合計	70,739,327	100.00	83,799,679	100.00

[前へ](#) [次へ](#)

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	170,826	—	170,826	152,562	—	152,562
有価証券	467,820	—	467,820	129,189	—	129,189
その他	1,039,372	382,305	1,421,678	997,065	234,464	1,231,530
資産計	1,678,019	382,305	2,060,325	1,278,817	234,464	1,513,281
元本	1,594,472	378,556	1,973,028	1,277,958	231,508	1,509,467
債権償却準備金	514	—	514	457	—	457
特別留保金	—	2,374	2,374	—	1,382	1,382
その他	83,032	1,375	84,408	400	1,572	1,973
負債計	1,678,019	382,305	2,060,325	1,278,817	234,464	1,513,281

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金170,826百万円のうち、破綻先債権額は50百万円、延滞債権額は129百万円、3ヵ月以上延滞債権額は61百万円、貸出条件緩和債権額は1,082百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,323百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金152,562百万円のうち、破綻先債権額は105百万円、延滞債権額は7百万円、3ヵ月以上延滞債権額は74百万円、貸出条件緩和債権額は1,081百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,268百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2	1
危険債権	1	1
要管理債権	8	9
正常債権	1,695	1,512

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	11,043,137	765,300	24,361	11,784,076
	当連結会計年度	11,355,463	1,105,255	45,697	12,415,021
うち流動性預金	前連結会計年度	2,301,262	2,729	14,826	2,289,165
	当連結会計年度	1,995,120	111,098	13,050	2,093,168
うち定期性預金	前連結会計年度	8,441,243	762,523	9,534	9,194,232
	当連結会計年度	9,074,214	994,133	32,647	10,035,700
うちその他	前連結会計年度	300,631	46	—	300,678
	当連結会計年度	286,128	23	—	286,152
譲渡性預金	前連結会計年度	1,333,540	391,113	570	1,724,083
	当連結会計年度	1,793,230	222,207	70	2,015,367
総合計	前連結会計年度	12,376,677	1,156,413	24,931	13,508,160
	当連結会計年度	13,148,693	1,327,463	45,767	14,430,389

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年 3 月31日		平成20年 3 月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,540,670	100.00	9,475,450	100.00
製造業	1,257,322	13.18	1,344,914	14.19
農業	1,077	0.01	516	0.01
林業	—	—	—	—
漁業	25,438	0.27	31,077	0.33
鉱業	2,775	0.03	4,479	0.05
建設業	145,242	1.52	147,096	1.55
電気・ガス・熱供給・水道業	249,360	2.61	322,210	3.40
情報通信業	189,450	1.99	235,247	2.48
運輸業	749,530	7.86	723,489	7.64
卸売・小売業	746,154	7.82	744,809	7.86
金融・保険業	2,206,880	23.13	2,069,658	21.84
不動産業	1,598,788	16.76	1,574,305	16.61
各種サービス業	962,359	10.09	901,771	9.52
地方公共団体	23,430	0.24	21,268	0.22
その他	1,382,856	14.49	1,354,603	14.30
海外及び特別国際金融取引勘定分	293,455	100.00	293,972	100.00
政府等	1,296	0.44	146	0.05
金融機関	69,707	23.75	82,382	28.02
その他	222,452	75.81	211,442	71.93
合計	9,834,126	—	9,769,422	—

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成19年 3 月31日現在及び平成20年 3 月31日現在は該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	2,975,053	—	—	2,975,053
	当連結会計年度	3,305,176	—	—	3,305,176
地方債	前連結会計年度	87,327	—	—	87,327
	当連結会計年度	82,329	—	—	82,329
社債	前連結会計年度	354,673	—	—	354,673
	当連結会計年度	376,603	—	—	376,603
株式	前連結会計年度	1,637,983	—	37,789	1,600,193
	当連結会計年度	1,187,597	—	24,279	1,163,318
その他の証券	前連結会計年度	1,070,886	949,833	26,442	1,994,277
	当連結会計年度	1,537,205	821,549	34,288	2,324,466
合計	前連結会計年度	6,125,924	949,833	64,232	7,011,525
	当連結会計年度	6,488,913	821,549	58,567	7,251,895

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	471,343	381,377	△89,965
うち信託報酬	111,075	113,866	2,791
うち信託勘定不良債権処理損失	118	33	△85
貸出金償却	118	9	△109
その他の与信関係費用	—	23	23
経費(除く臨時処理分)	197,134	194,146	△2,988
人件費	62,947	58,189	△4,757
物件費	125,232	126,048	815
税金	8,954	9,908	953
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	274,208	187,230	△86,977
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	274,208	187,230	△86,977
一般貸倒引当金繰入額	1,758	—	△1,758
業務純益	272,449	187,230	△85,218
信託勘定償却前業務純益	272,568	187,264	△85,304
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	274,327	187,264	△87,063
うち債券関係損益	△15,314	△24,340	△9,025
臨時損益	5,910	△14,510	△20,420
株式関係損益	14,579	△16,217	△30,796
銀行勘定不良債権処理損失	△172	△255	△82
貸出金償却	1,762	1,245	△516
個別貸倒引当金繰入額	4,558	—	△4,558
その他の与信関係費用	△6,493	△1,501	4,992
その他臨時損益	△8,841	1,451	10,293
経常利益	278,360	172,720	△105,639
特別損益	5,713	24,598	18,885
うち貸倒引当金戻入益	—	18,890	18,890
うち償却債権取立益	9,831	5,381	△4,450
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	—	1,888	1,888
うち減損損失	△2,899	△3,460	△560
税引前当期純利益	284,073	197,319	△86,754
法人税、住民税及び事業税	631	△67	△699
法人税等調整額	71,800	83,242	11,442
当期純利益	211,642	114,144	△97,497

(注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3. 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

7. 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	65,767	65,400	△367
退職給付費用	△19,935	△28,144	△8,208
福利厚生費	11,399	11,037	△361
減価償却費	29,542	31,353	1,810
土地建物機械賃借料	20,160	16,843	△3,317
営繕費	1,411	1,620	208
消耗品費	2,214	2,590	375
給水光熱費	1,556	1,651	95
旅費	1,146	1,264	117
通信費	3,710	3,355	△354
広告宣伝費	3,591	5,148	1,557
租税公課	9,066	10,068	1,002
その他	75,133	71,819	△3,313
計	204,764	194,009	△10,755

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.57	1.50	△0.06
貸出金利回	1.24	1.48	0.24
有価証券利回	2.57	1.84	△0.72
(2) 資金調達利回 ②	0.23	0.45	0.22
預金等利回	0.22	0.43	0.21
(3) 資金粗利鞘 ①－②	1.34	1.04	△0.29

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	18.14	12.63	△5.51
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	18.14	12.63	△5.51
業務純益ベース	18.02	12.63	△5.38
当期純利益ベース	13.98	7.69	△6.29

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額})}{\left\{ \frac{\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{(\text{資本の部合計})} + \frac{\text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{期末純資産の部合計} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}} \right\} \div 2} \times 100$$

[前へ](#) [次へ](#)

４．預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
元本	金銭信託	末残	1,594,472	1,277,958	△316,513
		平残	1,676,161	1,407,333	△268,828
	貸付信託	末残	378,556	231,508	△147,047
		平残	523,495	298,731	△224,763
	合計	末残	1,973,028	1,509,467	△463,561
		平残	2,199,657	1,706,064	△493,592
貸出金	金銭信託	末残	170,826	152,562	△18,264
		平残	179,507	161,545	△17,962
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	末残	170,826	152,562	△18,264
		平残	179,507	161,545	△17,962

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	1,199,103	1,035,375	△163,728
法人	773,895	474,086	△299,809
その他	29	5	△24
合計	1,973,028	1,509,467	△463,561

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	92,715	85,412	△7,303
うち住宅ローン残高	91,526	84,493	△7,032
うちその他ローン残高	1,189	918	△270

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	272,247	224,855	△47,392
総貸出金残高	② 百万円	318,762	258,808	△59,954
中小企業等貸出金比率	①／② %	85.40	86.88	1.47
中小企業等貸出先件数	③ 件	157,116	131,346	△25,770
総貸出先件数	④ 件	157,146	131,368	△25,778
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.98	99.98	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金３億円(ただし、卸売業は１億円、小売業、サービス業は５千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

		前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金	末残	11,764,679	12,219,516	454,836
	平残	11,573,977	11,863,425	289,447
貸出金	末残	9,890,460	9,778,877	△111,583
	平残	10,101,373	9,574,419	△526,954

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	8,196,628	8,501,428	304,799
法人その他	2,740,684	2,808,602	67,917
合計	10,937,313	11,310,030	372,716

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	1,072,903	1,062,497	△10,406
うち住宅ローン残高	1,046,760	1,040,542	△6,218
うちその他ローン残高	26,143	21,955	△4,188

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	4,893,143	4,633,125	△260,018
総貸出金残高	② 百万円	9,595,925	9,484,843	△111,081
中小企業等貸出金比率	①／② %	50.99	48.84	△2.14
中小企業等貸出先件数	③ 件	100,792	94,068	△6,724
総貸出先件数	④ 件	102,124	95,292	△6,832
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	98.69	98.71	0.01

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#) [次へ](#)

５．債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	155	257,412	137	179,701
計	155	257,412	137	179,701

６．内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	5,699	35,344,974	7,726	37,264,573
	各地より受けた分	2,243	38,632,208	2,227	41,502,326
代金取立	各地へ向けた分	95	323,079	75	383,814
	各地より受けた分	150	527,189	122	635,206

７．外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	559,745	639,165
	買入為替	534,863	535,926
被仕向為替	支払為替	30,545	103,644
	取立為替	823	504
合計		1,125,978	1,279,241

８．併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
不動産売買の媒介	546件	1,008,851	百万円	461件	1,130,310	百万円
財産に関する遺言の執行	引受 740件	終了 647件	期末現在 290件	引受 706件	終了 646件	期末現在 350件
財産の取得及び処分の代理取扱	2,082件	6,258	百万円	2,010件	4,301	百万円
取得	(1,157)	(2,986)		(962)	(1,608)	
処分	(925)	(3,272)		(1,048)	(2,693)	
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	427社	278社	3,521社	362社	351社	3,532社
管理株主数			22,169千名			22,597千名
期中名義書換件数			1,275,917件			1,503,775件

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	530,334	412,315
	利益剰余金	471,989	546,596
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	143,841	48,010
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	749	△848
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	10,534	15,518
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額(△)	18,487	857
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	1,175,557	1,248,993
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
	計 (A)	1,175,557	1,248,993
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	—	—

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	314,164	89,812
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	△1,120	△1,150
	一般貸倒引当金	101	70
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	416,600	353,800
	うち永久劣後債務(注3)	96,600	75,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	320,000	278,300
	計	729,745	442,533
	うち自己資本への算入額 (B)	729,745	442,533
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注5) (D)	57,476	41,306
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	1,847,826	1,650,220
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	11,330,837	9,801,345
	オフ・バランス取引等項目	1,270,502	1,609,813
	信用リスク・アセットの額 (F)	12,601,339	11,411,158
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	444,896	216,113
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	35,591	17,289
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	948,489	937,893
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	75,879	75,031
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	13,994,725	12,565,165
連結自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(L)×100(%)		13.20	13.13
(参考)Tier 1比率=(A)/(L)×100(%)		8.40	9.94

(注) 1. 平成19年3月31日の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は352,667百万円であります。

また、平成20年3月31日の「繰延税金資産の純額に相当する額」は16,073百万円で、「繰延税金資産の算入上限額」は249,798百万円であります。

2. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	250,619	250,619
	その他資本剰余金	279,714	161,695
	利益準備金	73,714	73,714
	その他利益剰余金	360,442	431,534
	その他	△23	△27
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	143,841	48,010
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した 自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額(△)	19,649	914
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	1,125,254	1,192,890
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
	計 (A)	1,125,254	1,192,890
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	312,175	88,748
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	△1,597	△1,150
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	416,600	353,800
	うち永久劣後債務(注3)	96,600	75,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	320,000	278,300
	計	727,178	441,398
	うち自己資本への算入額 (B)	727,178	441,398

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注5) (D)	47,236	27,038
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	1,805,197	1,607,250
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	11,348,024	9,831,904
	オフ・バランス取引等項目	1,388,751	1,619,106
	信用リスク・アセットの額 (F)	12,736,776	11,451,010
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	419,623	183,972
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	33,569	14,717
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	884,955	848,936
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	70,796	67,914
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	—	—
計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)		14,041,355	12,483,919
単体自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(L)×100(%)		12.85	12.87
(参考)Tier 1比率=(A)/(L)×100(%)		8.01	9.55

(注) 1. 平成19年3月31日の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は337,576百万円であります。

また、平成20年3月31日の「繰延税金資産に相当する額」は14,453百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は238,578百万円であります。

2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	83	88
危険債権	721	455
要管理債権	867	374
正常債権	100,236	99,125

[前へ](#) [次へ](#)

2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 対処すべき課題

規制緩和の進展に伴い、金融機関を取り巻く競争環境が一段と激化する中、信託業界においても、業界の垣根を越えた競争の激化が予想されるなど、当社グループを取り巻く競争環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社グループは、経営統合効果の早期実現とシステム最終統合の完遂に全力を尽くすとともに、お客さまや社会から強く支持される総合金融グループを目指すMUFGグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力してまいります。

加えて、MUFGグループにおいて導入している「連結事業本部制度」を通じ、銀行、信託および証券の各機能を最大限に活用することで、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存であります。

また、当社および当社グループ各社は、「基本戦略の柱」として掲げる4つの基本戦略の推進による「目指すべき姿」の実現に全力を挙げて取り組んでまいります。

<目指すべき姿>

高度なサービス・機能と新たなマーケットを追求するリーディング・トラストバンク

<基本戦略の柱>

顧客志向のビジネスモデル構築・信託プロダクトNo.1の実現・持続的成長の追求・

信頼と信用の確立

併せて、全社的なコストマネジメントの実施を通じたコストの最適化や、合併に伴うコスト削減効果の実現に向けた取り組みを継続する一方で、成長分野、戦略分野には積極的に資源投入するなど、経営資源の最適化・効率化を図ってまいります。

また、昨年9月に施行された金融商品取引法への対応を初めとした各種法令・制度改正への対応の厳格化など、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、コーポレート・ガバナンスや内部管理態勢の強化を図ってまいります。

さらに、CSRを重視した経営の実践により、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していく所存でございます。

4 事業等のリスク

当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存でございます。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載の無い限り、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 当社の経営統合に係るリスク

(1) 期待した統合効果を十分に発揮できない可能性

三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は合併して以来、統合効果を最大限発揮するために最善の努力をしております。しかしながら、当初期待した統合効果を十分に発揮できないことにより、結果として当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

統合効果の十分な発揮を妨げる要因として以下が考えられますが、これらに限られません。

- ・合併後の当社の事業が適切に統合できず、経営効率が阻害される可能性。
- ・両社の国内外の部室店および子会社ネットワーク、情報・管理システム、顧客向け商品およびサービスが適時または適切に統合できず、部室店および子会社ネットワークならびに経営システムの利便性および効率性の計画通りの向上が妨げられる可能性。

なお、当社におけるシステムの本格統合については、平成20年中の完了を目指して順次新システムへの移行を実施しております。

- ・顧客、従業員および戦略的パートナーとの関係の悪化。

(2) コスト削減による統合効果を達成できない可能性

当社のコスト削減目標は、重複する商品、サービス、部室店の統合等をはじめとするコスト削減策を実現できることを含む、多数の要因を前提にしております。さらに、かかるコスト削減目標は、当社の業務、システムおよび人材を効果的に統合できることを前提としております。かかる前提が実現できない場合には、期待通りのコスト削減が実現できない可能性があります。

また、当社の経営統合に伴うサービス、商品、業務および情報システム、国内外拠点ならびに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、当初期待したコスト削減目標が達成できず、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(3) 収益増加による統合効果を達成できない可能性

当社は、収益面における統合効果として、粗利益の増加を見込んでおります。しかしながら、合併後の、システム統合の遅延その他の要因によるサービス・商品開発の遅れ、顧客との関係悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・営業拠点配置の遅延、営業戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性があり、かかる場合には、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

2. 内部統制の構築等に係るリスク

当社が、グローバルな金融機関としてその資産および業務を適切に管理・運営するには、有効な内部統制、コンプライアンス機能、および会計システムを有することが重要となります。また、当社は、米国証券取引委員会に継続開示を行っている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの重要な子会社として、2002年米国サーベンス・オックスリー法(いわゆる米国企業改革法)に基づき、グループにおける統一的な方針に従って、平成18年度より米国基準に基づく財務報告に係る内部統制の構築・維持および運営を求められております。

また、平成20年度からは、金融商品取引法に基づき、グループにおける統一的な方針に従って、財務報告に係る内部統制の構築・維持および運営も求められております。

当社の業務を適切にモニターし、管理するための有効かつ適切な内部統制を設計・構築し、維持していくには、不断の努力が必要です。当社は、子会社・関連会社を含めて適正な内部統制を図り、健全な経営に努めるものですが、経営統合に伴う旧三菱信託銀行株式会社および旧UFJ信託銀行株式会社の社内規則、組織、運営方法を含む内部統制体制の違い等が存在することなどにより、構築した内部統制システムが十分に機能していなかったと評価される恐れも払拭できません。内部統制の構築・維持は容易ではなく、当社において、より適切な内部統制を構築・維持していくには、経営資源の投入を少なからず要し、結果的に多大なコストを必要とする場合があります。また、予期しない問題が発生した場合において、想定外の損失、訴訟、政府当局による何らかの措置・処分等が発生し、その結果、当社の連結ベースの財務報告に係る内部統制の評価に一定の限定を付したり、内部統制の重大な欠陥について報告したりすることを余儀なくされる可能性もあります。かかる事態が発生した場合、当社に対する市場の評価の低下等、当社の事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。

3. 自己資本比率に関するリスク

(1) 自己資本比率が悪化するリスク

当社は、平成19年3月期より、自己資本比率に関する新しいバーゼル合意(バーゼルⅡ)に基づく規制が適用されております。当社では、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国際統一基準(8%以上の維持)が適用されます。

当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当社の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者および株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じ得るポートフォリオの変動による信用リスク・アセットおよび期待損失の増加。
- ・不良債権の処分および債務者の信用力の悪化に際して生じ得る与信関係費用の増加。
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下。
- ・自己資本比率の基準および算定方法の変更。
- ・繰延税金資産計上額の減額。
- ・当社の調達している劣後債務を同等の条件の劣後債務に借り換えることの困難。
- ・為替レートの不利益な変動。
- ・本項記載のその他の不利益な展開。

(2) 繰延税金資産

上記の告示において、自己資本比率算定の基礎となる自己資本(以下、(2)乃至(3)において「自己資本」といいます。)の基本的項目に算入することができる繰延税金資産に制限を設けることが規定されております。当社の繰延税金資産の基本的項目への算入額がかかる制限に抵触する場合には、当社の自己資本比率が低下する恐れがあります。

現時点の日本の会計基準では、ある一定の状況において、5年以内に実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められております。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。たとえ上記の告示により、当社の自己資本に算入し得る繰延税金資産の額が影響を受けなくても、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、当社が繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社の繰延税金資産は減額され、その結果、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くことになります。

(3) 劣後債務

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目および準補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入することができます。当社は、これら既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることができない恐れがあります。かかる場合、当社の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

4. 消費者金融業務に係るリスク

当社は、消費者金融業者に対する貸出金および消費者金融業者の株式を保有しております。消費者金融業に関しては近時、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正により、消費貸借契約の上限金利が29.2%から20%に引き下げられたこと、また、「貸金業の規制等に関する法律」におけるいわゆるみなし弁済を厳格に解する判例が出され、これに伴い過払利息の返還を求める訴訟が増加していることなど、業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。消費者金融業を営む取引先が悪影響を受けた場合、当社の消費者金融業者に対する貸出金および当社が保有する消費者金融業者の株式の価値が毀損する可能性があります。また、上記法改正や法解釈の変更により、当社と取引のある消費者金融業者に対する社会的イメージが悪化した場合、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸出業務に関するリスク

(1) 不良債権の状況

当社は、1990年代初頭から進んだ貸出債権等の劣化に対し、直近数年で、多額の不良債権を処理し、その水準を下げてきました。しかしながら、日本の景気の動向、不動産価格および株価の変動、当社の貸出先の経営状況および世界の経済環境の変動等によっては、特に大口貸出先の業況変化に伴い、当社の不良債権および与信関係費用は再び増加する恐れがあり、その結果、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少に繋がる可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値、経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが当該前提および見積りを大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となる可能性もあります。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなり、また担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当社は貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなる恐れがあります。

(3) 業績不振企業の状況

当社の貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの企業の中には、法的手続きまたは「私的整理に関するガイドライン」などに沿って行われる債権放棄を含めた任意整理により、再建を行っている企業もあります。

このことは、当社の不良債権問題に悪影響を与えてきました。景気の悪化や業界内の競争激化、他の債権者からの支援の打ち切りや縮小等により、再建が奏功しない場合には、これらの企業の倒産が新たに発生する恐れがあります。これらの企業の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当社による債権放棄を余儀なくされた場合には、当社の与信関係費用が増大し、当社の不良債権が増加する恐れがあります。

(4) 貸出先への対応

当社は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社が債権者として有する法的な権利の全てを必ずしも実行しない場合があります。また、当社は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄または追加貸出や追加出資を行って支援をすることもあり得ます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当社の貸出等の与信残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

(5) 権利行使の困難性

当社は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

(6) 不良債権問題等に影響し得る他の要因

- ① 1990年代初頭より、日本経済は、様々な要因(消費支出の低迷および日本企業の設備投資の減少を含みます。)により低迷し、その結果、多くの企業倒産およびいくつかの大手金融機関の破綻がありました。日本経済が、堅調に推移しない場合、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。
- ② 将来、金利が上昇する局面では、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。
- ③ 日本の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が引続き存在している可能性があり、今後一層悪化する可能性も払拭できません。こうした日本の金融機関の財政的困難が長引くと、金融機関の流動性および支払能力に問題が生じる恐れもあり、以下の理由により当社に悪影響を及ぼす可能性があります。
 - ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社の不良債権の増加を招くかもしれません。
 - ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社が参加を要請される恐れがあります。
 - ・当社は、一部金融機関の株式を保有しております。
 - ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上および資金調達上の、またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社は競争上の不利益を被るかもしれません。
 - ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、預金保険の保険料が引き上げられる恐れがあります。
 - ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、預金者の金融機関に対する信認が全般的に低下する恐れ、または金融機関を取り巻く全般的環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。

- ④ 近年、米国においては、有力企業の倒産申立が多数あり、また、過去の詐欺行為を含む不正な会計処理があったことが報道されたため、企業、特に上場企業に関する信頼性の失墜問題が生じました。かかる事態およびそれに対する米国の監督機関の対応に対処するため、米国企業の監査人および経営陣は、より網羅的かつ保守的に財務諸表の精査を行うようになってきております。さらに、日本国内においても上場企業による粉飾決算等の不祥事が報道されており、こうした中で、米国、日本国内またはその他の国で、さらなる不正会計処理やその他の企業統治に関わる問題の存在が明らかとなることにより、企業の信頼性が失墜し、これをきっかけに厳しい事態に追い込まれる企業が増加する可能性があります。かかる事態に当社の貸出先が直接に巻き込まれ、または間接的にその貸出先の信用力に悪影響が及んだ場合、当社の与信関係費用が増加する可能性があるなど、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

6. 株式ポートフォリオ

(1) 株価下落のリスク

当社は市場性のある株式を大量に保有しております。全般的かつ大幅な株価下落が続く場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く恐れがあります。

(2) 保有株式処分に関するリスク

① 下げ圧力が強まるリスク

日本の金融機関の多くは、従来、取引先の株式を大量に保有してきました。しかしながら、近年は、当社を含む日本の金融機関は、平成13年11月に施行された銀行株式保有制限法に対応すること、リスクアセットを減らして自己資本比率の維持向上を図ること、株価下落による業績への影響を小さくすること等を目的として、大量の株式を売却してきました。最近では、かかる大量売却の動きは鎮静化した模様ですが、今後再び、こうした日本の金融機関による株式売却が行われる場合、株式市場の需給悪化を引き起こし、株価下落に繋がる恐れがあります。また、当社は、同法を遵守する必要があることに加え、財務上およびリスク管理上の観点から、たとえ下落した価格であっても、保有する株式を売却せざるを得なくなる恐れもあります。

② 取引先との関係を悪化させるリスク

当社の保有する株式の多くは、取引先との間の良好な取引関係を構築または維持するために保有されていますので、当社が株式売却を行った場合、取引先との関係に悪影響を及ぼす恐れがあります。

7. トレーディング・投資活動に伴うリスク

当社は、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範なトレーディング業務および投資活動を行っております。従いまして、当社の財政状態および経営成績は、かかる活動に伴うリスクに晒されております。かかるリスクとしては、特に、金利、為替レート、株価および債券相場の変動等が挙げられます。例えば、金利が上昇した場合、当社の保有する大量の国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼします。また、円高となった場合、当社の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少します。当社では、このような金利、有価証券の価格、為替レート等の様々な市場の変動により損失を生じるリスクを市場リスクとして管理しており、バリュー・アット・リスク(過去の市場変動を基にして、保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生する最大損失額を統計的に推定したリスク指標。以下、「VaR」といいます。)を共通の尺度としてリスク量の計測を行っております。

当社の当連結会計年度におけるデリバティブ取引を含むトレーディング業務、およびバンキング業務のVaRによる市場リスク量を示すと以下のとおりです。

トレーディング業務のVaR(平成19年4月～平成20年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	20年3月末
全体	3.0	14.1	0.3	9.2
金利	1.4	4.9	0.2	0.3
うち円	0.8	3.0	0.1	0.1
うちドル	0.8	3.3	0.0	0.3
外国為替	2.6	14.4	0.2	9.9
株式	0.0	0.0	0.0	0.0
コモディティ	—	—	—	—
分散効果(△)	1.0	—	—	1.0

ヒストリカル・シミュレーション法。

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日。

最大および最小欄に記載した数値が実現した日は、リスクカテゴリー毎および全体で異なる。

バンキング業務のVaR(平成19年4月～平成20年3月)

(単位：億円)

	日次平均	最大	最小	20年3月末
金利	476	635	345	497
うち円	420	621	327	369
うちドル	57	142	8	127
うちユーロ	28	63	8	46
株価	264	388	110	143
全体	549	735	417	598

ヒストリカル・シミュレーション法。

保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日。

最大および最小欄に記載した数値が実現した日は、リスクカテゴリー毎および全体で異なる。

8. 当社の格付低下等に伴う資金流動性等悪化のリスク

(1) 格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社の市場運用業務およびその他の業務は悪影響を受ける恐れがあります。当社の格付が引き下げられた場合、当社の市場運用業務では、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または一定の取引を行うことができなくなる恐れがあり、加えて当社の資本・資金調達にも悪影響を及ぼすこともあり得ます。かかる事態が生じた場合には、当社の市場運用業務およびその他の業務の収益性に悪影響を与え、当社の財政状態および経営成績にも悪影響を与えます。

(2) 資産内容に関する懸念およびいくつかの日本の大手金融機関の破綻により、外国金融機関は、過去に、インターバンク市場における短期借入に関して、日本の金融機関に追加のリスク・プレミアムを課したことがあります。日本の銀行に対する与信額(銀行間預金を含みます。)に制限を設けたこともあります。当社を含む日本の銀行およびその他の金融機関の財政状態が悪化した場合、国際市場は、当社にリスク・プレミアムを課し、または与信限度額を設定する恐れがあります。かかる与信に関する制限が生じた場合には、当社は、資金調達費用の増加および収益性の低下等の影響を受けることになります。

9. 当社のビジネス戦略が奏功しないリスク

当社は、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・既存の貸出についての利鞘拡大が進まないこと。
- ・競争状況または市場環境により、当社が目指している手数料収入の増大が期待通りの結果をもたらさないこと。
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が、期待通りに進まないこと。

10. 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社は、法令その他の条件の許す範囲内で、伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げてきております。当社がこのように業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクに晒されます。当社は、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか、または限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい市場業務であれば、利益も期待できる反面、損失が発生するリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システムおよびリスク管理システムを構築すると共に、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えます。さらに業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当社の業務範囲拡大への取り組みが奏功しない恐れがあります。

11. エマージング諸国(アジアおよび中南米地域諸国等)のリスクへのエクスポージャー

当社は、エマージング諸国でも活動を行っており、これら地域の国々に関係する様々な信用リスクおよび市場リスクに晒されております。エマージング諸国の通貨が下落した場合、エマージング諸国における当社の貸出先の信用に悪影響が及ぶ恐れがあります。当社のエマージング諸国の貸出先への貸付の多くは円、米ドルまたはその他の外国通貨建です。貸出先は、現地通貨の為替変動に対してヘッジをしていないことが多いため、現地通貨が下落すれば、貸出先が当社を含めた貸出人に債務を弁済することが困難となる恐れがあります。さらに、一部のエマージング諸国は、国内金利を引き上げて、自国通貨の価値を支えようとする場合もあります。そうなった場合、貸出先は国内の債務を弁済するためにさらに多くの経営資源を投入せざるを得なくなり、当社を含めた外国の貸出人に対して債務を弁済する能力に悪影響が及ぶ恐れがあります。さらに、かかる事態またはこれに関連して信用収縮が生じれば、対象の国の経済に悪影響を与え、当該国の貸出先および銀行の信用がさらに悪化し、当社に損失を生じさせる恐れがあります。また、当社は、エマージング諸国以外の地域でも活動を行っており、各地域に固有または共通の要因により、様々なリスクが顕在化した場合には、それに応じた損失その他の悪影響が発生する恐れがあります。

12. 為替リスク

当社の業務は為替レートの変動の影響を受けます。円が上昇した場合、外貨建取引の円貨換算額は目減りすることになります。さらに、当社の資産および負債の一部は外貨建で表示されております。かかる外貨建の資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または、適切にヘッジされていない場合、自己資本比率を含む当社の財政状態および経営成績は、マイナスの影響を受ける可能性があります。

13. 年金債務

当社の年金資産の時価が下落した場合、当社の年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

14. 元本補填契約のある信託商品における補填

当社は、信託商品のうち貸付信託および一部の金銭信託について元本補填契約を結んでおります。また、これらの元本補填契約のある信託商品を貸付金に運用しているほか、有価証券等にも運用しております。当社は、貸倒れまたは投資損失等の結果、元本補填契約のある信託商品の信託勘定において元本に欠損が生じた場合、元本補填のための支払いに係る損失を計上する必要があるため、当社の財政状態および経営成績が悪影響を受ける恐れがあります。

当社は、元本補填契約のある信託商品の元本の金額を、貸借対照表の負債に計上しておりません。

15. 規制変更に伴うリスク

当社は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスク(日本および当社が事業を営むその他の地域における法律、規則、政策、実務慣行、解釈および財政政策の変更の影響を含みます。)を伴って、業務を遂行しております。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政政策およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当社の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす恐れがあります。しかし、どのような影響が発生し得るかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社がコントロールし得るものではありません。

16. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘やこれらに伴う処分等を受けるリスク

当社は、現行の規制および規制に伴うリスク(日本および当社が事業を営むその他の地域における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っております。当社のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス・プログラムは、全ての法令・規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

平成18年12月に、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ(以下、「MUFG」といいます。)およびその重要な子会社である株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、サンフランシスコ連邦準備銀行、ニューヨーク連邦準備銀行およびニューヨーク州銀行局から、米国におけるマネーロンダリング防止対応に関連して業務改善命令を受領し、同行子会社である三菱東京ＵＦＪ銀行信託会社は、米国預金保険公社およびニューヨーク州銀行局から、同じくマネーロンダリング防止対応に関連して、業務改善命令を受領しました。

平成19年2月に、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、その拠点においてコンプライアンス管理上問題のある取引を行っていたという事案に関して、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務の一部停止を伴う業務改善命令)を受け、また同行は、平成19年6月に、海外業務および投資信託販売業務等に関して、金融庁より銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務改善命令)を受けております。

平成19年9月に、MUFGの子会社であるUnion Bank of Californiaは、BSA／AML(銀行秘密法／マネーロンダリング防止法)管理態勢および手続の不備を理由に、米国通貨監督庁(OC C)より業務改善命令を受けると共にOC Cおよび米国金融犯罪取締ネットワーク(FinCEN)に対して、民事制裁金10百万米ドルを支払い、また、米国司法省(DO J)と訴追延期合意書を締結し、21.6百万米ドルの課徴金を支払っております。

当社が適用ある法令および規則の全てを遵守できない場合、罰金、懲戒、評価の低下、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可を取消されることが考えられ、これにより当社の事業、財政状態および経営成績が悪影響を受ける恐れがあります。また、規制に関する事項は、当社が将来、戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際に悪影響を及ぼす恐れがあります。さらに、適切な改善措置が適時に実施されない場合、または追加調査によって、もしくは改善措置の実施過程において法令違反が発見された場合、追加の規制が課される恐れがあります。

17. 外的要因(被災、テロ等を含む)により業務に支障が生じるリスク

当社では、地震等の大規模災害の発生、テロ、新型インフルエンザ等感染症の世界的流行、通信・電力障害等の外部要因による災害等による被災、当社事務センター・システムセンター等の大規模障害等のリスクに対し必要な対策を講じるべく努力しておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、想定外の事態が生じた場合には、当社の事業、財政状態および経営成績への悪影響を回避しきれない可能性があります。

18. 情報漏洩に係るリスク

近年、企業における顧客情報漏洩事件が頻発しております。また、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)に基づき、当社も個人情報取扱事業者として個人情報保護に係る義務等の遵守を求められております。このような状況下、内部者または外部者による不正なアクセスにより、顧客情報や当社機密情報が漏洩したり、その漏洩した情報が悪用されたりした場合、顧客の経済的・精神的損失に対する損害賠償等、直接的な損害が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道されることによりレピュテーションリスクが顕在化し、顧客・マーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化すること等により、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

19. テロ支援国家との取引に関するリスク

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下、「MUFG」といいます。)の重要な子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」といいます。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しており、また、同行はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しております。さらに、米国政府および年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。

このような動きによって、当社を含むMUFGグループ各社が、米国政府および年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、顧客または投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、MUFGグループの評判が低下することも考えられます。上記状況は、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

20. 競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。さらに、日本の金融業界では大型統合が進んでおり、今後も様々な合従連衡が行われ、競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。また、平成19年10月に郵政事業が民営化されたほか、平成20年10月には政策金融機関の統合・民営化が予定されており、一層の競争激化をもたらすと考えられます。当社が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

21. 米国を中心としたサブプライムローン問題等に関するリスク

米国を中心としたサブプライムローン問題等が悪化することにより、当社の一部の投資ポートフォリオや貸出が悪影響を受けるリスクがあります。例えば、当社が保有する証券化商品を含む有価証券の市場価格がさらに下落することにより、損失が拡大する等の可能性があります。また、クレジット市場の環境悪化が、当社の貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、信用が収縮する可能性もあります。さらに、こうした有価証券の市場価格下落や信用収縮の動きが市場全体に拡大した場合には、資金市場が収縮し、国内外の金融機関において資金繰り悪化や破綻等の問題が生じる可能性もあります。かかる問題が現実化した場合には、これらの金融機関との間の取引により当社が損失を被り、当社の財政状態および経営成績が悪影響を受ける可能性があります。また、市場の混乱が世界経済に長期的な影響を及ぼす場合には、当社への悪影響がさらに深刻化する可能性があります。

22. 計画および目標が達成されないリスク

当社は様々な計画および目標等を有し、その着実な実行を図っておりますが、これまでに記載したリスクおよびあらゆる不確実性により、かかる計画および目標等が達成されない可能性があります。

5 経営上の重要な契約等

1. 当社は、平成17年10月1日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの間で、「経営管理契約」、「経営管理契約に関する覚書」および「経営管理手数料に関する覚書」を締結しております。
2. 当社は、平成19年8月29日開催の当社取締役会において、株式会社三菱東京UFJ銀行との「吸収分割契約書」の締結を決議し、同日付で締結いたしました。
会社分割の概要は次のとおりであります。

(1) 会社分割の目的

当社の法人拠点の貸出業務等を、東京・名古屋・大阪・九州(以下、「4拠点」という。)へ集約化することにより、MUFGグループ全体での経営効率化を図り、信託業務分野(不動産・証券代行・受託財産等)へ経営資源を積極的に投入し、MUFGグループの数多くの法人のお客さまへ「より高度な信託機能」をご提供するを目的に、4拠点以外の法人拠点(札幌・仙台・神奈川・長野・静岡・京都・神戸・広島・高松(以下、「9拠点」という。))における以下の対象事業を、会社分割により株式会社三菱東京UFJ銀行へ承継いたします。

(2) 会社分割の方法

当社を吸収分割会社とし、株式会社三菱東京UFJ銀行を吸収分割承継会社とする吸収分割。なお、本吸収分割は、会社法第784条第3項の規定に基づき、当社株主総会の決議による吸収分割契約の承認を得ずに行うものであります。

(3) 効力発生日

平成19年11月12日

(4) 承継させる権利・義務

- ① 対象事業：当社の9拠点にてお取引いただいている法人のお客さま向け貸出事業等の一部
- ② 対象資産負債：対象事業に属する貸付債権、コールローン債務等
- ③ 対象契約：対象事業に関連する契約

なお、本吸収分割に係る資産および負債の主な内訳等は以下のとおりであります。

資産	123,539百万円
（うち預け金	8,695百万円）
（うち貸出金	113,179百万円）
負債	117,839百万円
（うちコールマネー	117,500百万円）
差引正味財産額	5,700百万円

(5) 株式の割当

当社(吸収分割会社)に割り当てられる株式会社三菱東京UFJ銀行(吸収分割承継会社)が発行する株式は以下のとおりであります。

- ① 株式の名称・種類：第一回第六種優先株式(無議決権優先株式)
- ② 発行新株式数：1,000,000株

(6) 算定根拠

当社は、以下の算定結果を考慮して、本吸収分割に際して当社に割り当てられる株式会社三菱東京UFJ銀行の株式は、第一回第六種優先株式(以下、「当該優先株式」という。)1,000,000株とすることが相当であると判断いたしました。

- ① 株式会社三菱東京UFJ銀行が承継する資産・負債の額および事業価値について、第三者機関である株式会社GMDコーポレートファイナンス(現株式会社KPMG FAS)がDCF方式等を用いて行った事業価値分析の結果
- ② 当該優先株式の価値について、第三者機関である三菱UFJ証券株式会社が、当該優先株式の性質に適合したパラメータ設定を行ったうえで、三項ツリーモデル等を用いて行った優先株式価値分析の結果

(7) 吸収分割承継会社の概要

- ① 商号：株式会社三菱東京UFJ銀行
- ② 代表者：頭取 畔柳信雄
- ③ 本店所在地：東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
- ④ 資本金：996,973百万円
- ⑤ 主要な事業の内容：銀行業務

6 研究開発活動

該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)

7 財政状態及び経営成績の分析

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意下さい。

(1) 当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、サブプライム問題を発端とする金融・資本市場の混乱の影響もあり、前連結会計年度比744億円減少して1,974億円となりました。また、当期純利益は898億円減少して1,180億円となりました。

不良債権残高につきましては、着実に減少し、金融再生法開示債権比率(銀行勘定・信託勘定合計)は0.91%となり、1%台を下回る水準となりました。

連結自己資本比率につきましては、13.13%と引続き十分な水準を確保しております。

(2) 当連結会計年度における上記以外の成果としては、次の点があげられます。

システム最終統合の推進に全力を尽くすとともに、コンプライアンス(法令遵守等)の徹底などに着実に取り組んでまいりました。

また、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.(三菱UFJグローバルカストディ)の連結子会社化によるグローバルカストディ業務の強化や、中国に現地法人の菱託企業管理諮詢(上海)有限公司を設立し、人事制度・労務管理・企業年金コンサルティング等業務を開始するなど、国際業務展開の拡充を行ってまいりました。

これらの諸施策など、持続的な成長を可能にする土台づくりと、当社グループの総合力の強化に、今後とも努めてまいります。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬 ①	1,283	1,272	△10
うち信託勘定償却 ②	1	0	△0
資金運用収益 ③	3,407	3,533	125
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後) ④	1,280	1,763	483
役務取引等収益 ⑤	1,884	1,659	△224
役務取引等費用 ⑥	109	140	31
特定取引収益 ⑦	197	50	△146
特定取引費用 ⑧	1	—	△1
その他業務収益 ⑨	282	452	170
その他業務費用 ⑩	513	683	170
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③-④+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	5,153	4,382	△770
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	2,434	2,408	△25
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑪-⑫)	2,718	1,974	△744
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額) ⑬	23	—	△23
連結業務純益(=⑪-⑫-⑬)	2,694	1,973	△720
その他経常収益 ⑭	446	232	△213
うち株式等売却益	236	139	△96
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用) ⑮	0	0	0
営業経費(臨時費用) ⑯	76	△1	△77
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後) ⑰	248	370	122
うち与信関係費用	△0	△0	0
うち株式等売却損	19	18	△0
うち株式等償却	60	281	221
臨時損益(=⑭-⑮-⑯-⑰)	121	△137	△258
経常利益	2,815	1,836	△979
特別損益	43	255	212
うち貸倒引当金戻入	—	186	186
うち償却債権取立益	99	55	△44
うち固定資産処分損益	2	0	△2
うち減損損失	△58	△4	53
うち偶発損失引当金戻入益	—	18	18
税金等調整前当期純利益	2,859	2,092	△766
法人税等	766	890	124
少数株主利益	13	21	7
当期純利益	2,079	1,180	△898

１．経営成績の分析

（１）主な収支

連結業務粗利益(信託勘定償却前)は、資金運用収支、役務取引等収支等の減収により、前連結会計年度比770億円減少して4,382億円となりました。

営業経費(臨時費用控除後)は、25億円減少して2,408億円となり、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比744億円減少して1,974億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬 ①	1,283	1,272	△10
うち信託勘定償却 ②	1	0	△0
資金運用収支 ③	2,127	1,770	△357
資金運用収益	3,407	3,533	125
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	1,280	1,763	483
役務取引等収支 ④	1,775	1,519	△255
役務取引等収益	1,884	1,659	△224
役務取引等費用	109	140	31
特定取引収支 ⑤	195	50	△144
特定取引収益	197	50	△146
特定取引費用	1	—	△1
その他業務収支 ⑥	△230	△230	△0
その他業務収益	282	452	170
その他業務費用	513	683	170
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (=①+②+③+④+⑤+⑥) ⑦	5,153	4,382	△770
営業経費(臨時費用控除後) ⑧	2,434	2,408	△25
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (=⑦-⑧)	2,718	1,974	△744

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比229億円減少して205億円の戻入益となりました。

前連結会計年度は、貸倒引当金が純繰入となり、その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額および個別貸倒引当金繰入額に計上していましたが、当連結会計年度は戻入益となり、特別利益のうち貸倒引当金戻入益に186億円計上しております。また、その他経常費用のうち貸出金償却は前連結会計年度比6億円減少して14億円、その他の与信関係費用は前連結会計年度比49億円増加して△15億円となったほか、特別利益のうち偶発損失引当金戻入益(与信関連)を18億円計上しております。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却 ①	1	0	△0
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入 ②	23	—	△23
その他経常費用のうち与信関係費用 ③	△0	△0	0
貸出金償却	20	14	△6
個別貸倒引当金繰入額	43	—	△43
その他の与信関係費用	△64	△15	49
特別利益のうち貸倒引当金戻入益 ④	—	186	186
特別利益のうち偶発損失引当金戻入益(与信関連) ⑤	—	18	18
与信関係費用総額 (＝①＋②＋③－④－⑤)	24	△205	△229
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)	2,718	1,974	△744
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	2,694	2,179	△515

(3) 株式等関係損益

株式等売却益が前連結会計年度比96億円減少したこと、株式等償却が前連結会計年度比221億円増加したことにより、株式等関係損益は、前連結会計年度比316億円減少して160億円の損失となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	156	△160	△316
その他経常収益のうち株式等売却益	236	139	△96
その他経常費用のうち株式等売却損	19	18	△0
その他経常費用のうち株式等償却	60	281	221

２．財政状態の分析

（１）貸出金

貸出金は前連結会計年度比647億円減少し、９兆7,694億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
貸出金残高(末残)	98,341	97,694	△647
うち海外支店[単体]	2,945	2,940	△5
うち住宅ローン[単体]	10,467	10,405	△62

リスク管理債権(除く信託勘定)は前連結会計年度比753億円減少して922億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が31億円、延滞債権額が227億円、貸出条件緩和債権額が496億円減少しました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度比0.75ポイント減少して0.94%となりました。

○リスク管理債権の状況

部分直接償却後

未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

[連結]

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	45	13	△31
	延滞債権額	762	534	△227
	３ヵ月以上延滞債権額	11	14	2
	貸出条件緩和債権額	855	359	△496
	合計	1,675	922	△753

貸出金残高(末残)	98,341	97,694	△647
-----------	--------	--------	------

		前連結会計年度 (A)(%)	当連結会計年度 (B)(%)	前連結会計年度比 (B)－(A)(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.04	0.01	△0.03
	延滞債権額	0.77	0.54	△0.22
	３ヵ月以上延滞債権額	0.01	0.01	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.87	0.36	△0.50
	合計	1.70	0.94	△0.75

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
国内	1,520	895	△625
海外	155	26	△128
アジア	0	0	△0
インドネシア	0	0	△0
タイ	—	—	—
香港	—	—	—
その他	—	—	—
アメリカ	152	26	△125
海外その他	1	0	△1
合計	1,675	922	△753

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しています。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
国内	1,520	895	△625
製造業	284	204	△80
建設業	34	8	△26
卸売小売業	101	52	△49
金融保険業	—	130	130
不動産業	55	37	△17
各種サービス業	80	71	△8
その他	646	141	△504
消費者	317	248	△68
海外	155	26	△128
金融機関	20	—	△20
商工業	14	26	12
その他	120	0	△120
合計	1,675	922	△753

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しています。

（ご参考）元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

○リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後)

延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	0	1	0
	延滞債権額	1	0	△1
	3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	10	10	△0
	合計	13	12	△0

貸出金残高(末残)	1,708	1,525	△182
-----------	-------	-------	------

[連結・信託勘定合計]

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	46	14	△31
	延滞債権額	763	535	△228
	3ヵ月以上延滞債権額	12	15	2
	貸出条件緩和債権額	866	369	△496
	合計	1,688	934	△753

貸出金残高(末残)	100,049	99,219	△829
-----------	---------	--------	------

		前連結会計年度 (A)(%)	当連結会計年度 (B)(%)	前連結会計年度比 (B)－(A)(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.04	0.01	△0.03
	延滞債権額	0.76	0.53	△0.22
	3ヵ月以上延滞債権額	0.01	0.01	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.86	0.37	△0.49
	合計	1.68	0.94	△0.74

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
国内	13	12	△0

業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
国内	13	12	△0
製造業	—	—	—
建設業	—	—	—
卸売小売業	—	—	—
金融保険業	—	—	—
不動産業	2	1	△0
各種サービス業	2	2	△0
その他	—	—	—
消費者	8	8	0
合計	13	12	△0

（ご参考）金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権および金融再生法開示区分毎の引当および保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は前事業年度比754億円減少して931億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が4億円増加、危険債権が266億円減少、要管理債権が492億円減少しました。この結果、開示債権比率は前事業年度比0.70%減少し0.91%となっております。

一方、開示債権の保全状況は、開示債権合計931億円に対し、貸倒引当金による保全が316億円、担保・保証等による保全額が445億円で、開示債権全体での保全率は81.81%となっております。

債権区分別の保全率は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が100.00%、危険債権が92.79%、要管理債権が64.44%となっております。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	特定債務者支援 引当金 (C) (億円)	うち担保・保証 等による保全額 (D) (億円)	保全率 [(B)+(C)+(D)]／(A) (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	90 (85)	2 (1)	— (—)	88 (84)	100.00 (100.00)
危険債権	457 (723)	215 (316)	— (—)	209 (296)	92.79 (84.72)
要管理債権	383 (876)	98 (158)	— (—)	148 (509)	64.44 (76.25)
小計	931 (1,685)	316 (477)	— (—)	445 (889)	81.81 (81.09)
正常債権	100,638 (101,931)	—	—	—	—
合計	101,569 (103,617)	—	—	—	—
開示債権比率(%)	0.91 (1.62)	—	—	—	—

(注) 上段は当事業年度の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度の計数を掲載しています。

(2) 有価証券

有価証券は前連結会計年度比2,403億円増加して7兆2,518億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
有価証券	70,115	72,518	2,403
国債	29,750	33,051	3,301
地方債	873	823	△49
社債	3,546	3,766	219
株式	16,001	11,633	△4,368
その他の証券	19,942	23,244	3,301

(注) その他の証券には、外国債券および外国株式を含んでおります。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は前連結会計年度比1,049億円増加して160億円となりました。

発生原因別ではその他有価証券評価差額金が減少いたしました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
繰延税金資産の純額	△888	160	1,049

発生原因別内訳

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
繰延税金資産[単体]	2,156	1,426	△729
繰越欠損金	1,566	865	△701
有価証券評価損	748	844	96
貸倒引当金	405	292	△112
その他	409	571	161
評価性引当額	△974	△1,147	△173
繰延税金負債[単体]	3,079	1,282	△1,797
その他有価証券評価差額金	2,789	944	△1,844
その他	289	337	47
繰延税金資産の純額[単体]	△922	144	1,067

(4) 預金

預金は前連結会計年度比6,309億円増加して12兆4,150億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
預金	117,840	124,150	6,309
うち海外支店[単体]	7,633	9,040	1,407
うち国内個人預金[単体]	81,966	85,014	3,047
うち国内法人預金その他[単体]	27,406	28,086	679

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度比3,441億円減少して1兆3,943億円となりました。

資本剰余金は、配当を実施したことにより、前連結会計年度比1,180億円減少して4,123億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益が加算されたこと等により、前連結会計年度比746億円増加して5,465億円となりました。その他有価証券評価差額金は、株価の下落等により、前連結会計年度比3,049億円減少して1,125億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
純資産の部合計	17,384	13,943	△3,441
うち資本金	3,242	3,242	—
うち資本剰余金	5,303	4,123	△1,180
うち利益剰余金	4,719	5,465	746
うちその他有価証券評価差額金	4,174	1,125	△3,049
うち少数株主持分	107	156	49

3. 連結自己資本比率(国際統一基準)

自己資本額は、株価下落による有価証券評価益の減少を主因に、前連結会計年度比1,976億円減少の1兆6,502億円となりました。

リスク・アセット等は、信用リスク・アセットの減少を主因に、前連結会計年度比1兆4,295億円減少の12兆5,651億円となりました。

この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は、前連結会計年度比0.07ポイント下落し13.13%となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B)－(A)(億円)
基本的項目(Tier 1) (A)	11,755	12,489	734
補完的項目(Tier 2) (B)	7,297	4,425	△2,872
準補完的項目(Tier 3) (C)	—	—	—
控除項目 (D)	574	413	△161
自己資本額 (A)＋(B)＋(C)－(D) (E)	18,478	16,502	△1,976
リスク・アセット等 (F)	139,947	125,651	△14,295
連結自己資本比率 (国際統一基準)(%) (E)÷(F)	13.20	13.13	△0.07

４．部門別収益情報

当連結会計年度の内部管理上の区分けを基準とした部門別収益状況は、次のとおりであります。

[各部門の主な担当業務]

- リテール ： 主に国内の個人に対する金融サービスを提供
- 法人 ： 主に国内の法人に対する金融サービスを提供
- 受託財産 ： 企業年金、公的年金、公的資金、投資信託などの各種資金に関する資産運用・管理サービスを提供
- 不動産 ： 不動産売買・貸借の媒介・管理、不動産鑑定評価などのサービスを提供
- 証券代行 ： 株式名義書換事務、株式公開の支援などのサービスを提供
- 市場国際 ： 海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理を担当

	リテール (億円)	法人 (億円)	受託財産 (億円)	不動産 (億円)	証券代行 (億円)	市場国際 (億円)	その他 (億円) (注２)	合計 (億円)
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	1,026	640	1,161	466	496	373	219	4,382
業務粗利益(信託勘定償却前)	920	638	820	418	437	327	250	3,814
資金運用収支	461	473	—	—	—	598	204	1,738
貸信・合同報酬(信託勘定償却前)	91	15	—	—	—	5	40	153
財管信託報酬・役務取引等収支	367	149	820	418	437	△62	—	2,131
特定取引収支・その他業務収支	—	—	—	—	—	△214	5	△209
子会社等(注１)	105	1	340	47	58	45	△31	568
経費等	789	193	605	152	229	168	270	2,408
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・ 信託勘定償却前)	237	447	556	313	266	204	△50	1,974

(注) １．子会社等には内部取引に係る相殺計数が含まれています。

２．その他の業務粗利益(信託勘定償却前)には、保有株式の配当収入等が含まれています。

[前へ](#) [次へ](#)

当中間連結会計期間における事業の状況

1 業績等の概要

〔業績〕

（金融経済環境）

当中間連結会計期間における金融経済環境であります。海外経済は、サブプライム問題を契機とする米国の金融危機が深刻化し、欧州にも拡大するなか、欧米経済の失速が鮮明となりました。また、アジア・新興国経済も底堅さを示しつつも減速傾向を辿りました。一方、エネルギー・原材料価格の上昇からグローバルインフレに対する懸念も根強い状況が続きました。この間、わが国経済は、新興国向け輸出が下支えとなりましたが、欧米経済の失速や原燃料価格の高騰等を受けて企業業績が低迷を余儀なくされ、個人消費も物価上昇や賃金の低迷等を背景に停滞しました。また、消費者物価は原油・食糧品高を背景に上昇幅を拡大させました。

金融情勢に目を転じますと、政策金利は、米国ではサブプライム問題への対処として2.0%まで引き下げられましたほか、ユーロ圏でもインフレ抑制のため夏場に4.25%へ引き上げた後は据え置かれました。わが国では、日本銀行が政策金利を0.5%に据え置きましたが、欧米の金融・資本市場の混乱を背景に短期市場金利には上昇圧力が掛かり続けました。また、長期市場金利は欧米の金利急騰を受けて6月中旬にかけ急上昇しましたが、その後は米国金融危機の深刻化に伴う質への逃避が強まり低下傾向を辿りました。一方、円の対ドル相場は、日米経済双方の先行きに対する不透明感が強まるなか100円台で揉み合う展開が続きました。

（経営方針）

当社および当社グループ各社は、当社が採択したMUFGグループが共有する「グループ経営理念」、および当社の全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして制定した「経営ビジョン」に基づき、経営に当たっております。

<グループ経営理念>

1. お客様の信頼と信用を旨とし、国内はもとよりグローバルに
お客様の多様なニーズに対し、的確かつ迅速にお応えする。
2. 新分野の開拓と新技術の開発に積極的に取り組み、
革新的かつ高品質な金融サービスを提供する。
3. 法令やルールを厳格に遵守し、公明正大で透明性の高い経営を行い、
広く社会からの信頼と信用を得る。
4. たゆまぬ事業の発展と適切なリスク管理により、企業価値の向上を実現すると共に、
適時・適切な企業情報の開示を行い、株主の信頼に応える。
5. 地域の発展に寄与すると共に、環境に配慮した企業活動を通じ、
持続可能な社会の実現に貢献する。
6. グループ社員が専門性を更に高め、
その能力を発揮することができる、機会と職場を提供していく。

<経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、
信託銀行として最高のサービスを提供する。

当社グループを含むMUFGグループでは、グローバルな競争を勝ち抜く「世界屈指の総合金融グループ」
として、お客さまに最高水準の商品・サービスをご提供していきたいと考えております。

また、当社および当社グループ各社は、お客さまや社会から強く支持される総合金融グループを目指すMUFG
グループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新
たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

（当中間連結会計期間の業績）

当中間連結会計期間の業績につきましては次のとおりとなりました。

預金につきましては、連結ベースでは、当中間連結会計期間中7,332億円増加して、当中間連結会計期間末残高は13兆1,483億円となりました。

信託財産総額につきましては、当中間連結会計期間中7兆5,284億円減少して、当中間連結会計期間末残高は144兆7,616億円となりました。

貸出金につきましては、連結ベースでは、当中間連結会計期間中1,772億円減少して、当中間連結会計期間末残高は9兆5,921億円となり、信託勘定では、当中間連結会計期間中276億円減少して、当中間連結会計期間末残高は2,311億円となりました。

有価証券につきましては、連結ベースでは、当中間連結会計期間中1,303億円減少して、当中間連結会計期間末残高は7兆1,215億円となり、信託勘定では、当中間連結会計期間中6兆4,791億円減少して、当中間連結会計期間末残高は77兆3,205億円となりました。

当中間連結会計期間の連結ベースでの経常収益は前中間連結会計期間比363億円減少の3,364億円、経常利益は前中間連結会計期間比469億円減少の549億円、中間純利益は前中間連結会計期間比320億円減少の307億円となりました。純資産額につきましては、当中間連結会計期間中349億円減少して1兆3,593億円、1株当たり純資産額につきましては当中間連結会計期間中41円21銭減少して369円9銭となりました。

また、所在地別セグメントの業績は、日本につきましては、経常収益では前中間連結会計期間比304億円減少の2,925億円、経常利益では前中間連結会計期間比452億円減少の595億円、在外(米国、中南米、欧州およびアジア・オセアニア)につきましては、経常収益では前中間連結会計期間比35億円減少の515億円、経常利益では前中間連結会計期間比2億円増加しましたが25億円の経常損失となりました。

連結ベースの国際統一基準による自己資本比率は12.73%となりました。

〔キャッシュ・フロー〕

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動においては、前中間連結会計期間比7,961億円収入が増加して1,663億円の収入となり、投資活動においては、前中間連結会計期間比4,333億円収入が減少して3,624億円の収入となりました。また、財務活動におけるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間比1,832億円支出が減少して23億円の支出となりました。この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前中間連結会計期間末比8,286億円増加して1兆2,445億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は、571億円となりました。資金運用収支は、国内で801億円、海外で33億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では799億円となりました。また、役務取引等収支は、国内で593億円、海外で58億円となり、相殺消去を控除した結果、合計では661億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	69,352	0	3,249	66,102
	当中間連結会計期間	59,611	—	2,479	57,132
資金運用収支	前中間連結会計期間	99,366	9,304	1,481	107,189
	当中間連結会計期間	80,152	3,314	3,528	79,939
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	148,239	47,054	3,215	192,078
	当中間連結会計期間	139,495	34,976	6,832	167,639
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	48,873	37,749	1,733	84,889
	当中間連結会計期間	59,343	31,661	3,304	87,699
役務取引等収支	前中間連結会計期間	77,009	3,253	△2,165	82,428
	当中間連結会計期間	59,336	5,892	△874	66,103
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	89,953	4,965	5,811	89,106
	当中間連結会計期間	72,035	8,238	6,463	73,809
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	12,943	1,711	7,976	6,678
	当中間連結会計期間	12,699	2,345	7,338	7,706
特定取引収支	前中間連結会計期間	2,060	1,182	—	3,242
	当中間連結会計期間	△2,471	3,221	—	749
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	2,153	1,152	13	3,292
	当中間連結会計期間	912	3,255	—	4,168
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	92	△29	13	50
	当中間連結会計期間	3,384	34	—	3,419
その他業務収支	前中間連結会計期間	△8,249	△7,575	2	△15,828
	当中間連結会計期間	4,174	△2,803	77	1,293
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	6,702	964	84	7,582
	当中間連結会計期間	22,988	4,369	78	27,279
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	14,952	8,540	81	23,410
	当中間連結会計期間	18,813	7,173	0	25,986

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前中間連結会計期間16百万円、当中間連結会計期間6百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で貸出金及び有価証券を中心に18兆6,649億円となり、利回りは1.79%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、国内・海外合計で預金を中心に18兆6,062億円となり、利回りは0.94%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	15,670,216	148,239	1.88
	当中間連結会計期間	16,949,157	139,495	1.64
うち貸出金	前中間連結会計期間	9,334,817	72,368	1.54
	当中間連結会計期間	9,220,739	71,537	1.54
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,000,367	67,204	2.68
	当中間連結会計期間	6,062,890	59,899	1.97
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	294,365	1,094	0.74
	当中間連結会計期間	381,049	1,480	0.77
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	149	0	0.54
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	426,280	1,256	0.58
	当中間連結会計期間	578,955	1,818	0.62
うち預け金	前中間連結会計期間	517,680	4,894	1.88
	当中間連結会計期間	629,536	3,600	1.14
資金調達勘定	前中間連結会計期間	15,376,539	48,873	0.63
	当中間連結会計期間	16,911,101	59,343	0.69
うち預金	前中間連結会計期間	10,883,283	26,222	0.48
	当中間連結会計期間	11,683,286	34,615	0.59
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,504,056	4,574	0.60
	当中間連結会計期間	2,015,811	7,139	0.70
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	200,619	1,917	1.90
	当中間連結会計期間	65,909	296	0.89
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	70,355	1,145	3.24
	当中間連結会計期間	496,418	5,808	2.33
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	137,031	396	0.57
	当中間連結会計期間	178,186	355	0.39
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	532,481	2,636	0.98
	当中間連結会計期間	643,415	3,053	0.94

- (注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。
3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。
4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間165,288百万円、当中間連結会計期間160,034百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間7,975百万円、当中間連結会計期間2,314百万円)及び利息(前中間連結会計期間16百万円、当中間連結会計期間6百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,975,348	47,054	4.75
	当中間連結会計期間	1,966,244	34,976	3.54
うち貸出金	前中間連結会計期間	314,787	7,814	4.95
	当中間連結会計期間	341,110	5,682	3.32
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,033,877	24,962	4.81
	当中間連結会計期間	833,512	15,844	3.79
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	176,340	3,490	3.94
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	191,095	3,526	3.68
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	434,535	10,590	4.86
	当中間連結会計期間	614,151	9,815	3.18
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,929,751	37,749	3.90
	当中間連結会計期間	1,901,397	31,661	3.32
うち預金	前中間連結会計期間	1,044,376	17,410	3.32
	当中間連結会計期間	1,156,056	11,765	2.02
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	379,415	10,267	5.39
	当中間連結会計期間	200,904	3,005	2.98
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	454,170	8,225	3.61
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	385,774	7,329	3.78
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	2,248	36	3.25
	当中間連結会計期間	31,160	515	3.29

(注) 1. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。

4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間1,273百万円、当中間連結会計期間2,388百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間 連結会計期間	17,645,565	204,233	17,441,331	195,293	3,215	192,078	2.19
	当中間 連結会計期間	18,915,401	250,478	18,664,923	174,472	6,832	167,639	1.79
うち貸出金	前中間 連結会計期間	9,649,604	23,243	9,626,361	80,183	286	79,897	1.65
	当中間 連結会計期間	9,561,850	31,015	9,530,834	77,220	457	76,762	1.60
うち有価証券	前中間 連結会計期間	6,034,245	61,242	5,973,003	92,166	1,497	90,669	3.02
	当中間 連結会計期間	6,896,402	57,370	6,839,032	75,743	3,544	72,199	2.10
うちコール ローン及び 買入手形	前中間 連結会計期間	294,365	54	294,310	1,094	0	1,093	0.74
	当中間 連結会計期間	381,049	—	381,049	1,480	—	1,480	0.77
うち買現先 勘定	前中間 連結会計期間	149	—	149	0	—	0	0.54
	当中間 連結会計期間	176,340	130,181	46,158	3,490	2,394	1,095	4.73
うち債券貸借 取引支払保証 金	前中間 連結会計期間	617,376	95,586	521,789	4,783	1,360	3,423	1.30
	当中間 連結会計期間	578,955	—	578,955	1,818	—	1,818	0.62
うち預け金	前中間 連結会計期間	952,215	24,106	928,108	15,484	70	15,414	3.31
	当中間 連結会計期間	1,243,687	31,910	1,211,777	13,415	436	12,979	2.13
資金調達勘定	前中間 連結会計期間	17,306,290	145,793	17,160,496	86,622	1,733	84,889	0.98
	当中間 連結会計期間	18,812,499	206,209	18,606,289	91,004	3,304	87,699	0.94
うち預金	前中間 連結会計期間	11,927,659	26,534	11,901,125	43,633	69	43,563	0.73
	当中間 連結会計期間	12,839,342	34,586	12,804,756	46,380	446	45,934	0.71
うち譲渡性 預金	前中間 連結会計期間	1,883,472	375	1,883,097	14,841	1	14,840	1.57
	当中間 連結会計期間	2,216,715	28	2,216,687	10,145	0	10,145	0.91
うちコール マネー及び 売渡手形	前中間 連結会計期間	200,619	54	200,564	1,917	0	1,916	1.90
	当中間 連結会計期間	65,909	—	65,909	296	—	296	0.89
うち売現先 勘定	前中間 連結会計期間	70,355	64,888	5,466	1,145	1,056	88	3.24
	当中間 連結会計期間	950,589	140,578	810,011	14,034	2,393	11,640	2.86
うち債券貸借 取引受入担保 金	前中間 連結会計期間	522,806	30,698	492,107	7,725	303	7,421	3.00
	当中間 連結会計期間	178,186	—	178,186	355	—	355	0.39
うちコマー シャル・ ペーパー	前中間 連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間 連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間 連結会計期間	534,730	23,243	511,487	2,673	254	2,419	0.94
	当中間 連結会計期間	674,576	31,015	643,560	3,568	383	3,185	0.98

(注) 1. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間166,561百万円、当中間連結会計期間159,420百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間7,975百万円、当中間連結会計期間2,314百万円)及び利息(前中間連結会計期間16百万円、当中間連結会計期間6百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内では信託関連業務を中心に720億円となりました。また、海外では82億円となり、相殺消去額64億円を控除した結果、合計では738億円となりました。一方、役務取引等費用は、合計では77億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	89,953	4,965	5,811	89,106
	当中間連結会計期間	72,035	8,238	6,463	73,809
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	56,575	0	612	55,963
	当中間連結会計期間	47,773	—	3,608	44,165
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,971	81	1	2,051
	当中間連結会計期間	3,315	78	0	3,393
うち為替業務	前中間連結会計期間	682	4	13	673
	当中間連結会計期間	777	2	12	766
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	16,515	392	869	16,039
	当中間連結会計期間	8,824	581	488	8,917
うち代理業務	前中間連結会計期間	706	—	—	706
	当中間連結会計期間	150	—	—	150
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	288	—	0	288
	当中間連結会計期間	269	—	—	269
うち保証業務	前中間連結会計期間	1,045	23	38	1,031
	当中間連結会計期間	903	16	38	881
役務取引等費用	前中間連結会計期間	12,943	1,711	7,976	6,678
	当中間連結会計期間	12,699	2,345	7,338	7,706
うち為替業務	前中間連結会計期間	303	114	13	404
	当中間連結会計期間	320	243	12	551

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、商品有価証券収益を中心に41億円となりました。一方、特定取引費用は、特定金融派生商品費用のみで34億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	2,153	1,152	13	3,292
	当中間連結会計期間	912	3,255	—	4,168
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	—	1,155	13	1,142
	当中間連結会計期間	65	3,260	—	3,325
うち特定取引 有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	101	△4	—	96
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	1,507	△3	—	1,504
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	645	—	—	645
	当中間連結会計期間	746	—	—	746
特定取引費用	前中間連結会計期間	92	△29	13	50
	当中間連結会計期間	3,384	34	—	3,419
うち商品 有価証券費用	前中間連結会計期間	13	—	13	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前中間連結会計期間	79	△29	—	50
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	3,384	34	—	3,419
うちその他の 特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、国内ではその他の特定取引資産を中心に2,773億円となりました。また、海外では特定金融派生商品を中心に31億円となり、合計では2,804億円となりました。一方、特定取引負債は、特定金融派生商品を中心に429億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	211,990	4,553	—	216,544
	当中間連結会計期間	277,335	3,135	—	280,470
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	5,419	2,080	—	7,500
	当中間連結会計期間	4,785	98	—	4,883
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	11	—	—	11
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	22,783	2,472	—	25,255
	当中間連結会計期間	26,076	3,037	—	29,113
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	183,776	—	—	183,776
	当中間連結会計期間	246,473	—	—	246,473
特定取引負債	前中間連結会計期間	27,561	3,821	—	31,382
	当中間連結会計期間	39,946	3,018	—	42,965
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	1,333	—	1,333
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	27,561	2,487	—	30,049
	当中間連結会計期間	39,945	3,018	—	42,964
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	292,520	0.20	231,155	0.16	258,808	0.17
有価証券	76,157,132	51.75	77,320,503	53.41	83,799,679	55.03
投資信託有価証券	19,186,016	13.04	16,337,977	11.29	16,593,226	10.90
投資信託外国投資	13,952,230	9.48	13,720,241	9.48	14,319,753	9.40
信託受益権	873,131	0.59	894,337	0.62	846,054	0.56
受託有価証券	3,607,048	2.45	3,373,899	2.33	3,547,409	2.33
金銭債権	12,741,384	8.66	12,417,819	8.58	12,568,112	8.25
有形固定資産	8,250,696	5.61	9,228,810	6.38	9,006,213	5.91
無形固定資産	119,170	0.08	137,386	0.09	135,336	0.09
その他債権	4,850,732	3.29	3,827,668	2.64	3,072,951	2.02
コールローン	3,147,832	2.14	2,868,585	1.98	3,601,106	2.36
銀行勘定貸	1,592,480	1.08	1,338,192	0.92	1,462,822	0.96
現金預け金	2,403,886	1.63	3,065,104	2.12	3,078,705	2.02
合計	147,174,263	100.00	144,761,680	100.00	152,290,179	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	34,666,765	23.56	26,005,491	17.96	33,974,839	22.31
年金信託	13,738,074	9.33	13,066,117	9.02	13,188,924	8.66
財産形成給付信託	13,060	0.01	11,990	0.01	12,672	0.01
貸付信託	294,976	0.20	171,211	0.12	233,164	0.15
投資信託	35,318,307	24.00	32,318,508	22.32	33,987,399	22.32
金銭信託以外の金銭の信託	4,640,714	3.15	2,823,330	1.95	2,913,166	1.91
有価証券の信託	5,020,913	3.41	4,715,355	3.26	3,912,150	2.57
金銭債権の信託	12,896,604	8.76	12,287,101	8.49	12,611,728	8.28
動産の信託	40,236	0.03	38,587	0.03	39,597	0.03
土地及びその定着物の信託	106,800	0.07	96,539	0.07	105,398	0.07
包括信託	40,437,810	27.48	53,227,447	36.77	51,311,138	33.69
合計	147,174,263	100.00	144,761,680	100.00	152,290,179	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 合算対象の連結子会社 前中間連結会計期間末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 当中間連結会計期間末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 前連結会計年度 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
3. 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末 3,937,205百万円
 当中間連結会計期間末 3,178,777百万円
 前連結会計年度 3,425,704百万円

[前へ](#) [次へ](#)

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	1,927	0.66	1,081	0.47
電気・ガス・熱供給・水道業	1,964	0.67	1,060	0.46
情報通信業	10	0.00	—	—
運輸業	6,978	2.39	5,404	2.34
卸売・小売業	12	0.00	—	—
金融・保険業	12,231	4.18	9,111	3.94
不動産業	18,302	6.26	33,260	14.39
各種サービス業	3,039	1.04	2,635	1.14
地方公共団体	27,548	9.42	24,275	10.50
その他	220,504	75.38	154,327	66.76
合計	292,520	100.00	231,155	100.00

(注) 当中間連結会計期間末より業種別貸出金残高の集計方法を一部変更しております。

これにより、従来「その他」に集計しておりました個人事業性貸出を当中間連結会計期間末より「不動産業」に集計しております。

現在の集計方法での前中間連結会計期間末における「不動産業」の金額は44,532百万円、「その他」の金額は194,274百万円であります。

[前へ](#) [次へ](#)

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	160,953	—	160,953	145,226	—	145,226	152,562	—	152,562
有価証券	367,959	—	367,959	58,064	—	58,064	129,189	—	129,189
その他	859,169	296,921	1,156,091	982,513	172,155	1,154,669	997,065	234,464	1,231,530
資産計	1,388,082	296,921	1,685,004	1,185,803	172,155	1,357,959	1,278,817	234,464	1,513,281
元本	1,386,986	293,603	1,680,590	1,154,687	169,572	1,324,259	1,277,958	231,508	1,509,467
債権償却準備金	484	—	484	435	—	435	457	—	457
特別留保金	—	1,795	1,795	—	1,079	1,079	—	1,382	1,382
その他	612	1,521	2,133	30,680	1,504	32,184	400	1,572	1,973
負債計	1,388,082	296,921	1,685,004	1,185,803	172,155	1,357,959	1,278,817	234,464	1,513,281

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末 貸出金160,953百万円のうち、破綻先債権額は48百万円、延滞債権額は26百万円、3ヵ月以上延滞債権額は54百万円、貸出条件緩和債権額は809百万円であります。また、これらの債権額の合計額は938百万円であります。

当中間連結会計期間末 貸出金145,226百万円のうち、破綻先債権額は111百万円、延滞債権額は42百万円、3ヵ月以上延滞債権額は41百万円、貸出条件緩和債権額は968百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,164百万円であります。

前連結会計年度末 貸出金152,562百万円のうち、破綻先債権額は105百万円、延滞債権額は7百万円、3ヵ月以上延滞債権額は74百万円、貸出条件緩和債権額は1,081百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,268百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成19年9月30日	平成20年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	1	0
要管理債権	6	9
正常債権	1,600	1,440

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	10,800,436	1,127,777	23,632	11,904,581
	当中間連結会計期間	11,968,590	1,205,857	26,131	13,148,316
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,099,475	108,000	13,005	2,194,470
	当中間連結会計期間	1,955,167	119,198	11,207	2,063,158
うち定期性預金	前中間連結会計期間	8,414,784	1,019,751	10,627	9,423,908
	当中間連結会計期間	9,758,536	1,086,648	14,924	10,830,260
うちその他	前中間連結会計期間	286,177	25	—	286,202
	当中間連結会計期間	254,886	9	—	254,896
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,481,580	313,160	390	1,794,350
	当中間連結会計期間	2,179,600	154,461	—	2,334,061
総合計	前中間連結会計期間	12,282,016	1,440,937	24,022	13,698,932
	当中間連結会計期間	14,148,190	1,360,318	26,131	15,482,377

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

[前へ](#) [次へ](#)

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,445,806	100.00	9,260,856	100.00
製造業	1,318,819	13.96	1,438,852	15.54
農業	1,221	0.01	284	0.00
林業	—	—	—	—
漁業	28,776	0.31	—	—
鉱業	1,262	0.01	9,267	0.10
建設業	144,478	1.53	164,393	1.78
電気・ガス・熱供給・水道業	274,715	2.91	211,197	2.28
情報通信業	222,567	2.36	216,169	2.34
運輸業	718,614	7.61	702,941	7.59
卸売・小売業	759,691	8.04	742,940	8.02
金融・保険業	2,007,404	21.25	1,912,561	20.65
不動産業	1,618,132	17.13	1,923,365	20.77
各種サービス業	918,204	9.72	925,197	9.99
地方公共団体	20,053	0.21	24,394	0.26
その他	1,411,858	14.95	989,288	10.68
海外及び特別国際金融取引勘定分	312,038	100.00	331,299	100.00
政府等	1,234	0.40	120	0.04
金融機関	88,755	28.44	104,087	31.42
その他	222,048	71.16	227,091	68.54
合計	9,757,844	—	9,592,156	—

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 平成20年9月30日現在より業種別貸出金残高の集計方法を一部変更しております。これにより、従来「その他」に集計しておりました個人事業性貸出を平成20年9月30日現在より「不動産業」に集計しております。

現在の集計方法での平成19年9月30日現在における国内（除く特別国際金融取引勘定分）の「不動産業」の金額は2,003,298百万円、「その他」の金額は1,026,692百万円であります。なお、海外及び特別国際金融取引勘定分につきましては、該当ありません。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成19年9月30日現在及び平成20年9月30日現在は該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	2,862,709	—	—	2,862,709
	当中間連結会計期間	3,430,658	—	—	3,430,658
地方債	前中間連結会計期間	85,341	—	—	85,341
	当中間連結会計期間	76,969	—	—	76,969
社債	前中間連結会計期間	415,466	—	—	415,466
	当中間連結会計期間	418,573	—	—	418,573
株式	前中間連結会計期間	1,541,970	—	25,232	1,516,738
	当中間連結会計期間	1,087,912	30	24,952	1,062,990
その他の証券	前中間連結会計期間	838,029	888,337	33,019	1,693,347
	当中間連結会計期間	1,399,722	772,002	39,325	2,132,399
合計	前中間連結会計期間	5,743,517	888,337	58,251	6,573,603
	当中間連結会計期間	6,413,836	772,032	64,278	7,121,591

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

１．損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	215,476	178,399	△37,077
うち信託報酬	59,651	51,281	△8,369
うち信託勘定不良債権処理損失	32	9	△23
貸出金償却	8	9	0
その他の与信関係費用	23	—	△23
経費(除く臨時処理分)	99,878	99,818	△60
人件費	30,242	31,556	1,313
物件費	63,345	62,598	△746
税金	6,289	5,662	△627
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	115,598	78,580	△37,017
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	115,598	78,580	△37,017
一般貸倒引当金繰入額	1,297	1,264	△32
業務純益	114,300	77,316	△36,984
信託勘定償却前業務純益	114,332	77,325	△37,007
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	115,630	78,589	△37,040
うち債券関係損益	△15,950	6,896	22,846
臨時損益	△16,528	△23,817	△7,288
株式関係損益	△4,950	△16,503	△11,553
銀行勘定不良債権処理損失	10,987	2,323	△8,663
貸出金償却	1,186	2,185	998
個別貸倒引当金繰入額	10,943	347	△10,596
その他の与信関係費用	△1,143	△208	934
その他臨時損益	△590	△4,989	△4,399
経常利益	97,772	53,499	△44,273
特別損益	2,465	△1,479	△3,945
うち償却債権取立益	3,330	1,105	△2,225
うち偶発損失引当金戻入益(与信関連)	597	—	△597
うち減損損失	△3,391	△1,765	1,625
税引前中間純利益	100,237	52,019	△48,218
法人税、住民税及び事業税	△231	△297	△66
法人税等調整額	39,752	20,371	△19,381
中間純利益	60,715	31,944	△28,771

- (注) １．業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
 ２．業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 ３．信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理損失
 ４．「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
 ５．臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 ６．債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
 ７．株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

[前へ](#) [次へ](#)

２．利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.63	1.45	△0.17
貸出金利回	1.44	1.50	0.05
有価証券利回	2.38	1.69	△0.68
(2) 資金調達利回 ②	0.42	0.57	0.14
預金等利回	0.39	0.56	0.17
(3) 資金粗利鞘 ①－②	1.20	0.88	△0.31

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3. ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	14.67	12.58	△2.09
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.67	12.58	△2.09
業務純益ベース	14.50	12.37	△2.12
中間純利益ベース	7.69	5.11	△2.57

(注)

$$ROE = \frac{(\text{利益} - \text{優先株式配当金総額}) \times 2}{\left\{ \left(\frac{\text{期首純資産} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{の部合計}} \right) + \left(\frac{\text{期末純資産} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{の部合計}} \right) \right\} \div 2} \times 100$$

[前へ](#) [次へ](#)

4. 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
元本	金銭信託	末残	1,386,986	1,154,687	△232,298
		平残	1,484,604	1,213,994	△270,609
	貸付信託	末残	293,603	169,572	△124,031
		平残	334,336	201,081	△133,254
	合計	末残	1,680,590	1,324,259	△356,330
		平残	1,818,940	1,415,076	△403,864
貸出金	金銭信託	末残	160,953	145,226	△15,726
		平残	166,199	149,159	△17,039
	貸付信託	末残	—	—	—
		平残	—	—	—
	合計	末残	160,953	145,226	△15,726
		平残	166,199	149,159	△17,039

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	1,106,268	962,827	△143,440
法人	574,291	361,426	△212,865
その他	29	5	△24
合計	1,680,590	1,324,259	△356,330

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	88,800	81,871	△6,928
うち住宅ローン残高	87,743	81,045	△6,697
うちその他ローン残高	1,056	825	△230

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	248,513	199,337	△49,176
総貸出金残高	② 百万円	292,520	231,155	△61,365
中小企業等貸出金比率	①／② %	84.95	86.23	1.27
中小企業等貸出先件数	③ 件	147,580	115,424	△32,156
総貸出先件数	④ 件	147,609	115,446	△32,163
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.98	99.98	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

		前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金	末残	11,715,224	12,993,042	1,277,818
	平残	11,796,555	12,612,152	815,597
貸出金	末残	9,768,602	9,600,573	△168,028
	平残	9,636,802	9,530,405	△106,397

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	8,139,520	8,875,784	736,264
法人その他	2,596,908	3,059,589	462,681
合計	10,736,428	11,935,374	1,198,946

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	1,064,600	1,041,137	△23,462
うち住宅ローン残高	1,040,702	1,020,893	△19,808
うちその他ローン残高	23,897	20,244	△3,653

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高 ①	百万円	4,710,971	4,637,140	△73,831
総貸出金残高 ②	百万円	9,456,024	9,269,353	△186,670
中小企業等貸出金比率 ①／②	%	49.81	50.02	0.20
中小企業等貸出先件数 ③	件	97,158	89,794	△7,364
総貸出先件数 ④	件	98,481	91,007	△7,474
中小企業等貸出先件数比率 ③／④	%	98.65	98.66	0.01

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

[前へ](#) [次へ](#)

５．債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	153	244,498	149	241,380
計	153	244,498	149	241,380

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	412,315	412,315
	利益剰余金	508,952	528,533
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	17,367	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	2,773	△4,157
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	14,534	115,669
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	100,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を 上回る額の50%相当額(△)	—	917
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	1,245,488	1,375,722
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
	計 (A)	1,245,488	1,375,722
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	—	100,000
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	259,462	6,937
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	△1,183	△927
	一般貸倒引当金	69	62
	適格引当金が期待損失額を上回る額	12,641	—
	負債性資本調達手段等	369,900	291,600
	うち永久劣後債務(注3)	91,100	42,900
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	278,800	248,700
	計	640,890	297,672
	うち自己資本への算入額 (B)	640,890	297,672
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注5) (D)	35,912	37,911
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	1,850,466	1,635,482

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,482,203	10,020,013
	オフ・バランス取引等項目	1,224,360	1,672,410
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,706,563	11,692,424
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	228,984	225,765
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	18,318	18,061
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	963,430	925,115
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	77,074	74,009
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—
計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)		12,898,978	12,843,305
連結自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(L)×100(%)		14.34	12.73
(参考)Tier 1比率=(A)/(L)×100(%)		9.65	10.71

(注) 1. 平成19年9月30日の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は373,646百万円であります。

また、平成20年9月30日の「繰延税金資産の純額に相当する額」は71,182百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は275,144百万円であります。

2. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	324,279	324,279
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	250,619	250,619
	その他資本剰余金	161,695	161,695
	利益準備金	73,714	73,714
	その他利益剰余金	395,446	414,348
	その他	△23	100,263
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	17,367	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の 50%相当額(△)	—	817
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	1,188,364	1,324,103
	繰延税金資産の控除金額(△)(注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	計 (A)	1,188,364	1,324,103
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)	—	100,000
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	257,879	5,948
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	△1,183	△927
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	12,442	—
	負債性資本調達手段等	369,900	291,600
	うち永久劣後債務(注3)	91,100	42,900
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	278,800	248,700
	計	639,037	296,621
準補完的項目 (Tier 3)	うち自己資本への算入額 (B)	639,037	296,621
	短期劣後債務	—	—
控除項目	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
	控除項目(注5) (D)	25,089	25,016
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	1,802,312	1,595,708
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	10,481,739	10,046,006
	オフ・バランス取引等項目	1,252,215	1,629,338
	信用リスク・アセットの額 (F)	11,733,954	11,675,345
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	194,900	193,370
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	15,592	15,469
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	890,517	828,112
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	71,241	66,248
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	12,819,371	12,696,827
単体自己資本比率(国際統一基準)=(E)/(L)×100(%)		14.05	12.56
(参考)Tier 1 比率=(A)/(L)×100(%)		9.27	10.42

- (注) 1. 平成19年9月30日の「繰延税金資産に相当する額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は356,509百万円であります。
- また、平成20年9月30日の「繰延税金資産に相当する額」は69,443百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は264,820百万円であります。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
5. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 連結自己資本比率(国際統一基準)及び単体自己資本比率(国際統一基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

	[1]
① 発行体	MUTB Preferred Capital Limited
② 発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券 (以下、「本優先出資証券」という) 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求優先権を有する(配当優先権の詳細については後述の「⑦ 配当支払の内容」に記載)。
③ 償還期限	永久 ただし、平成31年1月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる(一定の場合には、当該配当支払日前においても、発行体の裁量で、本優先出資証券の全部を償還することができる)。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認(その時点で必要であれば)を含め法的な必要条件に則して行われる。
④ 配当	非累積型・固定／変動配当 当初10年間は固定配当(ただし、平成31年1月以降の配当計算期間については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。)
⑤ 発行総額	1,000億円(1口当たり発行価額10,000,000円)
⑥ 払込日	平成20年9月2日
⑦ 配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日 当該日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。ただし、平成31年7月以降の配当支払日については、直後の営業日が翌月になる場合は、直前の営業日とする。 配当支払方針 以下の強制停止事由又は任意停止事由が発生しない限り、配当は各配当支払日に支払われる。 強制停止事由 清算事由、支払不能事由又は規制事由 ^(注) が発生し、かつ継続している場合は、配当は支払われない。配当は、下記の配当制限又は分配制限が適用される場合、減額又は停止される。 任意停止事由 当社に発行済優先株式がなく、かつ直近の事業年度中のいずれの日の株主名簿に記載された株主に対しても普通株式にかかる配当を支払っていない場合は、配当は当社の選択により減額又は停止される。但し、当該減額又は支払停止は、あらゆる同順位証券への配当額が少なくとも同一の割合で減額されている場合にのみ有効となるものとする。 配当制限 当社がある事業年度中の株主名簿に記載された株主に対して、配当支払の順位が最優先の当社の優先株式に対する配当を全額又は一部支払わない場合には、当該事業年度終了直後の7月及びその直後の1月の配当支払日における本優先出資証券への配当は、同じ割合となる金額まで減額される。 分配制限 (1) 発行体が毎年7月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前に終了した当社の事業年度の末日時点における分配可能額から下記(a)及び(b)を控除した金額を限度とする。 (a) 直前に終了した当社の事業年度末日の株主名簿に記載された当社の全ての種類の優先株主に対して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当(ただし、中間配当がある場合は、その金額を除く)。 (b) 同順位証券の配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が当社の当該事業年度末以降にされたもの。 (2) 発行体が毎年1月の配当支払日に本優先出資証券に対して支払う配当は、直前の7月の配当支払日に適用された上記(1)の分配制限の額が、(x)当該直前の7月の配当支払日に発行体が本優先出資証券について支払う旨宣言した配当の金額と(y)当該1月の配当支払日の前日の時点において当該直前の7月の配当支払日以降上記(1)の(b)に定める証券の所有者に対して支払う旨宣言された配当その他の分配金の金額の総額を超過する部分を限度とする。
⑧ 残余財産分配請求優先額	1口当たり10,000,000円

(注) 清算事由、支払不能事由又は規制事由

清算事由:

(i) 日本法に基づき当社の清算手続が開始された場合、又は(ii)日本の管轄裁判所が、(a)破産法に基づき当社の破産手続開始の決定を行った場合、若しくは(b)会社更生法に基づき当社の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成を許可した場合

支払不能事由:

当社について、(i)破産法における支払不能が発生した場合、(ii)当社の負債(基本的項目にかかる借入もしくは同様の債務を除く)が資産を超える状態が発生した場合、(iii)日本における金融監督を行う行政機関が支払不能である旨判断し法令に基づく措置を行った場合

規制事由:

決算期末又は半期末において関係法令に基づき計算される当社の自己資本比率(国際統一基準)又は自己資本の内基本的項目の比率(国際統一基準)が当該法令の要求する最低限の比率を下回った場合

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の有価証券中の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年9月30日	平成20年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	117	131
危険債権	709	340
要管理債権	398	280
正常債権	99,366	98,174

[前へ](#) [次へ](#)

2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 対処すべき課題

規制緩和の進展に伴い金融機関を取り巻く競争環境が一段と激化する中、信託業界においても業界の垣根を越えた競争の激化が予想されることに加え、内外金融・資本市場や経済環境の先行きに対する不透明感が高まるなど、当社グループを取り巻く環境は一段と厳しさを増しております。

このような状況のもとで、当社グループは、経営統合効果の早期実現とシステム最終統合の完遂に全力を尽くすとともに、お客さまや社会から強く支持される総合金融グループを目指すMUFGグループの中核として、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力してまいります。

加えて、MUFGグループにおいて導入している「連結事業本部制度」を通じ、銀行、信託および証券の各機能を最大限に活用することで、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存であります。

また、当社および当社グループ各社は、「基本戦略の柱」として掲げる4つの基本戦略の推進による「目指すべき姿」の実現に全力を挙げて取り組んでまいります。

<目指すべき姿>

高度なサービス・機能と新たなマーケットを追求するリーディング・トラストバンク

<基本戦略の柱>

顧客志向のビジネスモデル構築・信託プロダクトNo.1の実現・持続的成長の追求・

信頼と信用の確立

併せて、全社的なコストマネジメントの実施を通じたコストの最適化や、合併に伴うコスト削減効果の実現に向けた取り組みを継続する一方で、成長分野、戦略分野には積極的に資源投入するなど、経営資源の最適化・効率化を図ってまいります。

また、昨年9月に施行された金融商品取引法への対応を初めとした各種法令・制度改正への対応の厳格化など、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、コーポレート・ガバナンスや内部管理態勢の強化を図ってまいります。

さらに、CSRを重視した経営の実践により、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していく所存でございます。

4 経営上の重要な契約等

該当事項なし。

5 研究開発活動

該当事項なし。

[前へ](#)

(3) 【設備の状況】**1 設備投資等の概要**

当社および連結子会社における設備投資につきましては、信託銀行業においては、大阪ビルの建替えに伴う大阪支店等の移転を行うとともに、危機管理強化のための設備改修工事、システム統合に向けた店舗等の改修工事およびシステム統合関係投資等を実施し、当連結会計年度の投資額は32,244百万円となりました。また、金融関連業その他においては、事務所改修およびソフトウェア等への投資を中心に当連結会計年度の投資額は、527百万円となりました。その結果、当社および連結子会社における当連結会計年度の投資総額は、32,772百万円となりました。

また、当連結会計年度において、除却した主要な設備の内容は次のとおりであります。

信託銀行業

会社名	事業所名	所在地	区分	設備の内容	除却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
当社	大阪ビル	大阪市 中央区	除却	店舗	平成19年6月	—

(注) 上記の除却資産は、平成18年9月30日付で減損処理を実施しております。

金融関連業その他

該当事項なし。

2 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

信託銀行業

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当社	—	本店 他18店	東京地区他	店舗・ 事務所	26,687 (107)	56,804	26,858	10,170	93,833	4,343
	—	横浜支店 他16店	東京地区を除く 関東地区	店舗	3,006	2,171	2,401	781	5,354	496
	—	札幌支店 他1店	北海道地区	店舗	—	—	151	92	243	87
	—	仙台支店 他1店	東北地区	店舗	1,088	1,322	322	97	1,742	85
	—	名古屋支店 他3店	愛知地区	店舗	—	—	599	238	838	230
	—	静岡支店 他5店	愛知地区を除く 中部地区	店舗	487	628	907	229	1,765	193
	—	大阪支店 他6店	大阪地区	店舗	1,745	5,700	1,413	607	7,721	546
	—	京都支店 他7店	大阪地区を除く 近畿地区	店舗	2,115	2,700	3,246	482	6,430	338
	—	広島支店 他2店	中国地区	店舗	416	742	460	118	1,320	95
	—	高松支店 他2店	四国地区	店舗	348	203	269	120	593	86
	—	福岡支店 他5店	九州地区	店舗	3,422	2,397	514	274	3,186	208
	—	ニューヨーク支店 他1店	北米地区	店舗	—	—	231	136	368	98
	—	ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	12,266	1,667	192	14,126	92
	—	香港支店 他1店・2事務所	アジア地区	店舗	—	—	84	55	140	92
	—	芳賀センター 他3センター	栃木県芳賀郡 他	システム センター	71,218	1,783	5,902	1,989	9,674	—
	—	上井草アパート 他237ヵ所	東京都 杉並区他	社宅・寮・ 厚生施設	105,810 (1,623)	20,952	9,584	51	30,587	—
	—	その他の施設	東京都 千代田区他	その他	7,338	289	115	1,331	1,735	—
国内連結 子会社	日本マスタートラスト信託銀行(株)他9社	本社他	東京都 港区他	店舗・ 事務所	37,118 (4,691)	1	588	1,280	1,871	2,661
海外連結 子会社	米国三菱UFJ信託銀行(株)他2社	本社他	北米地区他	店舗・ 事務所	—	—	117	313	431	193

金融関連業その他

(平成20年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ不動産販売(株) 他5社	本社他	東京都 千代田区他	店舗・ 事務所	—	—	417	136	553	849
海外連結 子会社	三菱UFJトラ ストインターナ ショナル(株) 他5社	本社他	欧州地区他	店舗・ 事務所	—	—	34	30	64	140

- (注) 1. 当社の主要な設備の太宗は、店舗、システムセンターであるため、信託銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め18,038百万円であります。
3. 土地、建物およびその他の有形固定資産は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。その他の有形固定資産のうち、事務機械は9,778百万円であります。
4. 当社の店舗外現金自動設備2ヵ所は、上記の主要な設備に含めて記載しております。
5. 上記の主要な設備には、連結会社以外の者に賃貸している設備が含まれており、その内容は次のとおりであります。

	会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
当社	—	東京地区他	店舗他	—	—	1,854
	—	東京地区を 除く関東地区	店舗	368	94	—
	—	愛知地区を 除く中部地区	店舗	—	—	70
	—	大阪地区	店舗	—	—	8
	—	大阪地区を 除く近畿地区	店舗	—	—	1,126
	—	中国地区	店舗	—	—	78
	—	四国地区	店舗	—	—	62
	—	九州地区	店舗	—	—	35
	—	栃木県芳賀郡他	システム センター	—	—	2,396
	—	北海道地区	社宅・寮・ 厚生施設	—	—	178

6. 上記の主要な設備のほか、ソフトウェアは56,704百万円であります。
7. 上記の主要な設備のほか、リース契約およびレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員 数(人)	年間リース 料または レンタル料 (百万円)
当社	—	信託銀行業	千葉センター他	千葉県印西市他	電算機および 電算機周辺装置	—	842
			本店他	東京都千代田区他	自動車 (542台)	—	207
国内連結 子会社	三菱UFJ 不動産販売(株)	金融関連業 その他	本社他	東京都千代田区他	事務機械 (1,576台)	709	201

3 設備の新設、除却等の計画

当社および連結子会社の設備投資については、大阪ビルの建替工事、危機管理強化に向けた設備改修工事、システム統合および業務の一層の効率化を目的とするシステム関連投資等を行う予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設・改修・更改

信託銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
当社	大阪ビル	大阪市 中央区	新設 (建替)	店舗	5,425	—	自己資金	平成19年 6月	平成21年 9月
当社	本店	東京都 千代田区	改修	店舗	1,000	—	自己資金	平成20年 8月	平成22年 12月
当社	新青山ビル他	東京都 港区他	改修	事務所 ・店舗	796	—	自己資金	平成20年 4月	平成20年 10月
当社	芳賀センター	栃木県 芳賀郡	改修	システム センター	1,619	40	自己資金	平成20年 2月	平成21年 6月
当社	本店他	東京都 千代田区 他	新設・ 更改	事務機 械	7,875	—	自己資金	—	(注2)
当社	港南センター他	東京都 港区他	新設・ 更改	ソフト ウェア	39,262	17,777	自己資金	—	(注3)
エムアンド ティー・イン フォメーション ・テクノロジー (株)	港南センター	東京都 港区	新設・ 更改	事務機 械	938	—	自己資金 ・借入金	—	(注2)
エムアンド ティー・イン フォメーション ・テクノロジー (株)	港南センター	東京都 港区	新設・ 更改	ソフト ウェア	9,998	4,017	自己資金 ・借入金	—	(注3)

(注) 1. 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

2. 事務機械の主なものは、平成21年3月までに設置予定であります。

3. ソフトウェアの主なものは、平成21年3月までに投資完了予定であります。

金融関連業その他

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
三菱ＵＦＪ不動 産販売(株)	本社	東京都 千代田区	新設	ソフト ウェア	1,037	63	自己資金	平成19年 4月	平成21年 11月

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

(2) 除却
信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却時期
当社	東京ビル	東京都 千代田区	店舗	—	平成20年11月

（注）上記の除却予定資産は、平成19年3月31日付で減損処理を実施しております。

金融関連業その他
該当事項なし。

[次へ](#)

当中間連結会計期間における設備の状況

1 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、改修、更改および除却のうち、当中間連結会計期間中に重要な変更のあったものは次のとおりであります。

(1) 新設・改修・更改

信託銀行業

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	変更の内容
当社	本店他	東京都 千代田区他	新設・ 更改	事務機械	危機管理関連投資等の計画の見直しに伴い、投資予定金額を7,875百万円から4,236百万円に変更いたしました。

（注）上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

金融関連業その他

該当事項なし。

(2) 除却

該当事項なし。

(4) 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号 以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

また、当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24条 以下「中間連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号 以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号 以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び当中間会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の中間財務諸表について、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

[次へ](#)

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		995,395	5.07	1,537,096	7.42
コールローン及び買入手形		177,100	0.90	196,309	0.95
債券貸借取引支払保証金		237,036	1.20	300,803	1.45
買入金銭債権		95,328	0.48	63,388	0.31
特定取引資産	※8	237,989	1.21	275,131	1.33
金銭の信託		9,562	0.05	3	0.00
有価証券	※1,2, 8,15	7,011,525	35.69	7,251,895	35.03
投資損失引当金		△577	△0.00	△829	△0.00
貸出金	※2,3, 4,5,6, 7,8,9	9,834,126	50.06	9,769,422	47.19
外国為替		5,203	0.03	11,454	0.06
その他資産		624,618	3.18	866,891	4.19
有形固定資産	※11, 12	189,302	0.96	182,624	0.88
建物		59,520		55,889	
土地	※10	110,020		107,963	
建設仮勘定		45		40	
その他の有形固定資産		19,715		18,732	
無形固定資産		78,246	0.40	78,936	0.38
ソフトウェア		63,858		56,704	
その他の無形固定資産		14,388		22,232	
繰延税金資産		3,413	0.02	17,484	0.08
支払承諾見返		270,554	1.38	252,494	1.22
貸倒引当金		△123,869	△0.63	△101,640	△0.49
資産の部合計		19,644,958	100.00	20,701,464	100.00

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※8	11,784,076	59.98	12,415,021	59.97
譲渡性預金		1,724,083	8.78	2,015,367	9.73
コールマネー及び売渡手形		292,026	1.49	70,629	0.34
売現先勘定	※8	218,264	1.11	406,270	1.96
債券貸借取引受入担保金	※8	320,389	1.63	475,367	2.30
特定取引負債		33,300	0.17	52,660	0.25
借入金	※8, 13	904,061	4.60	1,244,563	6.01
外国為替		592	0.00	108	0.00
短期社債		81,900	0.42	231,700	1.12
社債	※14	312,600	1.59	267,000	1.29
信託勘定借		1,542,448	7.85	1,462,822	7.07
その他負債		304,314	1.55	388,429	1.88
賞与引当金		6,152	0.03	6,236	0.03
役員賞与引当金		90	0.00	86	0.00
退職給付引当金		1,934	0.01	2,607	0.01
役員退職慰労引当金		—	—	216	0.00
偶発損失引当金		9,615	0.05	6,532	0.03
繰延税金負債		92,284	0.47	1,411	0.01
再評価に係る繰延税金負債	※10	7,839	0.04	7,614	0.04
支払承諾		270,554	1.38	252,494	1.22
負債の部合計		17,906,528	91.15	19,307,140	93.26
(純資産の部)					
資本金		324,279	1.65	324,279	1.57
資本剰余金		530,334	2.70	412,315	1.99
利益剰余金		471,989	2.40	546,596	2.64
株主資本合計		1,326,602	6.75	1,283,191	6.20
その他有価証券評価差額金		417,489	2.13	112,561	0.54
繰延ヘッジ損益		△6,859	△0.03	△6,095	△0.03
土地再評価差額金	※10	△10,329	△0.05	△10,170	△0.05
為替換算調整勘定		749	0.00	△848	△0.00
評価・換算差額等合計		401,049	2.05	95,447	0.46
少数株主持分		10,777	0.05	15,686	0.08
純資産の部合計		1,738,429	8.85	1,394,324	6.74
負債及び純資産の部合計		19,644,958	100.00	20,701,464	100.00

[次へ](#)

② 連結損益計算書

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益	※ 1	750,273	100.00	720,326	100.00
信託報酬		128,383		127,299	
資金運用収益		340,794		353,393	
貸出金利息		142,849		159,162	
有価証券利息配当金		158,877		151,143	
コールローン利息及び 買入手形利息		629		2,087	
買現先利息		1		19	
債券貸借取引受入利息		4,973		4,915	
預け金利息		27,285		32,708	
その他の受入利息		6,178		3,355	
役務取引等収益		188,420		165,976	
特定取引収益		19,732		5,084	
その他業務収益		28,276		45,297	
その他経常収益		44,665		23,275	
経常費用	※ 2	468,677	62.47	536,662	74.50
資金調達費用		128,026		176,381	
預金利息		68,034		87,507	
譲渡性預金利息		18,292		23,986	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		4,868		2,763	
売現先利息		161		3,070	
債券貸借取引支払利息		13,171		14,670	
借用金利息		4,259		5,892	
短期社債利息		261		887	
社債利息		3,991		4,637	
その他の支払利息		14,984		32,966	
役務取引等費用		10,904		14,051	
特定取引費用		172		—	
その他業務費用		51,319		68,394	
営業経費		251,075		240,741	
その他経常費用		27,179		37,093	
貸倒引当金繰入額		6,679		—	
その他の経常費用		20,499		37,093	
経常利益		281,595	37.53	183,664	25.50

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		13,933	1.86	27,984	3.88
固定資産処分益		3,995		1,933	
貸倒引当金戻入益		—		18,674	
償却債権取立益		9,937		5,506	
偶発損失引当金戻入益		—		1,869	
特別損失		9,599	1.28	2,388	0.33
固定資産処分損		3,722		1,903	
減損損失		5,876		485	
税金等調整前当期純利益		285,929	38.11	209,260	29.05
法人税、住民税及び事業税		6,505	0.87	3,631	0.50
法人税等調整額		70,107	9.34	85,445	11.86
少数株主利益		1,385	0.19	2,133	0.30
当期純利益		207,931	27.71	118,049	16.39

[前へ](#) [次へ](#)

③ 連結株主資本等変動計算書

Ⅰ 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	324,279	582,419	302,012	1,208,711
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当(注)			△25,429	△25,429
剰余金の配当		△52,085	△11,851	△63,936
当期純利益			207,931	207,931
土地再評価差額金の取崩			△673	△673
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△52,085	169,976	117,891
平成19年3月31日残高(百万円)	324,279	530,334	471,989	1,326,602

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	380,671	—	△11,002	△3,042	366,627	11,444	1,586,783
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)							△25,429
剰余金の配当							△63,936
当期純利益							207,931
土地再評価差額金の取崩							△673
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	36,817	△6,859	673	3,791	34,422	△667	33,754
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	36,817	△6,859	673	3,791	34,422	△667	151,646
平成19年3月31日残高(百万円)	417,489	△6,859	△10,329	749	401,049	10,777	1,738,429

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年３月31日残高(百万円)	324,279	530,334	471,989	1,326,602
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当		△118,018	△43,190	△161,209
当期純利益			118,049	118,049
土地再評価差額金の取崩			△104	△104
持分法適用会社の増加に伴う減少			△147	△147
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	△118,018	74,607	△43,411
平成20年３月31日残高(百万円)	324,279	412,315	546,596	1,283,191

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日残高(百万円)	417,489	△6,859	△10,329	749	401,049	10,777	1,738,429
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△161,209
当期純利益							118,049
土地再評価差額金の取崩							△104
持分法適用会社の増加に伴う減少							△147
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△304,927	763	159	△1,597	△305,602	4,909	△300,693
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△304,927	763	159	△1,597	△305,602	4,909	△344,104
平成20年３月31日残高(百万円)	112,561	△6,095	△10,170	△848	95,447	15,686	1,394,324

[前へ](#) [次へ](#)

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		285,929	209,260
減価償却費		44,300	39,802
減損損失		5,876	485
のれん償却額		77	—
負ののれん償却額		△1,200	△748
持分法による投資損益(△)		△2,759	△1,359
貸倒引当金の増加額		3,052	△20,877
投資損失引当金の増加額		409	256
賞与引当金の増加額		163	84
役員賞与引当金の増加額		90	△4
退職給付引当金の増加額		△8,497	673
役員退職慰労引当金の増加額		—	79
偶発損失引当金の増加額		5,312	△3,082
資金運用収益		△340,794	△353,393
資金調達費用		128,026	176,381
有価証券関係損益(△)		△333	40,340
金銭の信託の運用損益(△)		438	493
為替差損益(△)		△46,550	140,534
固定資産処分損益(△)		△272	△30
特定取引資産の純増(△)減		76,922	△37,219
特定取引負債の純増減(△)		△22,192	19,375
貸出金の純増(△)減		491,176	△48,455
預金の純増減(△)		△171,454	515,292
譲渡性預金の純増減(△)		602,236	291,283
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		710,575	346,623
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減		△64,126	△213,809
コールローン等の純増(△)減		△95,720	12,730
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		194,875	△67,313
コールマネー等の純増減(△)		△40,786	84,108
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△362,673	158,510
外国為替(資産)の純増(△)減		△55	△6,250
外国為替(負債)の純増減(△)		△96	△483
短期社債(負債)の純増減(△)		71,700	149,800
信託勘定借の純増減(△)		△886,620	△79,626
資金運用による収入		328,866	299,655
資金調達による支出		△121,057	△163,930
その他		△45,677	△16,552
小計		739,160	1,472,636
法人税等の支払額		△4,476	△7,553
営業活動によるキャッシュ・フロー		734,684	1,465,082

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△10,195,027	△12,356,216
有価証券の売却による収入		6,306,340	7,919,984
有価証券の償還による収入		2,984,249	3,421,382
金銭の信託の増加による支出		△7,000	△13,000
金銭の信託の減少による収入		10,000	22,062
有形固定資産の取得による支出		△9,031	△7,910
有形固定資産の売却による収入		7,235	3,944
無形固定資産の取得による支出		△28,921	△24,515
無形固定資産の売却による収入		105	0
子会社株式の追加取得による支出		△640	—
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による収入		—	89,616
投資活動によるキャッシュ・フロー		△932,689	△944,652
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		16,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出		△33,000	△6,000
劣後特約付社債の発行による収入		9,000	14,000
劣後特約付社債の償還による支出		△81,700	△59,600
配当金支払額		△89,366	△161,209
少数株主への配当金支払額		△5	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△179,071	△212,811
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		115	△3,244
V 現金及び現金同等物の増加額(減少額は△)		△376,960	304,374
VI 現金及び現金同等物の期首残高		808,233	431,272
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		0	—
VIII 会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額		—	△8,695
IX 現金及び現金同等物の期末残高		431,272	726,950

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社 22社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、三菱情報システム株式会社と東洋システム開発株式会社は平成18年4月に合併し、三菱UFJトラストシステム株式会社に社名変更しております。 また、東洋総合管理株式会社は、平成18年5月、UFJトラストエクイティ株式会社は、平成19年3月、清算により連結の範囲から除外しております。Mitsubishi Trust Finance (Ireland) PLCは、清算配当受領に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 Winglet L.P.は、平成19年2月、業務執行権の取得に伴い、連結の範囲に含めております。 実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」（平成18年9月8日 企業会計基準委員会）の適用に伴い、当連結会計年度より、イータカーリーナ有限会社を営業者とする匿名組合を連結しております。 株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、委託者及び共同受託者の意向の制約を受けるため、子会社として取り扱っておりません。	連結子会社 25社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. 及び MUGC Lux Management S.A.は、平成19年4月、株式の取得により、菱託企業管理諮詢(上海)有限公司は、平成19年7月、三菱UFJグローバルカストディ・ジャパン株式会社は、平成20年1月、設立により連結の範囲に含めております。 また、TTB Finance Cayman Limitedは、平成20年3月、清算により連結の範囲から除外しております。 株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。 (追加情報) 財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（平成19年3月29日 企業会計基準適用指針第15号）が平成19年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しておりますが、当該特別目的会社の開示に関し、重要性が乏しいものであるため注記を省略しております。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 8社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、UFJプラザ21株式会社は、平成19年1月にダイヤモンドプライベートオフィス株式会社と合併し、三菱UFJ個人財務アドバイザーズ株式会社に社名変更しております。 また、JPビズメール株式会社は、平成19年1月、株式の売却に伴い、除外しております。 BC Capital Partners, L.P.は、平成19年2月、業務執行権の取得に伴い、持分法適用の関連会社を含めております。 (2) 持分法非適用の関連会社 1社 MU Japan Fund PLC MU Japan Fund PLCは、平成18年4月、出資により関連会社となりましたが、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。 株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、委託者及び共同受託者の意向の制約を受けるため、関連会社として取り扱っておりません。	持分法適用の関連会社 10社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 Mitsubishi UFJ Asset Management (HK)Limitedは、平成19年6月、設立により持分法適用の関連会社を含めておりますが、平成19年12月、Mitsubishi UFJ Investment Services (HK)Limitedに社名変更しております。 MU Japan Fund PLCは、連結財務諸表の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に与える影響を勘案し、当連結会計年度から持分法の対象としております。 株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 7社 3月末日 15社 (2) 12月末日を決算日とする子会社7社のうち1社は、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 10社 3月末日 15社 (2) 連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 なお、連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は時価法により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 有形固定資産は、主として定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ309百万円減少しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ527百万円減少しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。 (6) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権（以下「破綻懸念先債権」という）のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(5) 繰延資産の処理方法 同左 (6) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権（以下「破綻懸念先債権」という）のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は82,056百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,834百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(8) 賞与引当金の計上基準 同左
	(9) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(9) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(10) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 なお、退職給付制度を改訂することに伴い、過去勤務債務(38,476百万円(債務の減額))が発生しました。この過去勤務債務の費用処理年数については平均残存勤務期間を再計算した結果、10年としております。	(10) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理	
	-----	(11) 役員退職慰労引当金の計上基準 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。 なお、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金に計上していたものを含めて表示しております。その金額は、前連結会計年度末においては4,302百万円であります。	(12) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。
	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	(13) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(14) リース取引の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。	(15) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,871百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は3,658百万円(同前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。	なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は937百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,488百万円(同前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。	(ハ)連結会社間取引等 同左
	(15) 消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。	(16) 消費税等の会計処理 同左
	(16) 手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	(17) 手形割引及び再割引の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却は、重要性が乏しい場合、発生年度に一括して償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものです。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(信託報酬の計上基準) 従来、信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上しておりましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当連結会計年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものです。 なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常収益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ7,811百万円増加しております。	-----
(その他の複合金融商品に関する会計処理) 従来、その他有価証券に区分されるシンセティックローン担保証券及びシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(平成18年3月30日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。	-----
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,734,511百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。	-----
(投資事業組合に関する実務対応報告) 実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(平成18年9月8日 企業会計基準委員会)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表及び連結損益計算書に与える影響は軽微であります。	-----

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(企業結合及び事業分離に関する会計基準) 「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」 (平成15年10月31日 企業会計審議会)、企業会計基準第7 号「事業分離等に関する会計基準」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第10号 「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適 用指針」(平成17年12月27日 企業会計基準委員会)が平 成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用され ることになったことに伴い、当連結会計年度から各会計 基準及び同適用指針を適用しております。	-----

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日 内閣府令第60号)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。 (連結貸借対照表関係) (1) 繰延ヘッジ損失又は繰延ヘッジ利益として「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 なお、前連結会計年度末の「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりました「繰延ヘッジ損益」は、△23,569百万円(税効果控除前)であります。 (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 なお、前連結会計年度末の「動産不動産」に含まれる「有形固定資産」の金額は201,064百万円、「無形固定資産」の金額は542百万円、「その他資産」の金額は33,631百万円であります。 (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。 なお、前連結会計年度末の「その他資産」に含まれるソフトウェアの金額は73,096百万円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) (1) 「連結調整勘定償却額」は「のれん償却額」又は「負ののれん償却額」に含めて表示しております。 (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。 また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。	—————

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたソフトウェアの取得による支出は、連結貸借対照表の「その他資産」に含めて表示しておりましたソフトウェアが「無形固定資産」に含めて表示されたことに伴い、投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」に含まれるソフトウェアに係る支出は28,921百万円であります。	
-----	「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成19年9月28日 内閣府令第76号)により改正され、平成19年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。 (連結貸借対照表関係) 「その他負債」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金は、「役員退職慰労引当金」に区分して表示しております。 なお、前連結会計年度末の「その他負債」に含まれる「役員退職慰労引当金」の金額は136百万円であります。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました役員退職慰労引当金の純増減は、連結貸借対照表の「その他負債」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金が「役員退職慰労引当金」に区分して表示されたことに伴い、「役員退職慰労引当金の増加額」として表示しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増加額」は△5百万円であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
※ 1. 有価証券には、関連会社の株式15,430百万円及び出資金1,165百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は1,233百万円であります。 ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に819百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は103,182百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは121,346百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,445百万円であります。 ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,550百万円、延滞債権額は76,226百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,160百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は85,593百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※ 1. 有価証券には、関連会社の株式19,109百万円及び出資金673百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は799百万円であります。 ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に942百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは104,764百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,942百万円であります。 ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,352百万円、延滞債権額は53,499百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,446百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,909百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)										
※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は167,530百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成7年6月1日 日本公認会計士協会）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は96,718百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は168,970百万円であります。 ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>715,402百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>借入金</td><td>697,600百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,937,048百万円及び貸出金345,042百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は433,091百万円であり、対応する売現先勘定は218,264百万円、債券貸借取引受入担保金は217,368百万円であります。 ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,975,483百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	715,402百万円	借入金	697,600百万円	※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,207百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成7年6月1日 日本公認会計士協会）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は78,163百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は380,773百万円であります。 ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>1,143,306百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>15,028百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>1,033,700百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,025,838百万円及び貸出金156,540百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,981百万円、有価証券は864,961百万円であり、対応する売現先勘定は406,270百万円、債券貸借取引受入担保金は475,240百万円であります。 ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,155,663百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	1,143,306百万円	預金	15,028百万円	借入金	1,033,700百万円
有価証券	715,402百万円										
借入金	697,600百万円										
有価証券	1,143,306百万円										
預金	15,028百万円										
借入金	1,033,700百万円										

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 当社 平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分) 国内連結子会社 平成13年12月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 当社及び国内連結子会社共に土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 148,125百万円 ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 8,015百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金129,000百万円が含まれております。 ※14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。 ※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は17,519百万円であります。 16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,594,472百万円、貸付信託378,556百万円であります。	※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 147,919百万円 ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,622百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金123,000百万円が含まれております。 ※14. 同左 ※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,840百万円であります。 16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,277,958百万円、貸付信託231,508百万円であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※ 1. その他経常収益には、株式等売却益23,606百万円及び貸出債権等の売却に係る利益9,109百万円を含んでおります。	※ 1. その他経常収益には、株式等売却益13,990百万円を含んでおります。
※ 2. その他の経常費用には、株式等償却6,008百万円及び偶発債務損失引当金繰入額5,312百万円を含んでおります。	※ 2. その他の経常費用には、株式等償却28,124百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,890,610	386,779	—	3,277,389	注
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
第二回第三種 優先株式	175,300	—	62,100	113,200	注
合計	3,065,911	386,779	62,100	3,390,590	
自己株式					
第二回第三種 優先株式	—	141,600	62,100	79,500	注
合計	—	141,600	62,100	79,500	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加386,779千株は、第二回第三種優先株式の取得請求により発行交付したものであります。なお、当社は当該取得請求に応じたことにより、第二回第三種優先株式の自己株式141,600千株を取得しております。

第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の減少62,100千株は、消却による減少であります。

また、当連結会計年度末に当社が保有していた第二回第三種優先株式は、平成19年4月27日付で消却しております。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	23,413	8.10	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	第一回第三種 優先株式	0	5.30	平成18年3月31日	平成18年6月28日
	第二回第三種 優先株式	2,015	11.50	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	52,085	17.02	平成18年9月30日	平成18年11月21日
	普通株式	11,200	3.66	平成18年9月30日	平成18年11月21日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成18年9月30日	平成18年11月21日
	第二回第三種 優先株式	650	5.75	平成18年9月30日	平成18年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	118,018	資本剰余金	36.01	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	普通株式	25,629	利益剰余金	7.82	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第二回第三種 優先株式	193	利益剰余金	5.75	平成19年3月31日	平成19年6月27日

[前へ](#) [次へ](#)

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,277,389	—	—	3,277,389	注
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
第二回第三種 優先株式	113,200	—	79,500	33,700	注
合計	3,390,590	—	79,500	3,311,090	
自己株式					
第二回第三種 優先株式	79,500	—	79,500	—	注
合計	79,500	—	79,500	—	

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の減少79,500千株は、消却による減少であります。

なお、当該株式については取得の対価として普通株式を交付しているため、連結株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	118,018	36.01	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	普通株式	25,629	7.82	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月21日 取締役会	普通株式	17,173	5.24	平成19年9月30日	平成19年11月22日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成19年9月30日	平成19年11月22日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成19年9月30日	平成19年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月26日 定時株主 総会	普通株式	47,817	利益剰余金	14.59	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第二回第三種 優先株式	193	利益剰余金	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月26日

[前へ](#) [次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在
現金預け金勘定 995,395百万円	現金預け金勘定 1,537,096百万円
定期性預け金 △564,123百万円	定期性預け金 △810,146百万円
譲渡性預け金 一百万円	譲渡性預け金 一百万円
現金及び現金同等物 431,272百万円	現金及び現金同等物 726,950百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び年度末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び年度末残高相当額		
	その他の 有形固定資産	ソフト ウェア	合計
取得価額 相当額	4,174百万円	11百万円	4,185百万円
減価償却 累計額相当額	3,125百万円	9百万円	3,134百万円
年度末残高 相当額	1,048百万円	2百万円	1,050百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が 有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法によっております。			
・未経過リース料年度末残高相当額			
1年内	543百万円		
1年超	507百万円		
合計	1,050百万円		
(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース 料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等 に占める割合が低いため、支払利子込み法に よっております。			
・支払リース料	951百万円		
・減価償却費相当額	951百万円		
・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。			
(貸手側) 該当する取引はありません。			
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料		
1年内	10,545百万円		
1年超	48,121百万円		
合計	58,667百万円		
(貸手側) ・未経過リース料			
1年内	124百万円		
1年超	418百万円		
合計	542百万円		

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- ※ １．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債及び「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。
- ※ ２．「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

Ⅰ 前連結会計年度

１．売買目的有価証券(平成19年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	207,924	112

２．満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年３月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	653,124	658,566	5,442	5,442	—
地方債	78,121	79,189	1,067	1,070	3
社債	144,386	145,612	1,226	1,234	8
その他	5,572	5,627	55	57	2
外国債券	5,572	5,627	55	57	2
合計	881,204	888,995	7,791	7,805	13

- (注) １．時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
- ２．「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

３．その他有価証券で時価のあるもの(平成19年３月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	859,621	1,515,013	655,391	671,514	16,122
債券	2,468,467	2,476,054	7,586	8,116	529
国債	2,314,932	2,321,928	6,996	7,146	149
地方債	9,114	9,205	91	92	0
社債	144,421	144,919	498	877	379
その他	2,023,984	2,050,850	26,865	34,823	7,957
外国株式	15,274	16,707	1,433	1,721	288
外国債券	1,278,308	1,277,203	△1,104	5,720	6,825
その他	730,401	756,939	26,537	27,381	844
合計	5,352,074	6,041,918	689,844	714,454	24,609

- (注) １．連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- ２．「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
- ３．当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先
要注意先
正常先

時価が取得原価に比べて下落
時価が取得原価に比べて30%以上下落
時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

４．評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は２百万円(収益)であります。

４．当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	6,300,464	46,293	43,259

５．時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年３月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	71,747
非上場債券	65,367

６．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年３月31日現在)

	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超１０年以内 (百万円)	１０年超 (百万円)
債券	215,830	2,112,421	1,083,783	5,018
国債	203,842	1,733,885	1,037,324	—
地方債	4,883	78,448	3,569	426
社債	7,104	300,086	42,889	4,592
その他	126,316	522,202	761,712	182,945
外国債券	124,917	413,200	596,645	145,993
その他	1,398	109,001	165,066	36,951
合計	342,146	2,634,623	1,845,495	187,964

[前へ](#) [次へ](#)

Ⅱ 当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	231,030	204

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	662,269	676,430	14,160	14,160	—
地方債	71,844	73,073	1,229	1,229	—
社債	175,294	177,929	2,634	2,634	—
その他	114	113	△0	—	0
外国債券	114	113	△0	—	0
合計	909,522	927,547	18,025	18,025	0

(注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	826,242	1,078,658	252,416	309,660	57,244
債券	2,782,857	2,806,782	23,924	25,255	1,330
国債	2,620,400	2,642,906	22,506	22,914	408
地方債	10,327	10,485	158	158	0
社債	152,130	153,390	1,260	2,182	921
その他	2,435,152	2,355,546	△79,606	23,696	103,302
外国株式	10,262	9,813	△449	78	527
外国債券	1,825,355	1,812,817	△12,537	18,648	31,186
その他	599,534	532,915	△66,619	4,969	71,588
合計	6,044,252	6,240,987	196,734	358,611	161,876

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

要注意先

正常先

時価が取得原価に比べて下落

時価が取得原価に比べて30%以上下落

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

4. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は20百万円(費用)であります。

４．当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	7,965,173	56,513	40,974

５．時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年３月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	70,337
非上場債券	47,918

６．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年３月31日現在)

	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	549,926	2,374,040	776,181	63,960
国債	510,466	1,997,461	737,696	59,552
地方債	19,499	60,824	1,599	406
社債	19,960	315,754	36,885	4,002
その他	114,054	867,454	901,088	257,781
外国債券	112,474	713,909	757,357	227,180
その他	1,579	153,544	143,730	30,600
合計	663,981	3,241,494	1,677,270	321,742

[前へ](#) [次へ](#)

（金銭の信託関係）

Ⅰ 前連結会計年度

１．運用目的の金銭の信託(平成19年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	9,562	—

２．満期保有目的の金銭の信託(平成19年３月31日現在)

該当事項なし。

３．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年３月31日現在)

該当事項なし。

Ⅱ 当連結会計年度

１．運用目的の金銭の信託(平成20年３月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	3	—

２．満期保有目的の金銭の信託(平成20年３月31日現在)

該当事項なし。

３．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年３月31日現在)

該当事項なし。

（その他有価証券評価差額金）

Ⅰ 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	696,018
その他有価証券	696,018
(△)繰延税金負債	278,835
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	417,182
(△)少数株主持分相当額	242
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	548
その他有価証券評価差額金	417,489

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額2百万円(収益)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額6,176百万円を含めております。

Ⅱ 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	199,881
その他有価証券	199,881
(△)繰延税金負債	87,116
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	112,765
(△)少数株主持分相当額	167
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△35
その他有価証券評価差額金	112,561

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額20百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額3,125百万円を含めております。

[前へ](#) [次へ](#)

（デリバティブ取引関係）

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引であります。

これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、区別して管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引、通貨関連では、通貨スワップ取引であります。

(2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、①金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、②当社自身の機動的な収益機会の確保のため、③当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。

一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティー)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したもの)を共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万一の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

[前へ](#) [次へ](#)

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	20,210	—	53	53
	買建	14,245	—	△45	△45
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	15,098	—	1	△5
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,278,432	4,537,404	3,228	△2,373
	受取変動・支払固定	5,369,458	4,581,755	2,157	9,586
	受取変動・支払変動	481,572	480,772	0	△334
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	298,624	263,663	△2,187	2,060
	買建	282,570	249,561	2,001	1,396
	金利スワップション				
	売建	76,277	25,155	△664	912
	買建	76,572	25,721	582	125
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	5,128	11,375

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	280,131	104,236	△8,176	△8,176
	為替予約				
	売建	5,115,832	50,938	△38,991	△38,991
	買建	6,787,558	51,872	41,062	41,062
	通貨オプション				
	売建	208,455	—	△1,631	△46
	買建	205,213	—	1,685	105
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△6,051	△6,046

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	8,293	—	60	60
	買建	6,383	—	△18	△18
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	41	41

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	68,183	67,683	312	312
	買建	25,700	25,700	△75	△75
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	236	236

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#) [次へ](#)

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引であります。

これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、区別して管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引であります。

(2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、①金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、②当社自身の機動的な収益機会の確保のため、③当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。

一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティー)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したもの)を共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万一の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

[前へ](#) [次へ](#)

２．取引の時価等に関する事項

(１) 金利関連取引(平成20年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,016,293	4,037,966	75,573	75,573
	受取変動・支払固定	5,076,617	4,071,428	△71,516	△71,516
	受取変動・支払変動	543,649	543,402	5	39
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロー				
	売建	267,104	249,230	△2,783	△1,991
	買建	257,346	242,032	2,517	1,929
	金利スワップション				
	売建	35,223	10,292	△95	393
	買建	36,171	10,523	68	△55
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	3,769	4,374

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	140,860	131,060	△4,784	△4,784
	為替予約				
	売建	5,130,798	157,907	86,390	86,390
	買建	6,570,337	167,996	△78,003	△78,003
	通貨オプション				
	売建	40,026	6,671	△772	177
	買建	40,255	6,936	1,433	420
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	4,262	4,200

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,970	—	3	3
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	154,350	—	△178	24
	買建	154,000	—	572	50
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	397	78

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	77,987	50,987	△1,706	△1,706
	買建	57,825	49,825	653	653
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△1,052	△1,052

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、厚生年金基金制度及び適格退職年金制度を設けております。なお、一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△393,712	△408,019
年金資産	(B)	694,479	604,293
未積立退職給付債務	(C)=(A)+(B)	300,767	196,273
未認識数理計算上の差異	(D)	△101,553	35,085
未認識過去勤務債務	(E)	△38,725	△34,527
連結貸借対照表計上額純額	(F)=(C)+(D)+(E)	160,488	196,830
前払年金費用	(G)	162,422	199,438
退職給付引当金	(F)-(G)	△1,934	△2,607

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
 2. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。
 3. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 4. 一部を除く連結子会社の退職給付制度は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(追加情報)

当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(平成19年5月15日 企業会計基準第14号)を適用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	8,373	7,049
利息費用	8,797	8,582
期待運用収益	△29,837	△32,497
過去勤務債務の処理額	△2,594	△4,198
数理計算上の差異の処理額	△3,955	△6,370
その他(臨時に支払った割増退職金等)	5,416	2,372
退職給付費用	△13,801	△25,063

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度(平成19年3月31日)	当連結会計年度(平成20年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.9～2.2	1.8～2.2
(2) 期待運用収益率(%)	3.4～5.1	4.1～4.7
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10～12年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10～12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしている)	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 157,116百万円 有価証券償却税分 62,727百万円 貸倒引当金 41,727百万円 その他 54,447百万円 繰延税金資産小計 316,018百万円 評価性引当額 △95,016百万円 繰延税金資産合計 221,002百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △280,448百万円 その他 △29,424百万円 繰延税金負債合計 △309,872百万円 繰延税金資産の純額 △88,870百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 87,187百万円 有価証券償却税分 81,648百万円 貸倒引当金 30,353百万円 その他 60,748百万円 繰延税金資産小計 259,938百万円 評価性引当額 △113,128百万円 繰延税金資産合計 146,810百万円 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △95,475百万円 その他 △35,261百万円 繰延税金負債合計 △130,736百万円 繰延税金資産の純額 16,073百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 子会社からの受取配当金の消去 2.11% 税務上の子会社清算損 △9.32% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.31% 評価性引当額の増減 △2.70% その他 △0.66% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.79%	2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

（セグメント情報）

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する 経常収益	658,345	35,114	0	41,452	15,359	750,273	—	750,273
(2) セグメント間の 内部経常収益	8,737	669	658	3,795	13	13,874	(13,874)	—
計	667,083	35,784	658	45,248	15,372	764,147	(13,874)	750,273
経常費用	387,477	32,159	713	44,773	16,518	481,642	(12,965)	468,677
経常利益 (△は経常損失)	279,606	3,624	△54	474	△1,145	282,504	(908)	281,595
II 資産	18,116,623	535,620	14,419	892,844	337,282	19,896,791	(251,833)	19,644,958

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポールが属しております。
3. 会計処理基準等の変更

信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上していましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当連結会計年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、経常収益及び経常利益はそれぞれ7,811百万円増加しましたが、この影響は「日本」におけるものであります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益								
(1) 外部顧客に対する 経常収益	622,730	24,236	2	57,079	16,277	720,326	—	720,326
(2) セグメント間の 内部経常収益	4,518	903	213	6,298	78	12,011	(12,011)	—
計	627,249	25,139	215	63,377	16,355	732,338	(12,011)	720,326
経常費用	434,887	30,412	269	63,004	19,088	547,662	(10,999)	536,662
経常利益 (△は経常損失)	192,362	△5,273	△53	373	△2,733	184,675	(1,011)	183,664
II 資産	19,011,198	541,103	4,629	1,186,099	330,459	21,073,491	(372,026)	20,701,464

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。
3. 会計処理基準等の変更

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、経常利益は309百万円減少しておりますが、この影響は主に「日本」におけるものであり、他の地域における影響は軽微であります。

また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、経常利益は527百万円減少しておりますが、この影響は主に「日本」におけるものであり、他の地域における影響は軽微であります。

海外経常収益

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	91,927
II 連結経常収益	750,273
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	12.2

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	97,595
II 連結経常収益	720,326
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.5

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

関連当事者との取引

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項なし。なお、前連結会計年度末の株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに対する貸出金につきましては、当連結会計年度中に280,000百万円の返済を受けており、期末残高に重要性はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項なし。

(3) 子会社等

該当事項なし。

(4) 兄弟会社等

該当事項なし。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	516円60銭	410円30銭
1 株当たり当期純利益	69円55銭	35円90銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	61円71銭	35円03銭

(注) 1. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	207,931	118,049
普通株主に帰属しない金額	百万円	844	387
優先配当額	百万円	844	387
普通株式に係る当期純利益	百万円	207,086	117,662
普通株式の期中平均株式数	千株	2,977,310	3,277,389
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	844	387
優先配当額	百万円	844	387
普通株式増加数	千株	392,133	92,053
優先株式の転換	千株	392,133	92,053

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成19年 3 月31日)	当連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,738,429	1,394,324
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	45,322	49,581
優先株式の発行金額	百万円	33,701	33,701
優先配当額	百万円	844	193
少数株主持分	百万円	10,777	15,686
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,693,106	1,344,743
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	3,277,389	3,277,389

[前へ](#) [次へ](#)

⑤ 連結附属明細表
社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 社	短期社債	平成19年 3月15日～ 平成20年 3月24日	81,900 [81,900]	231,700 [231,700]	0.65～ 0.73	なし	平成19年 5月～ 平成20年 6月
	無担保社債 (劣後特約付)	平成12年 9月29日～ 平成16年 6月17日	60,000	60,000	1.95～ 2.70	なし	平成22年 9月～ 平成26年 6月
	ユーロ円建社債 (劣後特約付)	平成13年 1月10日～ 平成20年 3月18日	144,700	138,300 [11,800]	0.85～ 2.67	なし	平成20年 4月～ 平成30年 3月
	ユーロ円建 永久社債 (劣後特約付)	平成14年 6月24日～ 平成17年 7月28日	95,200	65,300	1.18～ 2.47	なし	—
MTBC Finance (Aruba)A.E.C.	連結子会社 社債 (劣後特約付)	平成9年 5月15日～ 平成12年 9月28日	8,300 [3,000]	2,000	3.10～ 3.35	なし	平成19年 5月～ 平成26年 9月
	連結子会社永久 社債 (劣後特約付)	平成12年 11月21日	1,400	1,400	3.15	なし	—
TTB Finance Cayman Limited	連結子会社社債 (劣後特約付)	平成9年 9月25日	3,000	—	—	なし	平成24年 9月
合計		—	394,500	498,700	—	—	—

- (注) 1. 「利率」欄には、それぞれの社債において連結会社の各決算日現在で適用されている表面利率を記載しております。
2. 「前期末残高」、「当期末残高」欄の〔 〕書きは1年以内に償還が予定されている金額であります。
3. 連結会社の各決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
243,500	—	30,000	—	—

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	904,061	1,244,563	0.77	—
借入金	904,061	1,244,563	0.77	平成19年4月～ 平成39年12月
1年以内に返済 予定のリース債 務	—	—	—	—
リース債務(1年 以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—

(注) 1. 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」および「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. 連結会社の各決算日後5年以内における借入金の返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,034,521	2,000	19,000	38,722	25,500

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの平成19年3月31日現在及び平成20年3月31日現在の発行はありません。

(2) その他

該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結財務諸表等

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表

① 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部			
現金預け金	1,029,644	2,398,412	1,537,096
コールローン及び買入手形	352,900	273,115	196,309
買現先勘定	—	8,868	—
債券貸借取引支払保証金	339,281	205,525	300,803
買入金銭債権	75,791	53,293	63,388
特定取引資産	※8 216,544	※8 280,470	※8 275,131
金銭の信託	467	3,007	3
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 6,573,603	※1, ※2, ※8, ※15 7,121,591	※1, ※2, ※8, ※15 7,251,895
投資損失引当金	△736	△985	△829
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 9,757,844	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 9,592,156	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 9,769,422
外国為替	7,974	16,190	11,454
その他資産	926,742	785,491	866,891
有形固定資産	※10, ※11, ※12 186,241	※10, ※11, ※12 179,837	※10, ※11, ※12 182,624
無形固定資産	76,748	81,766	78,936
繰延税金資産	3,369	71,700	17,484
支払承諾見返	265,366	655,084	252,494
貸倒引当金	△135,255	△89,968	△101,640
資産の部合計	19,676,527	21,635,558	20,701,464
負債の部			
預金	※8 11,904,581	※8 13,148,316	※8 12,415,021
譲渡性預金	1,794,350	2,334,061	2,015,367
コールマネー及び売渡手形	141,260	80,000	70,629
売現先勘定	※8 55,343	※8 909,516	※8 406,270
債券貸借取引受入担保金	※8 347,905	※8 66,999	※8 475,367
特定取引負債	31,382	42,965	52,660
借入金	※8, ※13 461,880	※8, ※13 511,354	※8, ※13 1,244,563
外国為替	9	21	108
短期社債	110,300	210,700	231,700
社債	※14 273,900	※14 213,400	※14 267,000
信託勘定借	1,592,480	1,338,192	1,462,822
その他負債	1,003,590	742,016	388,429
賞与引当金	6,113	5,779	6,236
役員賞与引当金	—	29	86
退職給付引当金	2,488	2,700	2,607
役員退職慰労引当金	149	205	216
偶発損失引当金	7,538	6,998	6,532
繰延税金負債	84,278	518	1,411
再評価に係る繰延税金負債	※10 7,630	※10 7,319	※10 7,614
支払承諾	265,366	655,084	252,494
負債の部合計	18,090,549	20,276,180	19,307,140

	前中間連結会計期間末 (平成19年 9 月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年 3 月31日)
純資産の部			
資本金	324,279	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315	412,315
利益剰余金	508,952	528,533	546,596
株主資本合計	1,245,547	1,265,128	1,283,191
その他有価証券評価差額金	343,072	983	112,561
繰延ヘッジ損益	△9,888	△9,023	△6,095
土地再評価差額金	※10 △10,260	※10 △9,380	※10 △10,170
為替換算調整勘定	2,773	△4,157	△848
評価・換算差額等合計	325,697	△21,577	95,447
少数株主持分	14,733	115,826	15,686
純資産の部合計	1,585,978	1,359,377	1,394,324
負債及び純資産の部合計	19,676,527	21,635,558	20,701,464

[前へ](#) [次へ](#)

② 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	372,802	336,403	720,326
信託報酬	66,102	57,132	127,299
資金運用収益	192,078	167,639	353,393
(うち貸出金利息)	79,897	76,762	159,162
(うち有価証券利息配当金)	90,669	72,199	151,143
役務取引等収益	89,106	73,809	165,976
特定取引収益	3,292	4,168	5,084
その他業務収益	7,582	27,279	45,297
その他経常収益	※1 14,640	※1 6,373	※1 23,275
経常費用	270,891	281,410	536,662
資金調達費用	84,906	87,706	176,381
(うち預金利息)	43,563	45,934	87,507
役務取引等費用	6,678	7,706	14,051
特定取引費用	50	3,419	—
その他業務費用	23,410	25,986	68,394
営業経費	125,072	129,574	240,741
その他経常費用	※2 30,773	※2 27,016	※2 37,093
経常利益	101,911	54,992	183,664
特別利益	5,378	1,895	27,984
固定資産処分益	1,113	738	1,933
貸倒引当金戻入益	—	—	18,674
償却債権取立益	3,401	1,157	5,506
偶発損失引当金戻入益	863	—	1,869
特別損失	1,661	3,375	2,388
固定資産処分損	1,245	1,609	1,903
減損損失	416	1,765	485
税金等調整前中間純利益	105,627	53,513	209,260
法人税、住民税及び事業税	1,774	1,669	3,631
法人税等調整額	40,155	20,251	85,445
法人税等合計		21,920	
少数株主利益	896	856	2,133
中間純利益	62,800	30,736	118,049

[前へ](#) [次へ](#)

③ 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	324,279	324,279	324,279
当中間期末残高	324,279	324,279	324,279
資本剰余金			
前期末残高	530,334	412,315	530,334
当中間期変動額			
剰余金の配当	△118,018	—	△118,018
当中間期変動額合計	△118,018	—	△118,018
当中間期末残高	412,315	412,315	412,315
利益剰余金			
前期末残高	471,989	546,596	471,989
当中間期変動額			
剰余金の配当	△25,822	△48,010	△43,190
中間純利益	62,800	30,736	118,049
土地再評価差額金の取崩	△14	△788	△104
持分法適用会社の増加に伴う減少	—	—	△147
当中間期変動額合計	36,963	△18,062	74,607
当中間期末残高	508,952	528,533	546,596
株主資本合計			
前期末残高	1,326,602	1,283,191	1,326,602
当中間期変動額			
剰余金の配当	△143,841	△48,010	△161,209
中間純利益	62,800	30,736	118,049
土地再評価差額金の取崩	△14	△788	△104
持分法適用会社の増加に伴う減少	—	—	△147
当中間期変動額合計	△81,055	△18,062	△43,411
当中間期末残高	1,245,547	1,265,128	1,283,191

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	417,489	112,561	417,489
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△74,416	△111,578	△304,927
当中間期変動額合計	△74,416	△111,578	△304,927
当中間期末残高	343,072	983	112,561
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△6,859	△6,095	△6,859
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,029	△2,927	763
当中間期変動額合計	△3,029	△2,927	763
当中間期末残高	△9,888	△9,023	△6,095
土地再評価差額金			
前期末残高	△10,329	△10,170	△10,329
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	69	790	159
当中間期変動額合計	69	790	159
当中間期末残高	△10,260	△9,380	△10,170
為替換算調整勘定			
前期末残高	749	△848	749
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,024	△3,308	△1,597
当中間期変動額合計	2,024	△3,308	△1,597
当中間期末残高	2,773	△4,157	△848
評価・換算差額等合計			
前期末残高	401,049	95,447	401,049
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△75,352	△117,024	△305,602
当中間期変動額合計	△75,352	△117,024	△305,602
当中間期末残高	325,697	△21,577	95,447
少数株主持分			
前期末残高	10,777	15,686	10,777
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,956	100,140	4,909
当中間期変動額合計	3,956	100,140	4,909
当中間期末残高	14,733	115,826	15,686

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
純資産合計			
前期末残高	1,738,429	1,394,324	1,738,429
当中間期変動額			
剰余金の配当	△143,841	△48,010	△161,209
中間純利益	62,800	30,736	118,049
土地再評価差額金の取崩	△14	△788	△104
持分法適用会社の増加に伴う減少	—	—	△147
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△71,395	△16,884	△300,693
当中間期変動額合計	△152,451	△34,946	△344,104
当中間期末残高	1,585,978	1,359,377	1,394,324

[前へ](#) [次へ](#)

④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	105,627	53,513	209,260
減価償却費	20,557	18,335	39,802
減損損失	416	1,765	485
負ののれん償却額	△748	—	△748
持分法による投資損益（△は益）	△1,421	△299	△1,359
貸倒引当金の増減（△）	11,382	△11,663	△20,877
投資損失引当金の増減額（△は減少）	159	156	256
賞与引当金の増減額（△は減少）	△38	△439	84
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△90	△56	△4
退職給付引当金の増減額（△は減少）	554	92	673
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	13	△10	79
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△2,077	465	△3,082
資金運用収益	△192,078	△167,639	△353,393
資金調達費用	84,906	87,706	176,381
有価証券関係損益（△）	20,860	9,660	40,340
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	237	△4	493
為替差損益（△は益）	△9,574	△5,694	140,534
固定資産処分損益（△は益）	131	871	△30
特定取引資産の純増（△）減	21,484	△5,365	△37,219
特定取引負債の純増減（△）	△1,951	△9,695	19,375
貸出金の純増（△）減	76,305	177,247	△48,455
預金の純増減（△）	△4,552	747,224	515,292
譲渡性預金の純増減（△）	70,267	318,693	291,283
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△439,453	△732,875	346,623
預け金（現金同等物を除く）の純増（△）減	△13,180	△350,883	△213,809
コールローン等の純増（△）減	△156,262	△75,580	12,730
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△94,086	82,226	△67,313
コールマネー等の純増減（△）	△313,687	512,616	84,108
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	19,391	△395,316	158,510
外国為替（資産）の純増（△）減	△2,770	△4,735	△6,250
外国為替（負債）の純増減（△）	△582	△87	△483
短期社債（負債）の純増減（△）	28,400	△21,000	149,800
信託勘定借の純増減（△）	50,031	△124,630	△79,626
資金運用による収入	150,700	166,611	299,655
資金調達による支出	△79,188	△76,634	△163,930
その他	25,187	△26,826	△16,552
小計	△625,131	167,748	1,472,636
法人税等の支払額	△4,720	△1,415	△7,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	△629,851	166,333	1,465,082

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△4,804,425	△5,598,313	△12,356,216
有価証券の売却による収入	3,431,435	4,550,856	7,919,984
有価証券の償還による収入	2,083,194	1,430,846	3,421,382
金銭の信託の増加による支出	△4,000	△3,000	△13,000
金銭の信託の減少による収入	12,855	1	22,062
有形固定資産の取得による支出	△4,520	△5,643	△7,910
有形固定資産の売却による収入	2,644	1,992	3,944
無形固定資産の取得による支出	△10,982	△14,292	△24,515
無形固定資産の売却による収入	—	—	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	89,616	—	89,616
投資活動によるキャッシュ・フロー	795,817	362,446	△944,652
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	△3,000	—	△6,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	—	14,000
劣後特約付社債の償還による支出	△38,700	△53,600	△59,600
リース債務の返済による支出	—	△3	—
少数株主からの払込みによる収入	—	100,189	—
配当金の支払額	△143,841	△48,010	△161,209
少数株主への配当金の支払額	△2	△899	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△185,544	△2,324	△212,811
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,249	△8,832	△3,244
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△15,327	517,622	304,374
現金及び現金同等物の期首残高	431,272	726,950	431,272
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	—	△8,695
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 415,944	※1 1,244,573	※1 726,950

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社 25社 主要な会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エム・ユー投資顧問株式会社 三菱UFJ不動産販売株式会社 Mitsubishi UFJ Trust International Limited Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A) Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.及びMUGC Lux Management S.A.は、平成19年4月、株式の取得により、菱託企業管理諮詢(上海)有限公司は、平成19年7月、設立により連結の範囲に含めております。 株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。 (追加情報) 財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(平成19年3月29日企業会計基準適用指針第15号)が平成19年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しておりますが、当該特別目的会社の開示に関し、重要性が乏しいもので	連結子会社 27社 主要な会社名 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 エム・ユー投資顧問株式会社 三菱UFJ不動産販売株式会社 Mitsubishi UFJ Trust International Limited Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A) Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. 日本シェアホルダーサービス株式会社は関連会社からの異動により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。また、MUTB Preferred Capital Limitedは、平成20年7月、設立により連結の範囲に含めております。 株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。 当社は、当社の保有する金融資産の流動化を目的として、開示対象特別目的会社（1社）を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社との取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。	連結子会社 25社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、Mitsubishi UFJ Global Custody S.A. 及び MUGC Lux Management S.A.は、平成19年4月、株式の取得により、菱託企業管理諮詢(上海)有限公司は、平成19年7月、三菱UFJ グローバルカस्टディ・ジャパン株式会社は、平成20年1月、設立により連結の範囲に含めております。 また、TTB Finance Cayman Limitedは、平成20年3月、清算により連結の範囲から除外しております。 株式会社ハイジアにつきましては、議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。 (追加情報) 財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(平成19年3月29日企業会計基準適用指針第15号)が平成19年4月1日以降開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しておりますが、当該特別目的会社の開示に関し、重要性が乏しいものであるため注記を省略しております

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	あるため注記を省略しております。		す。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社 9社 主要な会社名 三菱UFJ投信株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 Mitsubishi UFJ Asset Management(HK)Limited は、平成19年6月、設立により持分法適用の関連会社を含めております。 (2) 持分法非適用の関連会社 1社 MU Japan Fund PLC MU Japan Fund PLCは、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	持分法適用の関連会社 9社 主要な会社名 三菱UFJ投信株式会社 日本確定拠出年金コンサルティング株式会社 日本シェアホルダーサービス株式会社は子会社への異動により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間から持分法の対象から除いております。 株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。	持分法適用の関連会社 10社 会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 Mitsubishi UFJ Asset Management (HK) Limitedは、平成19年6月、設立により持分法適用の関連会社を含めておりますが、平成19年12月、Mitsubishi UFJ Investment Services (HK)Limitedに社名変更しております。MU Japan Fund PLCは、連結財務諸表の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に与える影響を勘案し、当連結会計年度から持分法の対象としております。 株式会社両国シティコアにつきましては、議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しておりますが、土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	株式会社両国シティコア につきましては、議決権の 百分の二十以上百分の五十 以下を自己の計算において 所有しておりますが、土地 信託事業において受益者の ために信託建物を管理する 目的で設立された管理会社 であり、傘下に入れる目的 で設立されたものではない ことから、関連会社として 取り扱っておりません。		
3. 連結子会社の(中 間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算 日は次のとおりであります。 6月末日 10社 9月末日 15社 (2) 6月末日を中間決算日 とする子会社10社のうち 1社は、9月末日現在で 実施した仮決算に基づく 財務諸表により、またそ の他の連結子会社は、そ れぞれの中間決算日の財 務諸表により連結してお ります。 なお、中間連結決算日と 上記の中間決算日等との 間に生じた重要な取引に ついては、必要な調整を 行っております。	(1) 連結子会社の中間決算 日は次のとおりであります。 6月末日 10社 7月24日 1社 9月末日 16社 (2) 連結子会社は、それぞ れの中間決算日の財務諸 表により連結しております。 なお、中間連結決算日と 上記の中間決算日との間 に生じた重要な取引につ いては、必要な調整を 行っております。	(1) 連結子会社の決算日は 次のとおりであります。 12月末日 10社 3月末日 15社 (2) 連結子会社は、それぞ れの決算日の財務諸表に より連結しております。 なお、連結決算日と上記 の決算日との間に生じた 重要な取引については、 必要な調整を行ってお ります。
4. 会計処理基準に関 する事項	(1) 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用 の計上基準 金利、通貨の価格、有価 証券市場における相場そ の他の指標に係る短期的 な変動、市場間の格差等 を利用して利益を得る等 の目的(以下「特定取引 目的」という)の取引に ついては、取引の約定時 点を基準とし、中間連結 貸借対照表上「特定取引 資産」及び「特定取引負 債」に計上するととも に、当該取引からの損益 (利息、売却損益及び評価 損益)を中間連結損益計 算書上「特定取引収益」 及び「特定取引費用」に 計上しております。	(1) 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用 の計上基準 金利、通貨の価格、金融 商品市場における相場そ の他の指標に係る短期的 な変動、市場間の格差等 を利用して利益を得る等 の目的(以下「特定取引 目的」という)の取引に ついては、取引の約定時 点を基準とし、中間連結 貸借対照表上「特定取引 資産」及び「特定取引負 債」に計上するととも に、当該取引からの損益 (利息、売却損益及び評価 損益)を中間連結損益計 算書上「特定取引収益」 及び「特定取引費用」に 計上しております。	(1) 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用 の計上基準 金利、通貨の価格、有価 証券市場における相場そ の他の指標に係る短期的 な変動、市場間の格差等 を利用して利益を得る等 の目的(以下「特定取引 目的」という)の取引に ついては、取引の約定時 点を基準とし、連結貸借 対照表上「特定取引資 産」及び「特定取引負 債」に計上するととも に、当該取引からの損益 (利息、売却損益及び評価 損益)を連結損益計算書 上「特定取引収益」及び 「特定取引費用」に計上 しております。 特定取引資産及び特定

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 ② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。	特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 ② 同左	取引負債の評価は時価法により行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年	(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産 有形固定資産は、主として定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。なお、これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。 ② 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。 -----	② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。 ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産及び無形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。	1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ309百万円減少しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ527百万円減少しております。 ② 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。 -----

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	-----	-----	(5) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に 全額費用として処理して おります。
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会 社の貸倒引当金は、予め 定めている資産の自己査 定基準及び償却・引当基 準に則り、次のとおり計 上しております。 破産、特別清算、手形交 換所における取引停止処 分等、法的・形式的に経 営破綻の事実が発生して いる債務者(以下「破綻 先」という)に対する債 権及び実質的に経営破綻 に陥っている債務者(以 下「実質破綻先」とい う)に対する債権につい ては、下記直接減額後の 帳簿価額から担保の処分 可能見込額及び保証によ る回収が可能と認められ る額を控除し、その残額 を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められ る債務者に対する債権 (以下「破綻懸念先債 権」という)のうち、債権 の元本の回収及び利息の 受取りに係るキャッシュ ・フローを合理的に見積 ることができない債権に ついては、債権額から担 保の処分可能見込額及び 保証による回収が可能と 認められる額を控除し、 その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判 断して必要と認められる 額を引き当てておりま す。破綻懸念先債権及び 今後の管理に注意を要す る債務者に対する債権の うち、債権の元本の回収 及び利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合 理的に見積ることができ る債権については、当該 キャッシュ・フローを当 初の約定利率で割り引 いた金額と債権の帳簿価 額との差額を引き当てて おります。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会 社の貸倒引当金は、予め 定めている資産の自己査 定基準及び償却・引当基 準に則り、次のとおり計 上しております。 破産、特別清算、手形交 換所における取引停止処 分等、法的・形式的に経 営破綻の事実が発生して いる債務者(以下「破綻 先」という)に対する債 権及び実質的に経営破綻 に陥っている債務者(以 下「実質破綻先」とい う)に対する債権につい ては、下記直接減額後の 帳簿価額から担保の処分 可能見込額及び保証によ る回収が可能と認められ る額を控除し、その残額 を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められ る債務者に対する債権 (以下「破綻懸念先債 権」という)のうち、債権 の元本の回収及び利息の 受取りに係るキャッシュ ・フローを合理的に見積 ることができない債権に ついては、債権額から担 保の処分可能見込額及び 保証による回収が可能と 認められる額を控除し、 その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判 断して必要と認められる 額を引き当てておりま す。破綻懸念先債権及び 今後の管理に注意を要す る債務者に対する債権の うち、債権の元本の回収 及び利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合 理的に見積ることができ る債権については、当該 キャッシュ・フローを当 初の約定利率で割り引 いた金額と債権の帳簿価 額との差額を引き当てて おります。	(6) 貸倒引当金の計上基準 当社及び国内連結子会 社の貸倒引当金は、予め 定めている資産の自己査 定基準及び償却・引当基 準に則り、次のとおり計 上しております。 破産、特別清算、手形交 換所における取引停止処 分等、法的・形式的に経 営破綻の事実が発生して いる債務者(以下「破綻 先」という)に対する債 権及び実質的に経営破綻 に陥っている債務者(以 下「実質破綻先」とい う)に対する債権につい ては、下記直接減額後の 帳簿価額から担保の処分 可能見込額及び保証によ る回収が可能と認められ る額を控除し、その残額 を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められ る債務者に対する債権 (以下「破綻懸念先債 権」という)のうち、債権 の元本の回収及び利息の 受取りに係るキャッシュ ・フローを合理的に見積 ることができない債権に ついては、債権額から担 保の処分可能見込額及び 保証による回収が可能と 認められる額を控除し、 その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判 断して必要と認められる 額を引き当てておりま す。破綻懸念先債権及び 今後の管理に注意を要す る債務者に対する債権の うち、債権の元本の回収 及び利息の受取りに係る キャッシュ・フローを合 理的に見積ることができ る債権については、当該 キャッシュ・フローを当 初の約定利率で割り引 いた金額と債権の帳簿価 額との差額を引き当てて おります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は68,350百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は46,678百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は32,834百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	(6) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左	(7) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(7) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左	(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	-----	(8) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備	(9) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		えるため、役員に対する 賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間 に帰属する額を計上して おります。	えるため、役員に対する 賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰 属する額を計上しており ます。
	(8) 退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業 員の退職給付に備えるた め、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づ き、当中間連結会計期間 末において発生している と認められる額を計上し ております。ただし、年金 資産の額が退職給付債務 に未認識過去勤務債務及 び未認識数理計算上の差 異を加減した額を超過し ている場合は、「その他資 産」に前払年金費用とし て計上しております。 また、過去勤務債務及び 数理計算上の差異の費用 処理方法は以下のとおり であります。 過去勤務債務：その発 生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定 の年数(10～12年) による定額法により 費用処理 数理計算上の差異：各 連結会計年度の発生 時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定 の年数(10～12年)に よる定額法により按 分した額をそれぞれ 発生翌連結会計年 度から費用処理	(9) 退職給付引当金の計上 基準 同左	(10)退職給付引当金の計上 基準 退職給付引当金は、従業 員の退職給付に備えるた め、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づ き、必要額を計上してい ります。ただし、年金資産 の額が退職給付債務に未 認識過去勤務債務及び未 認識数理計算上の差異を 加減した額を超過してい る場合は、「その他資 産」に前払年金費用とし て計上しております。ま た、過去勤務債務及び数 理計算上の差異の費用処 理方法は以下のとおりで あります。 過去勤務債務：その発 生時の従業員の平均 残存勤務期間内の一定 の年数(10～12年) による定額法により 費用処理 数理計算上の差異：各 連結会計年度の発生 時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定 の年数(10～12年)に よる定額法により按 分した額をそれぞれ 発生翌連結会計年 度から費用処理
	(9) 役員退職慰労引当金の 計上基準 連結子会社の役員退職 慰労引当金は、役員への 退職慰労金の支払いに備 えるため、役員に対する 退職慰労金の支給見積額 のうち、当中間連結会計 期間末までに発生してい ると認められる額を計上 しております。	(10)役員退職慰労引当金の 計上基準 同左	(11)役員退職慰労引当金の 計上基準 連結子会社の役員退職 慰労引当金は、役員への 退職慰労金の支払いに備 えるため、役員に対する 退職慰労金の支給見積額 のうち、当連結会計年度 末までに発生していると 認められる額を計上して おります。
	(10)偶発損失引当金の計上 基準 偶発損失引当金は、オフ バランス取引や信託取	(11)偶発損失引当金の計上 基準 同左	(12)偶発損失引当金の計上 基準 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。		
	(11)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。	(12)外貨建資産・負債の換算基準 同左	(13)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(12)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。	(13)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。	(14)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。
	(13)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによりしております。 ヘッジ会計の方法は、	(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによりしております。 ヘッジ会計の方法は、	(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによりしております。 ヘッジ会計の方法は、

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要	金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要	金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	素の相関関係により有効性の評価を行っております。 なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に及び平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,376百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は3,005百万円(同前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ	素の相関関係により有効性の評価を行っております。 なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に及び平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は641百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,014百万円(同前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ	素の相関関係により有効性の評価を行っております。 なお、平成14年度末の連結貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施しておりました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に及び平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は937百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,488百万円(同前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建関連会社株式及び外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。 (ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰	取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。 (ハ)連結会社間取引等 同左	(ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	は繰延処理を行っております。		延処理を行っております。
	(14)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した中間連結会計期間の費用に計上しております。	(15)消費税等の会計処理 同左	(16)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。
	(15)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	-----	-----
	(16)手形割引及び再割引の会計処理 手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	(16)手形割引及び再割引の会計処理 同左	(17)手形割引及び再割引の会計処理 同左
5. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものです。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものです。

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
-----	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(平成18年5月17日 企業会計基準委員会)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しております。これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。	-----
-----	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に与える影響は軽微であります。	-----

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成19年9月28日 内閣府令第76号)により改正され、平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しております。 (中間連結貸借対照表関係) 「その他負債」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金は、「役員退職慰労引当金」に区分して表示しております。 なお、「その他負債」に含まれる「役員退職慰労引当金」の金額は、前連結会計年度末136百万円、前中間連結会計期間末131百万円であります。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました役員退職慰労引当金の純増減は、中間連結貸借対照表の「その他負債」に含めて計上しておりました役員退職慰労引当金が「役員退職慰労引当金」に区分して表示されたことに伴い、「役員退職慰労引当金の増加額」として表示しております。 なお、「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増加額」は、前連結会計年度△5百万円、前中間連結会計期間△10百万円であります。	—————

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 1. 有価証券には、関連会社の株式15,366百万円及び出資金954百万円を含んでおります。 ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に538百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は1,714百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは170,477百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,916百万円であります。 ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,416百万円、延滞債権額は80,885百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※ 1. 有価証券には、関連会社の株式17,786百万円及び出資金422百万円を含んでおります。 ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に794百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再貸付に供している有価証券は1,047,443百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは149,234百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,019百万円であります。 ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,402百万円、延滞債権額は40,624百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※ 1. 有価証券には、関連会社の株式19,109百万円及び出資金673百万円を含んでおります。 なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は799百万円であります。 ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に942百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは104,764百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,942百万円であります。 ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,352百万円、延滞債権額は53,499百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,129百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,562百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は122,994百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成7年6月1日 日本公認会計士協会）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は92,131百万円であります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は277,812百万円であります。 ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 274,068百万円 担保資産に対応する債務 借用金 260,800百万円	※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は567百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,493百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は75,087百万円あります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成7年6月1日 日本公認会計士協会）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間連結会計期間末残高の総額は70,955百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は194,926百万円あります。 ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 413,480百万円 担保資産に対応する債務 借用金 291,612百万円	※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,446百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,909百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は92,207百万円あります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成7年6月1日 日本公認会計士協会）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は78,163百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は380,773百万円あります。 ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,143,306百万円 担保資産に対応する債務 預金 15,028百万円 借用金 1,033,700百万円

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,982,327百万円及び貸出金208,288百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は398,956百万円であり、対応する売現先勘定は55,343百万円、債券貸借取引受入担保金は346,196百万円であります。 ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,100,484百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産	上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,529,212百万円及び貸出金145,876百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,977百万円、有価証券は958,417百万円であり、対応する売現先勘定は909,516百万円、債券貸借取引受入担保金は66,999百万円であります。 ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,409,802百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10. 同左	上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,025,838百万円及び貸出金156,540百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,981百万円、有価証券は864,961百万円であり、対応する売現先勘定は406,270百万円、債券貸借取引受入担保金は475,240百万円であります。 ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,155,663百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10. 同左

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 145,923百万円 ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,818百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円) ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金126,000百万円が含まれております。 ※14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。 ※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は17,127百万円であります。 16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,386,986百万円、貸付信託293,603百万円であります。	※11. 有形固定資産の減価償却累計額 147,639百万円 ----- ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金123,000百万円が含まれております。 ※14. 同左 ※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は15,055百万円であります。 16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,154,687百万円、貸付信託169,572百万円であります。	※11. 有形固定資産の減価償却累計額 147,919百万円 ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,622百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金123,000百万円が含まれております。 ※14. 同左 ※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は14,840百万円であります。 16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,277,958百万円、貸付信託231,508百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1. その他経常収益には、株式等 売却益8,148百万円、持分法投資 利益1,421百万円及び貸出債権 等の売却に係る利益1,373百万 円を含んでおります。 ※2. その他経常費用には、株式等 償却12,585百万円及び貸倒引当 金繰入額12,539百万円を含んで おります。	※1. その他経常収益には、株式等 売却益3,416百万円を含んでお ります。 ※2. その他経常費用には、株式等 償却19,680百万円を含んでおり ます。	※1. その他経常収益には、株式等 売却益13,990百万円を含んでお ります。 ※2. その他の経常費用には、株式 等償却28,124百万円を含んでお ります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

Ⅰ 前中間連結会計期間（自 平成19年４月１日 至 平成19年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,277,389	—	—	3,277,389	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
第二回第三種 優先株式	113,200	—	79,500	33,700	注
合計	3,390,590	—	79,500	3,311,090	
自己株式					
第二回第三種 優先株式	79,500	—	79,500	—	注
合計	79,500	—	79,500	—	

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の減少79,500千株は、消却による減少であります。

なお、当該株式については取得の対価として普通株式を交付しているため、中間連結株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

２．配当に関する事項

(１) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年６月27日 定時株主総会	普通株式	118,018	36.01	平成19年３月31日	平成19年６月27日
	普通株式	25,629	7.82	平成19年３月31日	平成19年６月27日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成19年３月31日	平成19年６月27日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成19年３月31日	平成19年６月27日

(２) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 11月21日 取締役会	普通株式	17,173	利益剰余金	5.24	平成19年９月30日	平成19年11月22日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成19年９月30日	平成19年11月22日
	第二回第三種 優先株式	193	利益剰余金	5.75	平成19年９月30日	平成19年11月22日

[前へ](#) [次へ](#)

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 平成20年４月１日 至 平成20年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,277,389	61,185	—	3,338,575	
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
第二回第三種 優先株式	33,700	—	—	33,700	注
合計	3,311,090	61,185	—	3,372,276	
自己株式					
第二回第三種 優先株式	—	22,400	—	22,400	注
合計	—	22,400	—	22,400	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加61,185千株は、第二回第三種優先株式の取得請求により発行交付したものであります。
当該取得請求に応じたことにより、当社は第二回第三種優先株式の自己株式22,400千株を取得しております。
なお、当該優先株式は、平成20年10月29日付で消却しております。

２．配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年６月26日 定時株主総会	普通株式	47,817	14.59	平成20年３月31日	平成20年６月26日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成20年３月31日	平成20年６月26日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成20年３月31日	平成20年６月26日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,277,389	—	—	3,277,389	注
第一回第三種 優先株式	1	—	—	1	
第二回第三種 優先株式	113,200	—	79,500	33,700	注
合計	3,390,590	—	79,500	3,311,090	
自己株式					
第二回第三種 優先株式	79,500	—	79,500	—	注
合計	79,500	—	79,500	—	

（注）第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の減少79,500千株は、消却による減少であります。

なお、当該株式については取得の対価として普通株式を交付しているため、連結株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たりの 金額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	118,018	36.01	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	普通株式	25,629	7.82	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成19年3月31日	平成19年6月27日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月21日 取締役会	普通株式	17,173	5.24	平成19年9月30日	平成19年11月22日
	第一回第三種 優先株式	0	2.65	平成19年9月30日	平成19年11月22日
	第二回第三種 優先株式	193	5.75	平成19年9月30日	平成19年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たりの 金額（円）	基準日	効力発生日
平成20年 6月26日 定時株主 総会	普通株式	47,817	利益剰余金	14.59	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第一回第三種 優先株式	0	利益剰余金	2.65	平成20年3月31日	平成20年6月26日
	第二回第三種 優先株式	193	利益剰余金	5.75	平成20年3月31日	平成20年6月26日

[前へ](#) [次へ](#)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成19年9月30日現在	平成20年9月30日現在	平成20年3月31日現在
現金預け金勘定 1,029,644	現金預け金勘定 2,398,412	現金預け金勘定 1,537,096
定期性預け金 △613,699	定期性預け金 △1,148,838	定期性預け金 △810,146
譲渡性預け金 —	譲渡性預け金 △5,000	譲渡性預け金 —
現金及び現金同等物 415,944	現金及び現金同等物 1,244,573	現金及び現金同等物 726,950

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																		
-----	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、事務機械、自動車であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。	-----																																																																		
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table><tr><td></td><td>有形固定資産 (百万円)</td><td>無形固定資産 (百万円)</td><td>合計 (百万円)</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>2,407</td><td>22</td><td>2,429</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,570</td><td>18</td><td>1,588</td></tr><tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td>837</td><td>3</td><td>841</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>451百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>390百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>841百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,407	22	2,429	減価償却累計額相当額	1,570	18	1,588	中間連結会計期間末残高相当額	837	3	841	1年内	451百万円	1年超	390百万円	合計	841百万円	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table><tr><td></td><td>有形固定資産 (百万円)</td><td>無形固定資産 (百万円)</td><td>合計 (百万円)</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>1,727</td><td>10</td><td>1,737</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,327</td><td>10</td><td>1,337</td></tr><tr><td>中間連結会計期間末残高相当額</td><td>400</td><td>0</td><td>400</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>219百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>180百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>400百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,727	10	1,737	減価償却累計額相当額	1,327	10	1,337	中間連結会計期間末残高相当額	400	0	400	1年内	219百万円	1年超	180百万円	合計	400百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table><tr><td></td><td>その他の有形固定資産 (百万円)</td><td>ソフトウェア (百万円)</td><td>合計 (百万円)</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>2,120</td><td>10</td><td>2,130</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,511</td><td>8</td><td>1,520</td></tr><tr><td>年度末残高相当額</td><td>608</td><td>1</td><td>609</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料年度末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>363百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>246百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>609百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。		その他の有形固定資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,120	10	2,130	減価償却累計額相当額	1,511	8	1,520	年度末残高相当額	608	1	609	1年内	363百万円	1年超	246百万円	合計	609百万円
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	2,407	22	2,429																																																																	
減価償却累計額相当額	1,570	18	1,588																																																																	
中間連結会計期間末残高相当額	837	3	841																																																																	
1年内	451百万円																																																																			
1年超	390百万円																																																																			
合計	841百万円																																																																			
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	1,727	10	1,737																																																																	
減価償却累計額相当額	1,327	10	1,337																																																																	
中間連結会計期間末残高相当額	400	0	400																																																																	
1年内	219百万円																																																																			
1年超	180百万円																																																																			
合計	400百万円																																																																			
	その他の有形固定資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	2,120	10	2,130																																																																	
減価償却累計額相当額	1,511	8	1,520																																																																	
年度末残高相当額	608	1	609																																																																	
1年内	363百万円																																																																			
1年超	246百万円																																																																			
合計	609百万円																																																																			

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
・支払リース料 313百万円 ・減価償却費相当額 313百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 (貸手側) 該当する取引はありません。	・支払リース料 196百万円 ・減価償却費相当額 196百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 (貸手側) 該当する取引はありません。	・支払リース料 558百万円 ・減価償却費相当額 558百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 (貸手側) 該当する取引はありません。
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 10,656百万円 1年超 43,421百万円 - 合計 54,077百万円 (貸手側) ・未経過リース料 1年内 73百万円 1年超 401百万円 - 合計 474百万円	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 10,173百万円 1年超 33,186百万円 - 合計 43,360百万円 (貸手側) ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1年内 115百万円 1年超 373百万円 - 合計 488百万円	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1年内 10,592百万円 1年超 37,693百万円 - 合計 48,286百万円 (貸手側) ・未経過リース料 1年内 115百万円 1年超 390百万円 - 合計 506百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末

- ※ 1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国債	663,087	669,135	6,048
地方債	75,694	76,592	898
社債	177,340	178,324	984
その他	2,574	2,600	26
外国債券	2,574	2,600	26
合計	918,697	926,654	7,956

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	843,737	1,435,806	592,068
債券	2,387,444	2,386,901	△542
国債	2,200,643	2,199,622	△1,021
地方債	9,569	9,646	76
社債	177,230	177,632	401
その他	1,752,898	1,731,303	△21,594
外国株式	14,305	15,571	1,265
外国債券	1,268,406	1,247,798	△20,608
その他	470,186	467,934	△2,251
合計	4,984,080	5,554,011	569,931

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は1百万円(費用)であります。

3. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	67,563
非上場債券	60,493

II 当中間連結会計期間末

- ※ 1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
国債	727,178	735,892	8,713
地方債	69,002	69,672	669
社債	184,397	185,649	1,251
その他	105	105	△0
外国債券	105	105	△0
合計	980,684	991,319	10,635

(注) 時価は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	806,432	981,294	174,862
債券	2,916,636	2,904,092	△12,544
国債	2,714,997	2,703,480	△11,517
地方債	7,936	7,966	29
社債	193,701	192,645	△1,056
その他	2,312,368	2,161,674	△150,694
外国株式	16,190	14,048	△2,142
外国債券	1,626,837	1,580,055	△46,781
その他	669,340	567,570	△101,770
合計	6,035,437	6,047,060	11,623

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、中間連結会計期間末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

3. 評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は21百万円(費用)であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	68,016
非上場債券	41,529

III 前連結会計年度末

- ※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債及び「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	231,030	204

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	662,269	676,430	14,160	14,160	—
地方債	71,844	73,073	1,229	1,229	—
社債	175,294	177,929	2,634	2,634	—
その他	114	113	△0	—	0
外国債券	114	113	△0	—	0
合計	909,522	927,547	18,025	18,025	0

- (注) 1. 時価は、連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	826,242	1,078,658	252,416	309,660	57,244
債券	2,782,857	2,806,782	23,924	25,255	1,330
国債	2,620,400	2,642,906	22,506	22,914	408
地方債	10,327	10,485	158	158	0
社債	152,130	153,390	1,260	2,182	921
その他	2,435,152	2,355,546	△79,606	23,696	103,302
外国株式	10,262	9,813	△449	78	527
外国債券	1,825,355	1,812,817	△12,537	18,648	31,186
その他	599,534	532,915	△66,619	4,969	71,588
合計	6,044,252	6,240,987	196,734	358,611	161,876

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. 当社及び国内連結子会社は、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理しております。時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- | | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

４．評価差額のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は20百万円(費用)であります。

４．当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	7,965,173	56,513	40,974

５．時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年３月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	70,337
非上場債券	47,918

６．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年３月31日現在)

	１年以内 (百万円)	１年超５年以内 (百万円)	５年超１０年以内 (百万円)	１０年超 (百万円)
債券	549,926	2,374,040	776,181	63,960
国債	510,466	1,997,461	737,696	59,552
地方債	19,499	60,824	1,599	406
社債	19,960	315,754	36,885	4,002
その他	114,054	867,454	901,088	257,781
外国債券	112,474	713,909	757,357	227,180
その他	1,579	153,544	143,730	30,600
合計	663,981	3,241,494	1,677,270	321,742

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成19年9月30日現在)

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年9月30日現在)

該当事項なし。

II 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

III 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	3	—

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

Ⅰ 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	575,466
その他有価証券	575,466
(△)繰延税金負債	232,686
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	342,780
(△)少数株主持分相当額	199
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	491
その他有価証券評価差額金	343,072

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額1百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額5,534百万円(益)を含めております。

Ⅱ 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	14,720
その他有価証券	14,720
(△)繰延税金負債	13,466
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,253
(△)少数株主持分相当額	157
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	△112
その他有価証券評価差額金	983

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額21百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額3,075百万円(益)を含めております。

Ⅲ 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	199,881
その他有価証券	199,881
(△)繰延税金負債	87,116
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	112,765
(△)少数株主持分相当額	167
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△35
その他有価証券評価差額金	112,561

(注) 1. 評価差額からは、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額20百万円(費用)を除いております。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額3,125百万円を含めております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

Ⅰ 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	10,916,519	5,600	5,805
	金利オプション	—	—	—
	キャップ・フロアー	585,999	△190	3,311
	金利スワップション	97,471	△46	565
	その他	—	—	—
	合計	—	5,363	9,682

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	119,911	△8,817	△8,817
	為替予約	12,477,708	△1,827	△1,827
	通貨オプション	108,800	215	40
	その他	—	—	—
	合計	—	△10,428	△10,603

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	2,035	11	11
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	11	11

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	30,586	103	103
	その他	—	—	—
	合計	—	103	103

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

Ⅱ 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	10,550,517	4,991	4,991
	金利オプション	—	—	—
	キャップ・フロアー	515,931	△251	△171
	金利スワップション	50,362	△7	328
	その他	—	—	—
	合計	—	4,732	5,148

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	145,298	△3,662	△3,662
	為替予約	11,813,730	31,010	31,010
	通貨オプション	54,887	△56	△98
	その他	—	—	—
	合計	—	27,291	27,249

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物	1,926	△1	△1
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△1	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	102,068	△661	△661
	その他	—	—	—
	合計	—	△661	△661

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

III 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は以下のとおりであります。

金利関連では、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、キャップ取引、フロアー取引、スワップション取引、クレジットデリバティブ取引、通貨関連では、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引であります。

これらのデリバティブ取引は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引に分かれ、区別して管理しております。

なお、海外の連結子会社の利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では、為替予約取引であります。

(2) 取引の利用目的並びに取組方針

デリバティブ取引の主な利用目的は、①金融商品が多様化する環境において、顧客の資金の運用調達の効率化や各種金融リスクのヘッジニーズに応えるため、②当社自身の機動的な収益機会の確保のため、③当社自身の市場リスクをコントロールする資産負債総合管理(ALM)の効果的な運営のためであります。このような目的達成のためには、デリバティブ取引への積極的な取り組みが不可欠であると認識しております。

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引の基本方針は、マーケットの変動による収益機会を捉えて収益の極大化を目指すことにあります。

一方、ヘッジ目的の取引については、銀行経営の健全性の観点から当社の貸出金、預金、債券等の資産負債に係る金利変動リスク、為替変動リスクなどを適正な水準に調整することを基本方針としております。ヘッジ目的の取引においては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一になるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

デリバティブ取引を行うにあたっては、金利変動、価格変動リスクなどの各種リスクを厳格に管理、運営することを重点方針としております。デリバティブ取引についてリスク管理を重点方針とすることは、デリバティブに内在するリスクを確実に把握し、適切なリスク量のもとで将来にわたる収益機会を拡大する効果をもたらすとともに、顧客の一層幅広いニーズへの対応力を高めることにつながると考えております。

また、外貨資金調達を目的とした通貨スワップ取引もマーケット情勢を睨みながら活用しております。

なお、海外の連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は、当社に準じております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスク及び信用リスクの管理は、ヘッジ目的以外の取引とヘッジ目的の取引を区別することなく、以下の方法によって行っております。

市場リスクとは取引対象物(金利、為替、債券等)の将来の市場価格変動と、デリバティブ固有の予想市場変動率(ボラティリティー)等の将来の変動によって損失を生じる可能性であります。金利関連デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替レートの変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。有価証券関連デリバティブ取引については、証券価格の変動によるリスク及びボラティリティーの変動によるリスクがあります。なお、当社においては、金利関連取引、通貨関連取引、有価証券関連取引の市場リスクについては、バリュー・アット・リスク<VAR>(過去の市場変動を基にして、資産・負債の市場価値が、今後一定期間でどの程度増減しうるかを分析し、通常予想される最大の損失額を計算したもの)を共通の尺度として、統合して管理する体制をとっております。取引対象物の価格変動に対する時価の変動率が大きい特殊なデリバティブ取引(レバレッジの効いたデリバティブ取引等)によるリスクはとっておりません。海外の連結子会社においても同様であります。

信用リスクとは取引相手方の契約不履行により損失を被る可能性であります。当社としては、デリバティブ取引について高度なノウハウを有し信用力の高い優良銀行、優良顧客と取引を行うとともに、万一の際には債権・債務の一括清算ができる契約を取引先と締結することや、当社との取引が多い海外に本店を有する金融機関などを中心に担保付きデリバティブ契約の締結を進めるなどのリスク軽減の施策も講じております。また、経済環境の変化等を背景とする取引相手先の信用状況の変動にも的確かつ迅速に対応しておりますので、重大な影響を及ぼすリスクはないと考えております。海外の連結子会社においても同様であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社は、ALM審議会において、各部門が許容し得る市場リスクの上限を決定し、各部門は、設定された限度額の範囲内で、所定の取引権限規則及び市場リスク管理規則等に基づいて取引を行うこととしております。

個々の取引内容の妥当性の検証、リスク量・損益状況の把握、取引相手ごとのクレジットラインのチェックは、運用担当部署から独立したリスク管理部署が実施し、適正なリスク管理に努めております。

なお、当社のALM審議会は、海外の連結子会社のトレーディング取引に対して、市場リスクの上限を、バリュー・アット・リスクの尺度で、連結ベースでの自己資本等の経営体力に基づいて決定しております。

(5) 取引の時価等について

取引の時価は、当社のデリバティブ取引を市場実勢価格で評価したものです。

なお、デリバティブ取引に係る想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

[前へ](#) [次へ](#)

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,016,293	4,037,966	75,573	75,573
	受取変動・支払固定	5,076,617	4,071,428	△71,516	△71,516
	受取変動・支払変動	543,649	543,402	5	39
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	267,104	249,230	△2,783	△1,991
	買建	257,346	242,032	2,517	1,929
	金利スワップション				
	売建	35,223	10,292	△95	393
	買建	36,171	10,523	68	△55
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	3,769	4,374

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	140,860	131,060	△4,784	△4,784
	為替予約				
	売建	5,130,798	157,907	86,390	86,390
	買建	6,570,337	167,996	△78,003	△78,003
	通貨オプション				
	売建	40,026	6,671	△772	177
	買建	40,255	6,936	1,433	420
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	4,262	4,200

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,970	—	3	3
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	154,350	—	△178	24
	買建	154,000	—	572	50
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	397	78

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当事項なし。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	77,987	50,987	△1,706	△1,706
	買建	57,825	49,825	653	653
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△1,052	△1,052

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

[前へ](#) [次へ](#)

（セグメント情報）**事業の種類別セグメント情報**

前中間連結会計期間(自 平成19年４月１日 至 平成19年９月30日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成20年４月１日 至 平成20年９月30日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

連結会社は信託銀行業以外に金融関連業その他として証券業務、投資顧問業務、不動産仲介業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	320,814	14,025	0	28,681	9,280	372,802	—	372,802
(2) セグメント間の 内部経常収益	2,218	310	155	2,569	54	5,308	(5,308)	—
計	323,032	14,336	155	31,251	9,334	378,111	(5,308)	372,802
経常費用	218,278	16,786	176	30,532	10,425	276,199	(5,308)	270,891
経常利益 (△は経常損失)	104,754	△2,450	△20	719	△1,091	101,911	—	101,911

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	289,955	10,446	0	30,852	5,148	336,403	—	336,403
(2) セグメント間の 内部経常収益	2,602	1,143	349	3,417	151	7,664	(7,664)	—
計	292,558	11,589	349	34,270	5,299	344,067	(7,664)	336,403
経常費用	233,038	15,269	72	31,867	6,872	287,120	(5,710)	281,410
経常利益 (△は経常損失)	59,520	△3,679	277	2,402	△1,572	56,947	(1,954)	54,992

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中南米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益								
(1) 外部顧客に 対する経常収益	622,730	24,236	2	57,079	16,277	720,326	—	720,326
(2) セグメント間の 内部経常収益	4,518	903	213	6,298	78	12,011	(12,011)	—
計	627,249	25,139	215	63,377	16,355	732,338	(12,011)	720,326
経常費用	434,887	30,412	269	63,004	19,088	547,662	(10,999)	536,662
経常利益 (△は経常損失)	192,362	△5,273	△53	373	△2,733	184,675	(1,011)	183,664

(注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「中南米」には、カリブ海地域等が属しております。「欧州」には、英国、ルクセンブルグ大公国が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。

3. 会計処理基準等の変更

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。なお、この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、経常利益は309百万円減少しておりますが、この影響は主に「日本」におけるものであり、他の地域における影響は軽微であります。

また、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更に伴い、従来の方によった場合と比較して、経常利益は527百万円減少しておりますが、この影響は主に「日本」におけるものであり、他の地域における影響は軽微であります。

海外経常収益

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	51,988
II 連結経常収益	372,802
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.9

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	46,447
II 連結経常収益	336,403
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.8

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	97,595
II 連結経常収益	720,326
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.5

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当社の海外店取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	469円07銭	369円09銭	410円30銭
1株当たり 中間(当期)純利益金額	19円10銭	9円37銭	35円90銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益金額	18円63銭	9円12銭	35円03銭

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり 中間(当期)純利益 金額				
中間(当期) 純利益	百万円	62,800	30,736	118,049
普通株主に帰属 しない金額	百万円	193	—	387
優先配当額	百万円	193	—	387
普通株式に係る 中間(当期) 純利益	百万円	62,607	30,736	117,662
普通株式の 中間(期中) 平均株式数	千株	3,277,389	3,277,724	3,277,389
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額				
中間(当期) 純利益調整額	百万円	193	—	387
優先配当額	百万円	193	—	387
普通株式増加数	千株	92,053	91,719	92,053
優先株式の 転換	千株	92,053	91,719	92,053

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の 合計額	百万円	1,585,978	1,359,377	1,394,324
純資産の部の 合計額から控除 する金額	百万円	48,628	127,127	49,581
優先株式の 発行金額	百万円	33,701	11,301	33,701
優先配当額	百万円	193	—	193
少数株主持分	百万円	14,733	115,826	15,686
普通株式に係る 中間期末(期末)の 純資産額	百万円	1,537,349	1,232,250	1,344,743
1株当たり 純資産額の算定に 用いられた中間期 末(期末)の 普通株式数	千株	3,277,389	3,338,575	3,277,389

[前へ](#) [次へ](#)

(2) その他

該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)

２ 財務諸表等

（１）財務諸表

① 貸借対照表

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)		当事業年度 (平成20年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		888,167	4.62	1,238,010	6.15
現金		78,768		263,268	
預け金		809,398		974,741	
コールローン		177,100	0.92	192,409	0.95
債券貸借取引支払保証金		150,638	0.78	301,357	1.50
買入金銭債権		95,235	0.49	62,605	0.31
特定取引資産	※8	237,307	1.23	274,754	1.36
商品有価証券		4,856		7,275	
商品有価証券派生商品		0		3	
特定金融派生商品		30,064		44,096	
その他の特定取引資産		202,385		223,379	
金銭の信託		9,559	0.05	—	—
有価証券	※1, 2,8	6,836,277	35.53	7,071,844	35.12
国債		2,771,767		3,094,237	
地方債		87,327		82,329	
社債	※15	354,673		376,603	
株式		1,629,461		1,180,424	
その他の証券		1,993,048		2,338,248	
投資損失引当金		△577	△0.00	△829	△0.00
貸出金	※3,4, 5,6,7, 8,9	9,890,460	51.40	9,778,877	48.57
割引手形	※2	5,445		7,942	
手形貸付		592,686		512,613	
証書貸付		7,474,916		7,311,901	
当座貸越		1,817,412		1,946,419	
外国為替		5,203	0.03	11,454	0.06
外国他店預け		3,382		3,140	
外国他店貸		0		0	
取立外国為替		1,821		8,314	

		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
その他資産		650,789	3.38	869,637	4.32
前払費用		1,078		1,204	
未収収益		98,661		100,172	
先物取引差入証拠金		24,336		21,131	
先物取引差金勘定		19		1	
金融派生商品		116,390		292,164	
その他の資産		410,302		454,963	
有形固定資産	※11, 12	108,462	0.56	179,703	0.89
建物		38,156		54,730	
土地	※10	52,303		107,961	
建設仮勘定		45		40	
その他の有形固定資産		17,957		16,971	
無形固定資産		60,401	0.31	61,961	0.31
ソフトウェア		47,991		43,818	
その他の無形固定資産		12,410		18,143	
繰延税金資産		—	—	14,453	0.07
支払承諾見返		257,412	1.34	179,701	0.89
貸倒引当金		△122,979	△0.64	△100,756	△0.50
資産の部合計		19,243,460	100.00	20,135,186	100.00

		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※8	11,764,679	61.14	12,219,516	60.69
当座預金		222,077		121,701	
普通預金		1,999,692		1,802,092	
通知預金		57,602		52,838	
定期預金		9,203,766		9,977,261	
その他の預金		281,540		265,622	
譲渡性預金		1,724,653	8.96	2,015,437	10.01
コールマネー		292,026	1.52	70,629	0.35
売現先勘定	※8	250,604	1.30	651,176	3.24
債券貸借取引受入担保金	※8	202,248	1.05	319,347	1.59
特定取引負債		32,706	0.17	52,660	0.26
特定金融派生商品		32,706		52,660	
借入金	※8	916,365	4.76	1,246,844	6.19
借入金	※13	916,365		1,246,844	
外国為替		592	0.00	121	0.00
外国他店預り		15		24	
外国他店借		0		97	
未払外国為替		575		0	
短期社債		81,900	0.43	231,700	1.15
社債	※14	299,900	1.56	263,600	1.31
信託勘定借		1,328,469	6.90	1,156,318	5.74
その他負債		291,927	1.52	372,498	1.85
未決済為替借		262		104	
未払法人税等		1,903		1,293	
未払費用		40,630		52,008	
前受収益		7,190		5,481	
先物取引差金勘定		40		1	
金融派生商品		134,712		262,778	
その他の負債		107,187		50,830	
賞与引当金		4,432	0.02	4,400	0.02
役員賞与引当金		90	0.00	86	0.00
偶発損失引当金		9,612	0.05	6,516	0.03
繰延税金負債		92,284	0.48	—	—
再評価に係る繰延税金負債	※10	6,150	0.03	7,614	0.04
支払承諾		257,412	1.34	179,701	0.89
負債の部合計		17,556,056	91.23	18,798,169	93.36

		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		324,279	1.68	324,279	1.61
資本剰余金		530,334	2.76	412,315	2.05
資本準備金		250,619		250,619	
その他資本剰余金		279,714		161,695	
利益剰余金		434,303	2.26	505,149	2.51
利益準備金		73,714		73,714	
その他利益剰余金		360,589		431,435	
海外投資等損失準備金		0		—	
退職慰労基金		710		710	
別途積立金		138,495		138,495	
繰越利益剰余金		221,383		292,230	
株主資本合計		1,288,916	6.70	1,241,744	6.17
その他有価証券評価差額金		415,045	2.16	111,342	0.55
繰延ヘッジ損益		△6,858	△0.04	△5,899	△0.03
土地再評価差額金	※10	△9,699	△0.05	△10,170	△0.05
評価・換算差額等合計		398,487	2.07	95,272	0.47
純資産の部合計		1,687,403	8.77	1,337,016	6.64
負債及び純資産の部合計		19,243,460	100.00	20,135,186	100.00

[前へ](#) [次へ](#)

② 損益計算書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		709,081	100.00	664,325	100.00
信託報酬		111,075		113,866	
資金運用収益		348,257		343,632	
貸出金利息		143,732		159,301	
有価証券利息配当金		171,645		151,267	
コールローン利息		361		1,454	
買現先利息		1		19	
債券貸借取引受入利息		1,009		3,910	
買入手形利息		11		13	
預け金利息		25,594		24,627	
その他の受入利息		5,900		3,037	
役務取引等収益		165,111		137,795	
受入為替手数料		1,311		1,182	
その他の役務収益		163,800		136,612	
特定取引収益		17,197		2,440	
商品有価証券収益		450		59	
特定取引有価証券収益		—		29	
特定金融派生商品収益		15,982		1,000	
その他の特定取引収益		765		1,350	
その他業務収益		28,407		45,028	
外国為替売買益		1,910		2,174	
国債等債券売却益		25,964		42,518	
その他の業務収益		532		336	
その他経常収益		39,031		21,562	
株式等売却益		23,474		13,773	
金銭の信託運用益		—		0	
その他の経常収益	※ 1	15,556		7,788	

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常費用		430,721	60.74	491,604	74.00
資金調達費用		123,150		169,800	
預金利息		67,282		82,856	
譲渡性預金利息		18,518		23,987	
コールマネー利息		4,824		2,761	
売現先利息		838		6,669	
債券貸借取引支払利息		8,645		10,636	
売渡手形利息		33		—	
借用金利息		4,555		5,984	
短期社債利息		261		887	
社債利息		3,722		4,518	
金利スワップ支払利息		8,938		15,095	
その他の支払利息		5,530		16,403	
役務取引等費用		24,087		23,220	
支払為替手数料		707		547	
その他の役務費用		23,379		22,673	
特定取引費用		172		—	
特定取引有価証券費用		172		—	
その他業務費用		51,319		68,394	
国債等債券売却損		41,276		39,125	
国債等債券償還損		2		—	
国債等債券償却		—		27,732	
金融派生商品費用		9,631		1,264	
その他の業務費用		409		271	
営業経費		204,764		194,009	
その他経常費用		27,228		36,179	
貸倒引当金繰入額		6,303		—	
貸出金償却		1,762		1,245	
株式等売却損		1,920		1,866	
株式等償却		6,974		28,124	
金銭の信託運用損		441		494	
その他の経常費用	※ 2	9,825		4,448	
経常利益		278,360	39.26	172,720	26.00

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益	※ 3	10,558	1.49	32,627	4.91
固定資産処分益		726		1,620	
貸倒引当金戻入益		—		18,890	
償却債権取立益		9,831		5,381	
その他の特別利益		—		6,734	
特別損失	※ 4	4,844	0.69	8,029	1.21
固定資産処分損		1,945		1,770	
減損損失		2,899		3,460	
その他の特別損失		—		2,798	
税引前当期純利益		284,073	40.06	197,319	29.70
法人税、住民税及び事業税		631	0.09	△67	△0.01
法人税等調整額		71,800	10.12	83,242	12.53
当期純利益		211,642	29.85	114,144	17.18

[前へ](#) [次へ](#)

③ 株主資本等変動計算書

Ⅰ 前事業年度(自 平成18年４月１日 至 平成19年３月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年３月31日残高(百万円)	324,279	582,419	—	582,419
事業年度中の変動額				
資本準備金の取崩		△331,800	331,800	—
海外投資等損失準備金の取崩(注)				
海外投資等損失準備金の取崩				
別途積立金の取崩(注)				
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当			△52,085	△52,085
当期純利益				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△331,800	279,714	△52,085
平成19年３月31日残高(百万円)	324,279	250,619	279,714	530,334

	株主資本						
	利益剰余金					株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		海外投資等 損失準備金	退職慰労基金	別途積立金			繰越利益 剰余金
平成18年３月31日残高(百万円)	73,714	1	710	188,495	△1,955	260,964	1,167,662
事業年度中の変動額							
資本準備金の取崩							—
海外投資等損失準備金の取崩(注)		△0			0	—	—
海外投資等損失準備金の取崩		△0			0	—	—
別途積立金の取崩(注)				△50,000	50,000	—	—
剰余金の配当(注)					△25,429	△25,429	△25,429
剰余金の配当					△11,851	△11,851	△63,936
当期純利益					211,642	211,642	211,642
土地再評価差額金の取崩					△1,021	△1,021	△1,021
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△0	—	△50,000	223,339	173,338	121,253
平成19年３月31日残高(百万円)	73,714	0	710	138,495	221,383	434,303	1,288,916

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	378,266	—	△10,721	367,545	1,535,208
事業年度中の変動額					
資本準備金の取崩					—
海外投資等損失準備金の取崩(注)					—
海外投資等損失準備金の取崩					—
別途積立金の取崩(注)					—
剰余金の配当(注)					△25,429
剰余金の配当					△63,936
当期純利益					211,642
土地再評価差額金の取崩					△1,021
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	36,778	△6,858	1,021	30,942	30,942
事業年度中の変動額合計(百万円)	36,778	△6,858	1,021	30,942	152,195
平成19年3月31日残高(百万円)	415,045	△6,858	△9,699	398,487	1,687,403

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

Ⅱ 当事業年度(自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年３月31日残高(百万円)	324,279	250,619	279,714	530,334
事業年度中の変動額				
海外投資等損失準備金の取崩				
剰余金の配当			△118,018	△118,018
当期純利益				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	△118,018	△118,018
平成20年３月31日残高(百万円)	324,279	250,619	161,695	412,315

	株主資本						株主資本合計
	利益剰余金						
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
		海外投資等 損失準備金	退職慰労基金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年３月31日残高(百万円)	73,714	0	710	138,495	221,383	434,303	1,288,916
事業年度中の変動額							
海外投資等損失準備金の取崩		△0			0	—	—
剰余金の配当					△43,190	△43,190	△161,209
当期純利益					114,144	114,144	114,144
土地再評価差額金の取崩					△107	△107	△107
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	△0	—	—	70,847	70,846	△47,171
平成20年３月31日残高(百万円)	73,714	—	710	138,495	292,230	505,149	1,241,744

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年３月31日残高(百万円)	415,045	△6,858	△9,699	398,487	1,687,403
事業年度中の変動額					
海外投資等損失準備金の取崩					—
剰余金の配当					△161,209
当期純利益					114,144
土地再評価差額金の取崩					△107
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△303,703	958	△471	△303,215	△303,215
事業年度中の変動額合計(百万円)	△303,703	958	△471	△303,215	△350,387
平成20年３月31日残高(百万円)	111,342	△5,899	△10,170	95,272	1,337,016

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記1と同じ方法によっております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく定率法により減価償却費を計上しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ271百万円減少しております。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		(追加情報) 当事業年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ524百万円減少しております。
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に対応して定額法により償却しております。
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は79,425百万円であります。	引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,651百万円であります。
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左
	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(4) 役員賞与引当金 同左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 なお、退職給付制度を改訂することに伴い、過去勤務債務(38,476百万円(債務の減額))が発生しました。この過去勤務債務の費用処理年数については平均残存勤務期間を再計算した結果、10年としております。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理	(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。 なお、偶発損失引当金には、従来貸倒引当金に計上していたものを含めて表示しております。その金額は、前事業年度末においては4,302百万円であります。	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会、以下「業種別監査委員会報告第24号」という）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。 固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	により有効性の評価を行っております。 なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,871百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は3,658百万円(同前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括	により有効性の評価を行っております。 なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施しております。多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は937百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,488百万円(同前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。 (ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。	(ハ)内部取引等 同左
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。	同左
11. 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(信託報酬の計上基準) 従来、信託報酬及び再信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益及び費用として計上していましたが、情報開示制度の拡充を踏まえ、より適正な期間損益計算を行うため、当事業年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更しております。この変更は当事業年度に管理システムが整備され、信託計算期間・受託資産残高を基礎として信託報酬を計算することが可能となったことに伴うものであります。 なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は7,746百万円、経常費用は130百万円、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7,615百万円増加しております。	-----
(その他の複合金融商品に関する会計処理) 従来、その他有価証券に区分されるシンセティックローン担保証券及びシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上していましたが、企業会計基準適用指針第12号「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(平成18年3月30日 企業会計基準委員会)が公表されたことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、前事業年度末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。これによる貸借対照表及び損益計算書に与える影響は軽微であります。	-----
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 企業会計基準第5号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第8号「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(平成17年12月9日 企業会計基準委員会)を当事業年度から適用しております。 当事業年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,694,262百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。	-----

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月28日 内閣府令第60号)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。 (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「海外投資等損失準備金」、「退職慰労基金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。 (2) 「繰延ヘッジ損失」又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」又は「その他負債」に計上しておりましたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 なお、前事業年度末の「その他資産」又は「その他負債」に含めて計上しておりました「繰延ヘッジ損益」は、△23,569百万円(税効果額控除前)であります。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。 ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。 なお、前事業年度末の「土地建物動産」に含まれる「建物」の金額は41,833百万円、「土地」の金額は53,462百万円、「その他の有形固定資産」の金額は18,486百万円であります。 ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示しております。 なお、前事業年度末の「保証金権利金」に含まれる権利金の金額は425百万円、保証金の金額は57,106百万円であります。 ③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。 なお、前事業年度末の「その他の資産」に含まれるソフトウェアの金額は50,870百万円であります。	—————

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
※ 1. 関係会社の株式及び出資総額 70,831百万円 ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に17,236百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは399百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は5,445百万円であります。 ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,502百万円、延滞債権額は75,843百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,160百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は85,593百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※ 1. 関係会社の株式及び出資総額 68,987百万円 ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に2,582百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは14,252百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,942百万円であります。 ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,269百万円、延滞債権額は53,134百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,446百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,909百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)										
※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は167,099百万円です。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成7年6月1日 日本公認会計士協会）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は96,718百万円です。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は168,970百万円です。 ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>715,402百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>借入金</td><td>697,600百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,718,512百万円及び貸出金345,042百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は451,513百万円であり、対応する売現先勘定は250,604百万円、債券貸借取引受入担保金は202,248百万円です。 ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,524,433百万円です。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	715,402百万円	借入金	697,600百万円	※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,759百万円です。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成7年6月1日 日本公認会計士協会）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は78,163百万円です。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は380,773百万円です。 ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>1,143,306百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>15,028百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>1,033,700百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,830,077百万円及び貸出金156,540百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,981百万円、有価証券は951,082百万円であり、対応する売現先勘定は651,176百万円、債券貸借取引受入担保金は319,347百万円です。 ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,684,485百万円です。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	有価証券	1,143,306百万円	預金	15,028百万円	借入金	1,033,700百万円
有価証券	715,402百万円										
借入金	697,600百万円										
有価証券	1,143,306百万円										
預金	15,028百万円										
借入金	1,033,700百万円										

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成14年3月31日及び平成10年3月31日(合併による受入分) 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 106,642百万円 ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,784百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 141,700百万円が含まれております。 ※14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。 ※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は17,519百万円であります。 16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 1,594,472百万円、貸付信託378,556百万円であります。 17. 当社の定款の定めるところにより、優先株式を有する株主に対しては、次の各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。 第一回第三種優先株式 1株につき年5円30銭 第二回第三種優先株式 1株につき年11円50銭	※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 142,976百万円 ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,622百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 126,400百万円が含まれております。 ※14. 同左 ※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は14,840百万円であります。 16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 1,277,958百万円、貸付信託231,508百万円であります。 17. 同左

[前へ](#) [次へ](#)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※ 1. その他の経常収益には、貸出債権等の売却に係る利益9,109百万円を含んでおります。 ※ 2. その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額5,310百万円を含んでおります。 ----- -----	----- ----- ※ 3. その他の特別利益には、抱合せ株式消滅差益4,851百万円を含んでおります。なお、抱合せ株式消滅差益は、平成19年4月1日を分割期日として、当社の100%子会社であるエム・ユー・トラスト総合管理株式会社を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割を行ったことにより生じたものであります。 ※ 4. その他の特別損失は、エム・ユー・トラスト総合管理株式会社との吸収分割により承継した建物を連結財務諸表上の帳簿価額で受け入れる会計処理を行ったことに伴う損失2,798百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

Ⅰ 前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
第二回第三種優先株式	—	141,600	62,100	79,500	注
合計	—	141,600	62,100	79,500	

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の増加141,600千株は、取得請求による増加であります。

第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の減少62,100千株は、消却による減少であります。

なお、取得の対価として普通株式を交付しているため、株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。また、当事業年度末に当社が保有していた第二回第三種優先株式は、平成19年4月27日付で消却しております。

Ⅱ 当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第二回第三種優先株式	79,500	—	79,500	—	注
合計	79,500	—	79,500	—	

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の減少79,500千株は、消却による減少であります。

なお、当該株式については取得の対価として普通株式を交付しているため、株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
	その他の 有形固定資産	ソフト ウェア	合計
取得価額 相当額	3,393百万円	11百万円	3,404百万円
減価償却 累計額相当額	2,657百万円	9百万円	2,666百万円
期末残高 相当額	735百万円	2百万円	737百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
・未経過リース料期末残高相当額			
1 年内	392百万円		
1 年超	345百万円		
合計	737百万円		
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
・支払リース料	764百万円		
・減価償却費相当額	764百万円		
・減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		
(貸手側)	該当する取引はありません。		
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料		
1 年内	10,319百万円		
1 年超	46,692百万円		
合計	57,012百万円		
(貸手側)			
・未経過リース料			
1 年内	119百万円		
1 年超	418百万円		
合計	537百万円		

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額		
	その他の 有形固定資産	ソフト ウェア	合計
取得価額 相当額	1,621百万円	一百万円	1,621百万円
減価償却 累計額相当額	1,238百万円	一百万円	1,238百万円
期末残高 相当額	382百万円	一百万円	382百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
・未経過リース料期末残高相当額			
1 年内	252百万円		
1 年超	129百万円		
合計	382百万円		
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。			
・支払リース料	400百万円		
・減価償却費相当額	400百万円		
・減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		
(貸手側)	該当する取引はありません。		
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料		
1 年内	10,446百万円		
1 年超	36,470百万円		
合計	46,917百万円		
(貸手側)			
・未経過リース料			
1 年内	115百万円		
1 年超	390百万円		
合計	506百万円		

(有価証券関係)

Ⅰ 前事業年度(平成19年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,996	1,932	△64

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

Ⅱ 当事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	6,496	4,787	△1,709

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																										
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>156,678百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却税分</td><td>74,846百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>40,578百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>40,995百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>313,098百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△97,420百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>215,678百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△278,971百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△28,990百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△307,962百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>△92,284百万円</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.69%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>子会社清算に伴う評価性引当額の減少</td><td>△9.38%</td></tr> <tr> <td>その他の評価性引当額の減少</td><td>△2.52%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△3.33%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.05%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>25.49%</td></tr> </table>	税務上の繰越欠損金	156,678百万円	有価証券償却税分	74,846百万円	貸倒引当金	40,578百万円	その他	40,995百万円	繰延税金資産小計	313,098百万円	評価性引当額	△97,420百万円	繰延税金資産合計	215,678百万円	その他有価証券評価差額金	△278,971百万円	その他	△28,990百万円	繰延税金負債合計	△307,962百万円	繰延税金資産の純額	△92,284百万円	法定実効税率	40.69%	(調整)		子会社清算に伴う評価性引当額の減少	△9.38%	その他の評価性引当額の減少	△2.52%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.33%	その他	0.05%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.49%	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>86,551百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却税分</td><td>84,477百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>29,278百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>57,177百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>257,484百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△114,785百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>142,698百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△94,493百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△33,751百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△128,245百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>14,453百万円</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。	税務上の繰越欠損金	86,551百万円	有価証券償却税分	84,477百万円	貸倒引当金	29,278百万円	その他	57,177百万円	繰延税金資産小計	257,484百万円	評価性引当額	△114,785百万円	繰延税金資産合計	142,698百万円	その他有価証券評価差額金	△94,493百万円	その他	△33,751百万円	繰延税金負債合計	△128,245百万円	繰延税金資産の純額	14,453百万円
税務上の繰越欠損金	156,678百万円																																																										
有価証券償却税分	74,846百万円																																																										
貸倒引当金	40,578百万円																																																										
その他	40,995百万円																																																										
繰延税金資産小計	313,098百万円																																																										
評価性引当額	△97,420百万円																																																										
繰延税金資産合計	215,678百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	△278,971百万円																																																										
その他	△28,990百万円																																																										
繰延税金負債合計	△307,962百万円																																																										
繰延税金資産の純額	△92,284百万円																																																										
法定実効税率	40.69%																																																										
(調整)																																																											
子会社清算に伴う評価性引当額の減少	△9.38%																																																										
その他の評価性引当額の減少	△2.52%																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.33%																																																										
その他	0.05%																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.49%																																																										
税務上の繰越欠損金	86,551百万円																																																										
有価証券償却税分	84,477百万円																																																										
貸倒引当金	29,278百万円																																																										
その他	57,177百万円																																																										
繰延税金資産小計	257,484百万円																																																										
評価性引当額	△114,785百万円																																																										
繰延税金資産合計	142,698百万円																																																										
その他有価証券評価差額金	△94,493百万円																																																										
その他	△33,751百万円																																																										
繰延税金負債合計	△128,245百万円																																																										
繰延税金資産の純額	14,453百万円																																																										

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	504円32銭	1 株当たり純資産額	397円60銭
1 株当たり当期純利益	70円80銭	1 株当たり当期純利益	34円70銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	62円81銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	33円87銭

(注) 1. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	211,642	114,144
普通株主に帰属しない金額	百万円	844	387
優先配当額	百万円	844	387
普通株式に係る当期純利益	百万円	210,797	113,757
普通株式の期中平均株式数	千株	2,977,310	3,277,389
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	844	387
優先配当額	百万円	844	387
普通株式増加数	千株	392,133	92,053
優先株式の転換	千株	392,133	92,053

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成19年 3 月31日)	当事業年度末 (平成20年 3 月31日)
純資産の部の合計額	百万円	1,687,403	1,337,016
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	34,545	33,894
優先株式の発行金額	百万円	33,701	33,701
優先配当額	百万円	844	193
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,652,858	1,303,121
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	3,277,389	3,277,389

[前へ](#) [次へ](#)

④ 附属明細表

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	162,885	108,154	4,566	54,730
土地	—	—	—	107,961	—	—	107,961
建設仮勘定	—	—	—	40	—	—	40
その他の 有形固定資産	—	—	—	51,793	34,822	4,421	16,971
有形固定資産計	—	—	—	322,680	142,976	8,987	179,703
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	172,365	128,546	22,353	43,818
その他の 無形固定資産	—	—	—	18,505	361	11	18,143
無形固定資産計	—	—	—	190,870	128,908	22,365	61,961
その他	1,942	—	—	1,942	322	64	1,619

- (注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の当期増加額にはエム・ユー・トラスト総合管理株式会社からの会社分割に伴う増加額が含まれております。
2. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下であるため、前期末残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	(172) 122,807	102,103	1,812	122,341	100,756
一般貸倒引当金	(172) 90,729	79,693	—	91,685	78,737
個別貸倒引当金	32,078	22,410	1,812	30,656	22,018
うち非居住者向け 債権分	8,930	7	434	8,496	7
投資損失引当金	577	833	—	580	829
賞与引当金	4,432	4,400	4,432	—	4,400
役員賞与引当金	90	86	90	—	86
偶発損失引当金	9,612	6,516	1,213	8,399	6,516
計	(172) 137,520	113,939	7,548	131,321	112,589

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び投資損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額及び株式会社三菱東京UFJ銀行への会社分割に伴う減少額(一般貸倒引当金956百万円、個別貸倒引当金391百万円、投資損失引当金3百万円)の合計額であります。

3 偶発損失引当金の当期減少額(その他)は洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(49) 1,853	1,293	1,271	582	1,293
未払法人税等	(49) 831	127	271	559	127
未払事業税	1,022	1,166	999	22	1,166

(注) ()内は為替換算差額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末(平成20年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	他の銀行への預け金748,745百万円、日本銀行への預け金217,525百万円その他であります。
その他の証券	外国証券1,884,004百万円その他であります。
前払費用	金利スワップ支払利息841百万円その他であります。
未収収益	信託報酬38,622百万円、有価証券利息30,022百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用199,428百万円、「金融安定化拠出基金」等への基金拠出113,825百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金180,142百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕金等を一時的に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息40,309百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息3,004百万円、金利スワップ受入利息1,714百万円その他であります。
その他の負債	未払金21,635百万円、デリバティブ取引等の受入担保金13,030百万円その他であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(3) その他
(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	318,762	0.56	258,808	0.43
有価証券	10,309,966	18.05	9,084,085	15.02
信託受益権	23,854,003	41.77	27,971,799	46.23
受託有価証券	7,770	0.01	22,714	0.04
金銭債権	12,444,190	21.79	11,838,782	19.57
有形固定資産	7,810,422	13.68	9,006,213	14.89
無形固定資産	91,057	0.16	135,336	0.22
その他債権	264,953	0.46	152,988	0.25
コールローン	41,152	0.07	7,988	0.01
銀行勘定貸	1,328,469	2.33	1,156,318	1.91
現金預け金	639,639	1.12	865,651	1.43
合計	57,110,388	100.00	60,500,687	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	11,811,331	20.68	10,551,255	17.44
年金信託	18,702	0.03	9,540	0.02
財産形成給付信託	13,978	0.03	12,672	0.02
貸付信託	379,728	0.67	233,164	0.38
投資信託	23,220,314	40.66	27,242,745	45.03
金銭信託以外の金銭の信託	132,556	0.23	122,754	0.20
有価証券の信託	7,792	0.01	22,755	0.04
金銭債権の信託	13,099,740	22.94	12,611,728	20.85
動産の信託	42,461	0.07	39,597	0.07
土地及びその定着物の信託	114,487	0.20	105,398	0.17
包括信託	8,269,294	14.48	9,549,075	15.78
合計	57,110,388	100.00	60,500,687	100.00

- (注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
2. 共同信託他社管理財産 前事業年度末53,224,707百万円、当事業年度末59,917,129百万円
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末170,826百万円のうち、破綻先債権額は50百万円、延滞債権額は129百万円、3ヵ月以上延滞債権額は61百万円、貸出条件緩和債権額は1,082百万円であります。
- また、これらの債権額の合計額は1,323百万円であります。
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末152,562百万円のうち、破綻先債権額は105百万円、延滞債権額は7百万円、3ヵ月以上延滞債権額は74百万円、貸出条件緩和債権額は1,081百万円であります。
- また、これらの債権額の合計額は1,268百万円であります。

(参考)

前記(注) 2. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)が前事業年度末49,172,986百万円、当事業年度末56,491,424百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

(参考)

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

資産				
科目	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	318,762	0.30	258,808	0.22
有価証券	51,797,506	48.75	56,653,850	48.43
信託受益権	24,954,882	23.49	29,364,988	25.10
受託有価証券	1,327,575	1.25	1,447,409	1.24
金銭債権	12,639,248	11.90	12,088,390	10.33
有形固定資産	7,810,422	7.35	9,006,213	7.70
無形固定資産	91,057	0.08	135,336	0.12
その他債権	3,005,010	2.83	2,526,318	2.16
コールローン	1,321,679	1.24	1,562,454	1.34
銀行勘定貸	1,542,327	1.45	1,462,686	1.25
現金預け金	1,442,039	1.36	2,470,131	2.11
合計	106,250,513	100.00	116,976,588	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	30,086,680	28.32	27,359,053	23.39
年金信託	13,444,615	12.65	13,188,924	11.28
財産形成給付信託	13,978	0.01	12,672	0.01
貸付信託	379,728	0.36	233,164	0.20
投資信託	23,220,314	21.85	27,242,745	23.29
金銭信託以外の金銭の信託	2,909,555	2.74	2,782,420	2.38
有価証券の信託	1,773,451	1.67	1,812,150	1.55
金銭債権の信託	13,099,740	12.33	12,611,728	10.78
動産の信託	42,461	0.04	39,597	0.03
土地及びその定着物の信託	114,487	0.11	105,398	0.09
包括信託	21,165,498	19.92	31,588,732	27.00
合計	106,250,513	100.00	116,976,588	100.00

[前へ](#) [次へ](#)

中間財務諸表等

２ 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表

① 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年９月30日)	当中間会計期間末 (平成20年９月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年３月31日)
資産の部			
現金預け金	771,578	2,148,221	1,238,010
コールローン	352,900	243,115	192,409
債券貸借取引支払保証金	152,292	185,162	301,357
買入金銭債権	75,422	53,073	62,605
特定取引資産	※8 214,463	※8 280,372	※8 274,754
金銭の信託	464	3,004	—
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 6,357,594	※1, ※2, ※8, ※15 6,966,126	※1, ※2, ※8, ※15 7,071,844
投資損失引当金	△736	△985	△829
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 9,768,602	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 9,600,573	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 9,778,877
外国為替	7,974	16,190	11,454
その他資産	919,336	778,039	869,637
有形固定資産	※10, ※11, ※14 183,169	※10, ※11, ※14 176,946	※10, ※11, ※14 179,703
無形固定資産	60,315	63,975	61,961
繰延税金資産	—	69,443	14,453
支払承諾見返	244,498	241,380	179,701
貸倒引当金	△134,258	△89,290	△100,756
資産の部合計	18,973,617	20,735,350	20,135,186
負債の部			
預金	※8 11,715,224	※8 12,993,042	※8 12,219,516
譲渡性預金	1,794,740	2,334,061	2,015,437
コールマネー	141,260	80,000	70,629
売現先勘定	※8 93,090	※8 900,702	※8 651,176
債券貸借取引受入担保金	※8 270,054	※8 66,999	※8 319,347
特定取引負債	30,049	42,965	52,660
借入金	※8, ※12 465,214	※8, ※12 618,217	※8, ※12 1,246,844
外国為替	10	42	121
短期社債	110,300	210,700	231,700
社債	※13 270,500	※13 210,000	※13 263,600
信託勘定借	1,237,408	1,085,924	1,156,318
その他負債	970,711	726,103	372,498
未払法人税等		1,148	1,293
リース債務		17	
その他の負債		724,937	
賞与引当金	4,390	4,331	4,400
役員賞与引当金	—	29	86
偶発損失引当金	7,534	6,995	6,516
繰延税金負債	84,252	—	—
再評価に係る繰延税金負債	※14 7,630	※14 7,319	※14 7,614
支払承諾	244,498	241,380	179,701
負債の部合計	17,446,872	19,528,815	18,798,169

	前中間会計期間末 (平成19年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成20年 9 月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年 3 月31日)
純資産の部			
資本金	324,279	324,279	324,279
資本剰余金	412,315	412,315	412,315
資本準備金	250,619	250,619	250,619
その他資本剰余金	161,695	161,695	161,695
利益剰余金	469,178	488,295	505,149
利益準備金	73,714	73,714	73,714
その他利益剰余金	395,464	414,581	431,435
海外投資等損失準備金	0	—	—
退職慰労基金	710	710	710
別途積立金	138,495	138,495	138,495
繰越利益剰余金	256,259	275,376	292,230
株主資本合計	1,205,772	1,224,890	1,241,744
その他有価証券評価差額金	341,117	△105	111,342
繰延ヘッジ損益	△9,884	△8,868	△5,899
土地再評価差額金	※14 △10,260	※14 △9,380	※14 △10,170
評価・換算差額等合計	320,972	△18,354	95,272
純資産の部合計	1,526,745	1,206,535	1,337,016
負債及び純資産の部合計	18,973,617	20,735,350	20,135,186

[前へ](#) [次へ](#)

② 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
経常収益	344,267	310,468	664,325
信託報酬	59,651	51,281	113,866
資金運用収益	186,746	165,498	343,632
(うち貸出金利息)	79,968	76,822	159,301
(うち有価証券利息配当金)	90,937	74,703	151,267
役務取引等収益	75,325	59,255	137,795
特定取引収益	2,150	908	2,440
その他業務収益	7,628	27,260	45,028
その他経常収益	※2 12,765	※2 6,262	※2 21,562
経常費用	246,495	256,969	491,604
資金調達費用	80,610	84,849	169,800
(うち預金利息)	42,014	44,328	82,856
役務取引等費用	11,957	11,557	23,220
特定取引費用	63	3,419	—
その他業務費用	23,410	25,986	68,394
営業経費	※1 100,614	※1 104,287	※1 194,009
その他経常費用	※3 29,839	※3 26,868	※3 36,179
経常利益	97,772	53,499	172,720
特別利益	※4 9,847	※4 1,841	※4 32,627
特別損失	※5 7,381	※5 3,321	※5 8,029
税引前中間純利益	100,237	52,019	197,319
法人税、住民税及び事業税	△231	△297	△67
法人税等調整額	39,752	20,371	83,242
法人税等合計		20,074	
中間純利益	60,715	31,944	114,144

[前へ](#) [次へ](#)

③ 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	324,279	324,279	324,279
当中間期末残高	324,279	324,279	324,279
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	250,619	250,619	250,619
当中間期末残高	250,619	250,619	250,619
その他資本剰余金			
前期末残高	279,714	161,695	279,714
当中間期変動額			
剰余金の配当	△118,018	—	△118,018
当中間期変動額合計	△118,018	—	△118,018
当中間期末残高	161,695	161,695	161,695
資本剰余金合計			
前期末残高	530,334	412,315	530,334
当中間期変動額			
剰余金の配当	△118,018	—	△118,018
当中間期変動額合計	△118,018	—	△118,018
当中間期末残高	412,315	412,315	412,315
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	73,714	73,714	73,714
当中間期末残高	73,714	73,714	73,714
その他利益剰余金			
海外投資等損失準備金			
前期末残高	0	—	0
当中間期変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	△0
当中間期変動額合計	—	—	△0
当中間期末残高	0	—	—
退職慰労基金			
前期末残高	710	710	710
当中間期末残高	710	710	710
別途積立金			
前期末残高	138,495	138,495	138,495
当中間期末残高	138,495	138,495	138,495
繰越利益剰余金			
前期末残高	221,383	292,230	221,383
当中間期変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	0
剰余金の配当	△25,822	△48,010	△43,190
中間純利益	60,715	31,944	114,144
土地再評価差額金の取崩	△17	△788	△107
当中間期変動額合計	34,875	△16,854	70,847
当中間期末残高	256,259	275,376	292,230

	前中間会計期間 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成19年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
利益剰余金合計			
前期末残高	434,303	505,149	434,303
当中間期変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
剰余金の配当	△25,822	△48,010	△43,190
中間純利益	60,715	31,944	114,144
土地再評価差額金の取崩	△17	△788	△107
当中間期変動額合計	34,875	△16,854	70,846
当中間期末残高	469,178	488,295	505,149
株主資本合計			
前期末残高	1,288,916	1,241,744	1,288,916
当中間期変動額			
剰余金の配当	△143,841	△48,010	△161,209
中間純利益	60,715	31,944	114,144
土地再評価差額金の取崩	△17	△788	△107
当中間期変動額合計	△83,143	△16,854	△47,171
当中間期末残高	1,205,772	1,224,890	1,241,744
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	415,045	111,342	415,045
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△73,927	△111,447	△303,703
当中間期変動額合計	△73,927	△111,447	△303,703
当中間期末残高	341,117	△105	111,342
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△6,858	△5,899	△6,858
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,025	△2,969	958
当中間期変動額合計	△3,025	△2,969	958
当中間期末残高	△9,884	△8,868	△5,899
土地再評価差額金			
前期末残高	△9,699	△10,170	△9,699
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△561	790	△471
当中間期変動額合計	△561	790	△471
当中間期末残高	△10,260	△9,380	△10,170
評価・換算差額等合計			
前期末残高	398,487	95,272	398,487
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△77,514	△113,626	△303,215
当中間期変動額合計	△77,514	△113,626	△303,215
当中間期末残高	320,972	△18,354	95,272

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
純資産合計			
前期末残高	1,687,403	1,337,016	1,687,403
当中間期変動額			
剰余金の配当	△143,841	△48,010	△161,209
中間純利益	60,715	31,944	114,144
土地再評価差額金の取崩	△17	△788	△107
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△77,514	△113,626	△303,215
当中間期変動額合計	△160,658	△130,481	△350,387
当中間期末残高	1,526,745	1,206,535	1,337,016

[前へ](#) [次へ](#)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、上記1と同じ方法によっております。	(1) 同左 (2) 同左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3. デリバティブ取引 の評価基準及び評価 方法	デリバティブ取引(特定取 引目的の取引を除く)の評 価は、原則として時価法に より行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償 却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法 を採用し、年間減価償却 費見積額を期間により按 分し計上しております。 また、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に 伴い、平成19年4月1日 以後に取得した有形固定 資産については、改正後 の法人税法に基づく定率 法により減価償却費を計 上しております。なお、こ れによる中間貸借対照表 及び中間損益計算書に与 える影響は軽微でありま す。 (追加情報) 当中間会計期間より、平 成19年3月31日以前に取 得した有形固定資産につ いては、償却可能限度額 に達した事業年度の翌事 業年度以後、残存簿価を 5年間で均等償却してお ります。なお、これによる 中間貸借対照表及び中間 損益計算書に与える影響 は軽微であります。 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償 却は、定額法により償却 しております。なお、自社 利用のソフトウェアにつ いては、社内における利 用可能期間(主として5 年)に対応して定額法に より償却しております。	(1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 有形固定資産は、定率法 を採用し、年間減価償却 費見積額を期間により按 分し計上しております。 また、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物 15年～50年 その他 4年～15年 (2) 無形固定資産(リース 資産を除く) 無形固定資産は、定額法 により償却しております。 なお、自社利用のソフ トウェアについては、社 内における利用可能期間 (主として5年)に対応し て定額法により償却して おります。	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法 を採用しております。 また、主な耐用年数は次 のとおりであります。 建物 15年～50年 動産 4年～15年 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に 伴い、平成19年4月1日 以後に取得した有形固定 資産については、改正後 の法人税法に基づく定率 法により減価償却費を計 上しております。なお、こ の変更に伴い、従来の方 法によった場合と比較し て、経常利益及び税引前 当期純利益はそれぞれ 271百万円減少しており ます。 (追加情報) 当事業年度より、平成19 年3月31日以前に取得し た有形固定資産につい ては、償却可能限度額に達 した事業年度の翌事業年 度以後、残存簿価を5年 間で均等償却しておりま す。なお、この変更に伴 い、従来の方によった 場合と比較して、経常利 益及び税引前当期純利益 はそれぞれ524百万円減 少しております。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法 により償却しておりま す。なお、自社利用のソフ トウェアについては、社 内における利用可能期間 (主として5年)に対応し て定額法により償却して おります。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	-----	(3) リース資産 所有権移転外ファイナ ンス・リース取引に係る 有形固定資産中のリース 資産は、リース期間を耐 用年数とした定額法に よっております。なお、残 存価額については、リース 契約上に残価保証の取 決めがあるものは当該残 価保証額とし、それ以外 のものは零としておりま す。	-----
5. 繰延資産の処理方 法	-----	-----	社債発行費は、支出時に全 額費用として処理しており ます。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定め ている資産の自己査定基 準及び償却・引当基準に 則り、次のとおり計上し ております。 破産、特別清算、手形交 換所における取引停止処 分等、法的・形式的に経 営破綻の事実が発生して いる債務者(以下「破綻 先」という)に対する債 権及び実質的に経営破綻 に陥っている債務者(以 下「実質破綻先」とい う)に対する債権につい ては、下記直接減額後の 帳簿価額から担保の処分 可能見込額及び保証によ る回収が可能と認められ る額を控除し、その残額 を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められ る債務者に対する債権 (以下「破綻懸念先債 権」という)のうち、債権 の元本の回収及び利息の 受取りに係るキャッシュ ・フローを合理的に見積 ることができない債権に ついては、債権額から担 保の処分可能見込額及び 保証による回収が可能と 認められる額を控除し、 その残額のうち、債	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定め ている資産の自己査定基 準及び償却・引当基準に 則り、次のとおり計上し ております。 破産、特別清算、手形交 換所における取引停止処 分等、法的・形式的に経 営破綻の事実が発生して いる債務者(以下「破綻 先」という)に対する債 権及び実質的に経営破綻 に陥っている債務者(以 下「実質破綻先」とい う)に対する債権につい ては、下記直接減額後の 帳簿価額から担保の処分 可能見込額及び保証によ る回収が可能と認められ る額を控除し、その残額 を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められ る債務者に対する債権 (以下「破綻懸念先債 権」という)のうち、債権 の元本の回収及び利息の 受取りに係るキャッシュ ・フローを合理的に見積 ることができない債権に ついては、債権額から担 保の処分可能見込額及び 保証による回収が可能と 認められる額を控除し、 その残額のうち、債	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定め ている資産の自己査定基 準及び償却・引当基準に 則り、次のとおり計上し ております。 破産、特別清算、手形交 換所における取引停止処 分等、法的・形式的に経 営破綻の事実が発生して いる債務者(以下「破綻 先」という)に対する債 権及び実質的に経営破綻 に陥っている債務者(以 下「実質破綻先」とい う)に対する債権につい ては、下記直接減額後の 帳簿価額から担保の処分 可能見込額及び保証によ る回収が可能と認められ る額を控除し、その残額 を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可 能性が大きいと認められ る債務者に対する債権 (以下「破綻懸念先債 権」という)のうち、債権 の元本の回収及び利息の 受取りに係るキャッシュ ・フローを合理的に見積 ることができない債権に ついては、債権額から担 保の処分可能見込額及び 保証による回収が可能と 認められる額を控除し、 その残額のうち、債

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は65,536百万円であります。	務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,433百万円であります。	務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,651百万円であります。
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	-----	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(4) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理	(5) 退職給付引当金 同左	(5) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「その他の資産」に前払年金費用として計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、オフ バランス取引や信託取引 等に関して偶発的に発生 する損失に備えるため、 将来発生する可能性のある 損失の見積額を計上して おります。	(6) 偶発損失引当金 同左	(6) 偶発損失引当金 同左
7. 外貨建の資産及び 負債の本邦通貨への 換算基準	外貨建資産・負債及び海 外支店勘定は、取得時の為 替相場による円換算額を付 す子会社株式及び関連会社 株式を除き、中間決算日の 為替相場による円換算額を 付しております。	同左	外貨建資産・負債及び海 外支店勘定は、取得時の為 替相場による円換算額を付 す子会社株式及び関連会社 株式を除き、決算日の為替 相場による円換算額を付し ております。
8. リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借 主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・ リース取引については、通 常の賃貸借取引に準じた会 計処理によっております。	所有権移転外ファイナ ンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20 年4月1日前に開始する事 業年度に属するものについ ては、通常の賃貸借取引に 準じた会計処理によってお ります。	リース物件の所有権が借 主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・ リース取引については、通 常の賃貸借取引に準じた会 計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生 じる金利リスクを対象と するヘッジ会計のヘッジ 対象を識別する方法は、 業種別監査委員会報告第 24号「銀行業における金 融商品会計基準適用に関 する会計上及び監査上の 取扱い」（平成14年2月 13日 日本公認会計士協 会。以下「業種別監査委 員会報告第24号」とい う）及び会計制度委員会 報告第14号「金融商品会 計に関する実務指針」 （平成12年1月31日 日本 公認会計士協会）に示さ れている取扱いによる包 括ヘッジ又は個別ヘッジ によっております。ヘッ ジ会計の方法は、金利ス ワップ等の特例処理の要 件を満たす一部の取引は 特例処理によっており、 それ以外の場合には繰延 ヘッジによっております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生 じる金利リスクを対象と するヘッジ会計のヘッジ 対象を識別する方法は、 業種別監査委員会報告第 24号「銀行業における金 融商品会計基準適用に関 する会計上及び監査上の 取扱い」（平成14年2月 13日 日本公認会計士協 会。以下「業種別監査委 員会報告第24号」とい う）及び会計制度委員会 報告第14号「金融商品会 計に関する実務指針」 （平成12年1月31日 日本 公認会計士協会）に示さ れている取扱いによる包 括ヘッジ又は個別ヘッジ によっております。ヘッ ジ会計の方法は、金利ス ワップ等の特例処理の要 件を満たす一部の取引は 特例処理によっており、 それ以外の場合には繰延 ヘッジによっております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生 じる金利リスクを対象と するヘッジ会計のヘッジ 対象を識別する方法は、 業種別監査委員会報告第 24号「銀行業における金 融商品会計基準適用に関 する会計上及び監査上の 取扱い」（平成14年2月 13日 日本公認会計士協 会。以下「業種別監査委 員会報告第24号」とい う）及び会計制度委員会 報告第14号「金融商品会 計に関する実務指針」 （平成12年1月31日 日本 公認会計士協会）に示さ れている取扱いによる包 括ヘッジ又は個別ヘッジ によっております。ヘッ ジ会計の方法は、金利ス ワップ等の特例処理の要 件を満たす一部の取引は 特例処理によっており、 それ以外の場合には繰延 ヘッジによっております。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。 なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、	固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。 なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、	固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。 変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。 なお、平成14年度末の貸借対照表に計上した、

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施してありました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,376百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は3,005百万円(同前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有	業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施してありました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は641百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,014百万円(同前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左	業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年2月15日 日本公認会計士協会）を適用して実施してありました、多数の預金・貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失及び繰延ヘッジ利益は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から最長15年間にわたり費用又は収益として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は937百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は2,488百万円(同前)であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、外貨建子会社株式及び関連会社株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジを適用しております。 (ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。	(ハ)内部取引等 同左	(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した中間会計期間の費用に計上しております。	同左	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。
11. 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	-----	-----
12. 手形割引及び再割引の会計処理	手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
-----	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準委員会)及び企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」(同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる中間貸借対照表及び中間損益計算書に与える影響は軽微であります。	-----

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
-----	(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年7月11日 内閣府令第44号)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※ 1. 関係会社の株式及び出資総額 64,537百万円 ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に16,244百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは2,756百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,916百万円であります。 ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,322百万円、延滞債権額は80,417百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※ 1. 関係会社の株式及び出資総額 73,173百万円 ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に9,705百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは138,918百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,019百万円であります。 ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,259百万円、延滞債権額は40,287百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	※ 1. 関係会社の株式及び出資総額 68,987百万円 ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「その他の証券」に2,582百万円含まれております。 消費貸借契約により借り入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは14,252百万円であります。 手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,942百万円であります。 ※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,269百万円、延滞債権額は53,134百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,129百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,562百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は122,432百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成7年6月1日 日本公認会計士協会）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は92,131百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は277,812百万円あります。 ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 274,068百万円	※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は567百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は27,493百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は74,607百万円あります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成7年6月1日 日本公認会計士協会）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の中間会計期間末残高の総額は70,955百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は194,926百万円あります。 ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 413,480百万円	※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,446百万円あります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は35,909百万円あります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,759百万円あります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 7. ローン・パーティシペーションで、会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成7年6月1日 日本公認会計士協会）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は78,163百万円あります。また、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は380,773百万円あります。 ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 1,143,306百万円

[前へ](#) [次へ](#)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
担保資産に対応する債務 借入金 260,800百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,725,217百万円及び貸出金208,288百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている有価証券は360,645百万円であり、対応する売現先勘定は93,090百万円、債券貸借取引受入担保金は270,054百万円であります。 ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,647,987百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 141,249百万円	担保資産に対応する債務 借入金 291,612百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券2,332,246百万円及び貸出金145,876百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,977百万円、有価証券は950,537百万円であり、対応する売現先勘定は900,702百万円、債券貸借取引受入担保金は66,999百万円であります。 ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,942,968百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 142,533百万円	担保資産に対応する債務 預金 15,028百万円 借入金 1,033,700百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,830,077百万円及び貸出金156,540百万円を差し入れております。また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている特定取引資産は14,981百万円、有価証券は951,082百万円であり、対応する売現先勘定は651,176百万円、債券貸借取引受入担保金は319,347百万円であります。 ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は6,684,485百万円であります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※10. 有形固定資産の減価償却累計額 142,976百万円

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 6,818百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円) ※12. 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金129,400百万円が含まれてお ります。 ※13. 社債は全額、劣後特約付社債 であります。 ※14. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日 法律第34 号)に基づき、事業用の土地の再 評価を行い、評価差額について は、当該評価差額に係る税金相 当額を「再評価に係る繰延税金 負債」として負債の部に計上 し、これを控除した金額を「土 地再評価差額金」として純資産 の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日、平成13 年12月31日及び平成14年3 月31日 同法律第3条第3項に定める 再評価の方法 土地の再評価に関する法律 施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号 に定める「地価税法第16条 に規定する地価税の課税価 格の計算の基礎となる土地 の価額を算定するために国 税庁長官が定めて公表した 方法により算定した価額」 及び同条第1号に定める 「近隣の地価公示法第6条 に規定する標準地について 同条の規定により公示され た価格」に奥行価格補正及 び時点修正等を行って算定 したほか、同条第5号に定 める不動産鑑定士による鑑 定評価に時点修正を行って 算定。	----- ※12. 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金230,900百万円が含まれてお ります。 ※13. 同左 ※14. 同左	※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,622百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※12. 借入金には、他の債務よりも 債務の履行が後順位である旨の 特約が付された劣後特約付借入 金126,400百万円が含まれてお ります。 ※13. 同左 ※14. 同左

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は17,127百万円であります。 16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,386,986百万円、貸付信託293,603百万円であります。	※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は15,055百万円であります。 16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,154,687百万円、貸付信託169,572百万円であります。	※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は14,840百万円であります。 16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,277,958百万円、貸付信託231,508百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※ 1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 4,299百万円 無形固定資産 11,434百万円 ※ 2. その他経常収益には、株式等売却益8,108百万円及び貸出債権等の売却に係る利益1,373百万円を含んでおります。 ※ 3. その他経常費用には、株式等償却12,585百万円及び貸倒引当金繰入額12,266百万円を含んでおります。 ※ 4. 特別利益には、抱合せ株式消滅差益4,851百万円及び償却債権取立益3,330百万円を含んでおります。なお、抱合せ株式消滅差益は、平成19年4月1日を分割期日として、当社の100%子会社であるエム・ユー・トラスト総合管理株式会社を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割を行ったことにより生じたものであります。 ※ 5. 特別損失は、減損損失3,391百万円、エム・ユー・トラスト総合管理株式会社との吸収分割により承継した建物を連結財務諸表上の帳簿価額で受け入れる会計処理を行ったことに伴う損失2,798百万円及び固定資産処分損1,191百万円であります。	※ 1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 4,115百万円 無形固定資産 10,666百万円 ※ 2. その他経常収益には、株式等売却益3,469百万円を含んでおります。 ※ 3. その他経常費用には、株式等償却19,680百万円を含んでおります。 ※ 4. 特別利益は、償却債権取立益1,105百万円及び固定資産処分益736百万円であります。 ※ 5. 特別損失は、減損損失1,765百万円及び固定資産処分損1,555百万円であります。	----- ----- ----- ※ 4. その他の特別利益には、抱合せ株式消滅差益4,851百万円を含んでおります。なお、抱合せ株式消滅差益は、平成19年4月1日を分割期日として、当社の100%子会社であるエム・ユー・トラスト総合管理株式会社を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割を行ったことにより生じたものであります。 ※ 5. その他の特別損失は、エム・ユー・トラスト総合管理株式会社との吸収分割により承継した建物を連結財務諸表上の帳簿価額で受け入れる会計処理を行ったことに伴う損失2,798百万円であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

Ⅰ 前中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
第二回第三種優先株式	79,500	—	79,500	—	注
合計	79,500	—	79,500	—	

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の減少79,500千株は、消却による減少であります。

なお、当該株式については取得の対価として普通株式を交付しているため、中間株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

Ⅱ 当中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
第二回第三種優先株式	—	22,400	—	22,400	注
合計	—	22,400	—	22,400	

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の増加22,400千株は、取得請求による増加であります。

なお、取得の対価として普通株式を交付しているため、中間株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。また、当中間会計期間末に当社が保有していた第二回第三種優先株式は、平成20年10月29日付で消却しております。

Ⅲ 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第二回第三種優先株式	79,500	—	79,500	—	注
合計	79,500	—	79,500	—	

(注) 第二回第三種優先株式の自己株式の株式数の減少79,500千株は、消却による減少であります。

なお、当該株式については取得の対価として普通株式を交付しているため、株主資本等変動計算書に記載すべき金額はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																		
-----	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (有形固定資産) 自動車であります。 ② リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	-----																																																																		
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table><tr><td></td><td>有形固定資産 (百万円)</td><td>無形固定資産 (百万円)</td><td>合計 (百万円)</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>1,757</td><td>11</td><td>1,768</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,207</td><td>10</td><td>1,217</td></tr><tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td>549</td><td>0</td><td>550</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>318百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>231百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>550百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,757	11	1,768	減価償却累計額相当額	1,207	10	1,217	中間会計期間末残高相当額	549	0	550	1年内	318百万円	1年超	231百万円	合計	550百万円	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table><tr><td></td><td>有形固定資産 (百万円)</td><td>無形固定資産 (百万円)</td><td>合計 (百万円)</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>1,248</td><td>—</td><td>1,248</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,032</td><td>—</td><td>1,032</td></tr><tr><td>中間会計期間末残高相当額</td><td>215</td><td>—</td><td>215</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>127百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>87百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>215百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。		有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,248	—	1,248	減価償却累計額相当額	1,032	—	1,032	中間会計期間末残高相当額	215	—	215	1年内	127百万円	1年超	87百万円	合計	215百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table><tr><td></td><td>その他の有形固定資産 (百万円)</td><td>ソフトウェア (百万円)</td><td>合計 (百万円)</td></tr><tr><td>取得価額相当額</td><td>1,621</td><td>—</td><td>1,621</td></tr><tr><td>減価償却累計額相当額</td><td>1,238</td><td>—</td><td>1,238</td></tr><tr><td>期末残高相当額</td><td>382</td><td>—</td><td>382</td></tr></table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年内</td><td>252百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>129百万円</td></tr><tr><td>合計</td><td>382百万円</td></tr></table> (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。		その他の有形固定資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,621	—	1,621	減価償却累計額相当額	1,238	—	1,238	期末残高相当額	382	—	382	1年内	252百万円	1年超	129百万円	合計	382百万円
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	1,757	11	1,768																																																																	
減価償却累計額相当額	1,207	10	1,217																																																																	
中間会計期間末残高相当額	549	0	550																																																																	
1年内	318百万円																																																																			
1年超	231百万円																																																																			
合計	550百万円																																																																			
	有形固定資産 (百万円)	無形固定資産 (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	1,248	—	1,248																																																																	
減価償却累計額相当額	1,032	—	1,032																																																																	
中間会計期間末残高相当額	215	—	215																																																																	
1年内	127百万円																																																																			
1年超	87百万円																																																																			
合計	215百万円																																																																			
	その他の有形固定資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																	
取得価額相当額	1,621	—	1,621																																																																	
減価償却累計額相当額	1,238	—	1,238																																																																	
期末残高相当額	382	—	382																																																																	
1年内	252百万円																																																																			
1年超	129百万円																																																																			
合計	382百万円																																																																			

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
・支払リース料 231百万円 ・減価償却費相当額 231百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 (貸手側) 該当する取引はありません。	・支払リース料 135百万円 ・減価償却費相当額 135百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 (貸手側) 該当する取引はありません。	・支払リース料 400百万円 ・減価償却費相当額 400百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によっ ております。 (貸手側) 該当する取引はありません。
2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1 年内10,498百万円 1 年超42,021百万円 合計52,520百万円 (貸手側) ・未経過リース料 1 年内73百万円 1 年超401百万円 合計474百万円	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1 年内10,037百万円 1 年超32,114百万円 合計42,151百万円 (貸手側) ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料 1 年内115百万円 1 年超373百万円 合計488百万円	2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 1 年内10,446百万円 1 年超36,470百万円 合計46,917百万円 (貸手側) ・未経過リース料 1 年内115百万円 1 年超390百万円 合計506百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	1,996	1,849	△147

(注) 時価は、中間決算日における市場価格等に基づいております。

II 当中間会計期間末(平成20年9月30日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	6,496	4,107	△2,389

(注) 時価は、中間決算日における市場価格等に基づいております。

III 前事業年度末(平成20年3月31日現在)

子会社株式で時価のあるもの

該当事項なし。

関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	6,496	4,787	△1,709

(注) 時価は、決算日における市場価格等に基づいております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) その他

信託財産残高表

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	292,520	0.50	231,155	0.44	258,808	0.43
有価証券	10,092,387	17.20	355,649	0.67	9,084,085	15.02
信託受益権	25,814,430	44.00	29,440,176	55.67	27,971,799	46.23
受託有価証券	8,297	0.01	16,193	0.03	22,714	0.04
金銭債権	12,139,641	20.69	11,441,830	21.64	11,838,782	19.57
有形固定資産	8,250,696	14.06	9,228,810	17.45	9,006,213	14.89
無形固定資産	119,170	0.20	137,386	0.26	135,336	0.22
その他債権	99,738	0.17	146,414	0.28	152,988	0.25
コールローン	11,609	0.02	8,932	0.02	7,988	0.01
銀行勘定貸	1,237,408	2.11	1,085,924	2.05	1,156,318	1.91
現金預け金	607,021	1.04	786,729	1.49	865,651	1.43
合計	58,672,922	100.00	52,879,203	100.00	60,500,687	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	11,349,328	19.34	1,745,384	3.30	10,551,255	17.44
年金信託	18,933	0.03	6,885	0.01	9,540	0.02
財産形成給付信託	13,060	0.02	11,990	0.02	12,672	0.02
貸付信託	294,976	0.50	171,211	0.33	233,164	0.38
投資信託	25,069,694	42.73	28,643,813	54.17	27,242,745	45.03
金銭信託以外の金銭の 信託	115,235	0.20	115,244	0.22	122,754	0.20
有価証券の信託	8,320	0.02	16,233	0.03	22,755	0.04
金銭債権の信託	12,896,604	21.98	12,287,101	23.24	12,611,728	20.85
動産の信託	40,236	0.07	38,587	0.07	39,597	0.07
土地及びその定着物の 信託	106,800	0.18	96,539	0.18	105,398	0.17
包括信託	8,759,730	14.93	9,746,211	18.43	9,549,075	15.78
合計	58,672,922	100.00	52,879,203	100.00	60,500,687	100.00

- (注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
2. 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末59,506,758百万円、当中間会計期間末59,489,620百万円、前事業年度末59,917,129百万円
3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末160,953百万円のうち、破綻先債権額は48百万円、延滞債権額は26百万円、3ヵ月以上延滞債権額は54百万円、貸出条件緩和債権額は809百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は938百万円であります。
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末145,226百万円のうち、破綻先債権額は111百万円、延滞債権額は42百万円、3ヵ月以上延滞債権額は41百万円、貸出条件緩和債権額は968百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は1,164百万円であります。
5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末152,562百万円のうち、破綻先債権額は105百万円、延滞債権額は7百万円、3ヵ月以上延滞債権額は74百万円、貸出条件緩和債権額は1,081百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は1,268百万円であります。

(参考)

前記(注) 2. 共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下「職務分担型共同受託財産」という)が前中間会計期間末55,569,552百万円、当中間会計期間末56,310,843百万円、前事業年度末56,491,424百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

(参考)

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	292,520	0.26	231,155	0.21	258,808	0.22
有価証券	57,002,232	49.91	49,023,519	44.91	56,653,850	48.43
信託受益権	26,940,392	23.59	30,620,893	28.05	29,364,988	25.10
受託有価証券	1,507,048	1.32	1,273,899	1.17	1,447,409	1.24
金銭債権	12,365,972	10.83	11,713,560	10.73	12,088,390	10.33
有形固定資産	8,250,696	7.22	9,228,810	8.45	9,006,213	7.70
無形固定資産	119,170	0.10	137,386	0.13	135,336	0.12
その他債権	3,232,693	2.83	1,924,816	1.76	2,526,318	2.16
コールローン	1,200,687	1.05	1,212,197	1.11	1,562,454	1.34
銀行勘定貸	1,592,355	1.39	1,337,339	1.22	1,462,686	1.25
現金預け金	1,711,023	1.50	2,466,547	2.26	2,470,131	2.11
合計	114,214,793	100.00	109,170,126	100.00	116,976,588	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)		前事業年度 (平成20年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	28,636,201	25.07	18,790,414	17.21	27,359,053	23.39
年金信託	13,738,074	12.03	13,066,117	11.97	13,188,924	11.28
財産形成給付信託	13,060	0.01	11,990	0.01	12,672	0.01
貸付信託	294,976	0.26	171,211	0.16	233,164	0.20
投資信託	25,069,694	21.95	28,643,813	26.24	27,242,745	23.29
金銭信託以外の金銭の信託	2,928,818	2.56	2,692,565	2.47	2,782,420	2.38
有価証券の信託	1,811,012	1.59	1,501,055	1.37	1,812,150	1.55
金銭債権の信託	12,896,604	11.29	12,287,101	11.25	12,611,728	10.78
動産の信託	40,236	0.04	38,587	0.04	39,597	0.03
土地及びその定着物の信託	106,800	0.09	96,539	0.09	105,398	0.09
包括信託	28,679,313	25.11	31,870,730	29.19	31,588,732	27.00
合計	114,214,793	100.00	109,170,126	100.00	116,976,588	100.00

[前へ](#)

(5) 【その他】

該当事項はありません

2 【委託者の状況】

実績配当型金銭信託の信託受益権の各保有者であり、委託者兼受益者となっています。

① 【会社の概況】

該当事項はありません

② 【事業の状況】

該当事項はありません

③ 【設備の状況】

該当事項はありません

④ 【経理の状況】

該当事項はありません

⑤ 【その他】

該当事項はありません

3 【その他関係法人の概況】

(1) 【名称、資本金の額及び事業の内容】

該当事項はありません

(2) 【関係業務の概要】

該当事項はありません

(3) 【資本関係】

該当事項はありません

(4) 【役員の兼職関係】

該当事項はありません

(5) 【その他】

該当事項はありません

第4 【参考情報】

該当事項はありません

独立監査人の監査報告書

平成20年11月17日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 俊 之 ⑩
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「信託財産の経理状況」に掲げられているエクセレントトラスト分配型5年34号ユニットの平成20年3月1日から平成20年8月31日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表及び損益計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エクセレントトラスト分配型5年34号ユニットの平成20年8月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ信託銀行株式会社及びエクセレントトラスト分配型5年34号ユニットと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 前特定期間の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌 治 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 嘉 雄 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野 中 俊 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 弥 永 め ぐ み ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(信託報酬の計上基準)」に記載されているとおり、会社は従来、信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益として計上していたが、当連結会計年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 昌 治 ⑩
----------------	----------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐 藤 嘉 雄 ⑩
----------------	-----------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 野 中 俊 ⑩
----------------	---------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 弥 永 めぐみ ⑩
----------------	-----------------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「会計方針の変更(信託報酬の計上基準)」に記載されているとおり、会社は従来、信託報酬及び再信託報酬については、原則として信託計算期間終了時に収益及び費用として計上していたが、当事業年度より、信託報酬の算定において信託計算期間・受託資産残高を基礎としないものを除き、信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 昌治 ⑩
----------------	---------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 嘉雄 ⑩
----------------	---------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 野中 俊 ⑩
----------------	--------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 弥永 めぐみ ⑩
----------------	----------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 昌治 ⑩
----------------	---------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 嘉雄 ⑩
----------------	---------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 野中 俊 ⑩
----------------	--------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 弥永 めぐみ ⑩
----------------	----------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年5月15日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 俊 之 ⑩
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 志 保 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「信託財産の経理状況」に掲げられているエクセレントトラスト分配型5年34号ユニットの平成20年9月1日から平成21年2月28日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表及び損益計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エクセレントトラスト分配型5年34号ユニットの平成21年2月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

三菱UFJ信託銀行株式会社及びエクセレントトラスト分配型5年34号ユニットと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌 治 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 嘉 雄 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野 中 俊 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 弥 永 め ぐ み ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

三菱UFJ信託銀行株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌 治 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐 藤 嘉 雄 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 野 中 俊 ⑩

指定社員
業務執行社員

公認会計士 弥 永 めぐみ ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 昌治 ⑩
----------------	---------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 嘉雄 ⑩
----------------	---------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 野中 俊 ⑩
----------------	--------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 弥永 めぐみ ⑩
----------------	----------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月28日

三菱UFJ信託銀行株式会社

取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 昌 治 ⑩
----------------	----------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐 藤 嘉 雄 ⑩
----------------	-----------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 野 中 俊 ⑩
----------------	---------------

指定社員 業務執行社員	公認会計士 弥 永 めぐみ ⑩
----------------	-----------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第4期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ信託銀行株式会社の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#)